

令和7年度改定版

前橋市産業振興ビジョン

2025

2026

2027

NEXT



目 次

I	産業振興ビジョン改定の経緯と趣旨	■
(1)	ビジョン策定の経緯	■
(2)	社会経済環境の変化等を踏まえた今回の改定趣旨	■
(3)	ビジョンの位置付けと計画期間	■
II	前回改定ビジョンの進捗状況	■
III	我が国をめぐる社会環境の変化	■
(1)	人口のトレンド	■
(2)	長期的な景気低迷と雇用情勢	■
(3)	産業のグローバル化	■
(4)	外国人労働力の活用	■
(5)	第四次・第五次産業革命への対応	■
IV	前橋市の現況と課題	■
(1)	前橋市の人口と世帯数、常在人口等	■
(2)	前橋市の外国人労働者の状況	■
(3)	前橋市の起業状況	■
(4)	前橋市の産業の概況	■
(5)	周辺自治体との産業別付加価値額の比較	■
(6)	前橋市の産業の強み	■
(7)	前橋市の工業	■
(8)	前橋市の商業・サービス業	■
V	アンケート調査結果にみる産業の実態	■
(1)	事業者調査の概要	■
(2)	回答事業者のプロフィール概要	■
(3)	アンケート設問項目の分析	■
(4)	アンケート結果のまとめ	■
VI	市産業の課題整理	■
VII	産業振興ビジョン改定のコンセプトと方向性	■
(1)	ビジョン改定の基本的な考え方	■
(2)	産業振興ビジョンの基本目標	■
(3)	目指す産業の姿（三つの目指す姿）の再定義	■
VIII	戦略の体系と方針	■
(1)	戦略の体系	■
(2)	戦略に基づく施策方針の体系	■
IX	各施策の取り組み	■
戦略1	産業基盤強化による付加価値向上と新しい価値の創造	■
戦略2	産業の成長を支える人材の確保と人材育成の推進	■
戦略3	前橋の特性を生かした企業立地の促進	■
戦略4	起業家の創出と育成	■
X	産業振興ビジョンの具体化に向けて	■
(1)	ビジョンの進捗管理	■
(2)	ビジョンの推進体制	■
	参考資料 前橋市中小企業振興基本条例	■

産業振興ビジョン改定の経緯と趣旨

(1) ビジョン策定の経緯

本市は、関東地方群馬県の中南部に位置し、全国有数の農業生産額を誇る都市である一方、かつての製糸業の隆盛を背景に、製造・加工技術が発展し、現在でも輸送用機械器具製造業、食料品製造業、金属製品製造業などの業種が多く、伝統的に「ものづくり」の精神が根付いています。戦後は積極的な工場誘致と土地区画整理事業が都市の産業発展を支えてきました。また、比較的自然災害の影響を受けにくく、交通網が発達しており、東京への距離も近いといった地理的優位性を有しています。平成21年4月1日には中核市の指定を受け、今後も本市の持つ優位性を活かし、地域産業の活性化、雇用の確保などを通じて、市民生活を豊かにしていくことが求められています。

そうした中で、平成25年10月に市内中小企業の発展と地域経済の活性化を目指し、「前橋市中小企業振興基本条例」を制定しました。この条例の趣旨の下、平成26年、商工業振興を中心に現在の市内産業の競争力向上、更なる活性化を目指し、産業の地域内循環や外部から様々な資源の獲得を進め、そして更なる一步を踏み出すため、従来の産業の枠を越える取り組みとして、学術研究機関との産学連携、農業連携による6次産業化、医療機関等との連携による医工連携も視野に入れた産業振興ビジョン(以下、「初代ビジョン」という。)を策定しました。「初代ビジョン」では“選ばれる前橋”を実現する「ものづくり都市」の底力～オールMAEBASHIの挑戦～という基本目標を掲げ、目指す産業の姿として、Ⅰ『ポテンシャル』で飛躍する都市、Ⅱ『イノベーション』で成長する都市、Ⅲ『チャレンジ精神』で活き活きと輝く都市、という3つを挙げていました。

(2) 社会経済環境の変化等を踏まえた今回の改定趣旨

「初代ビジョン」策定後、我が国を取り巻く社会経済環境は、少子高齢化を背景とした人口減少や人手不足、グローバル経済の発展による市場競争の激化等、様々な変化に直面してきました。

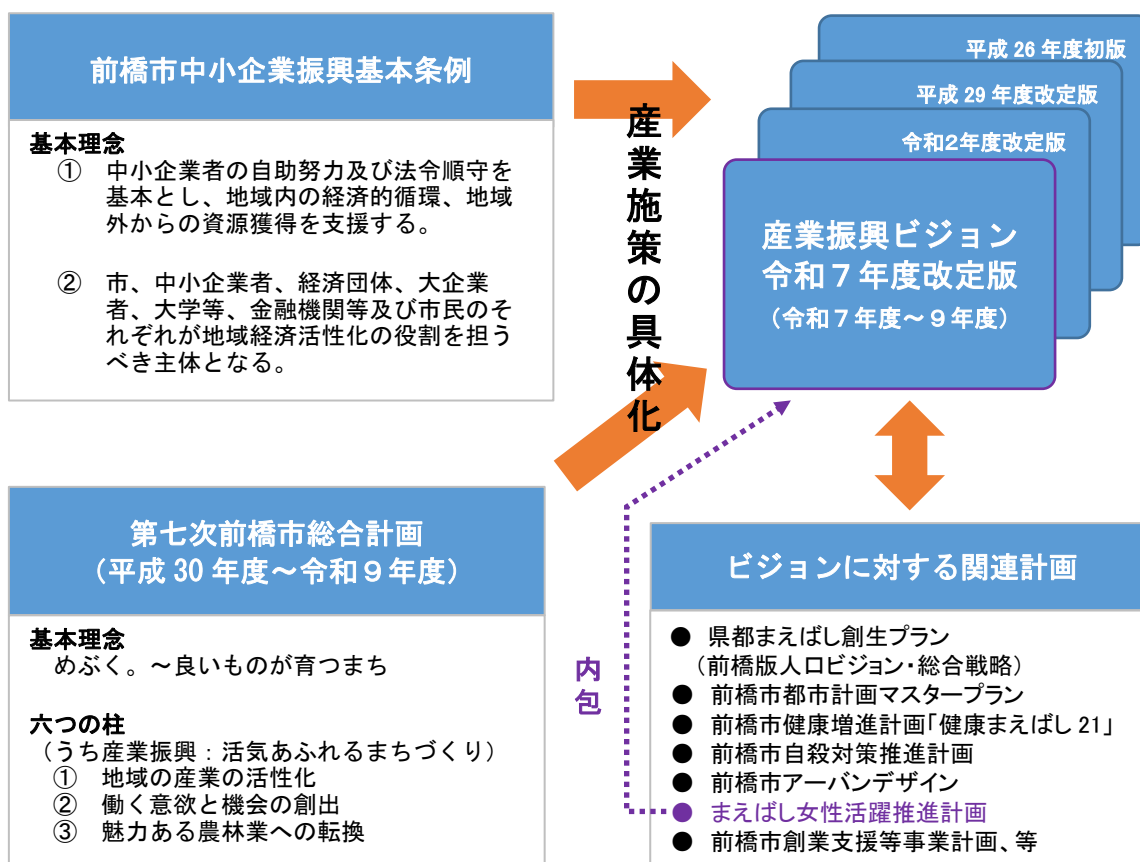
このような変化が見られる中で、本市の産業が今後よりいっそう発展していくためには、国内外のマクロな社会環境の変化に目を向けつつも、ミクロな地域の視点に立脚した地域経済活性化への取り組みが必要となりました。この流れを受けて、本市の活力ある産業の確立を目指し、「初代ビジョン」は、「平成29年度改定版前橋市産業振興ビジョン」を経て、

さらに「前橋市産業振興ビジョン令和2年度改定版」（以下、「前回改定ビジョン」という。）に更新されてきました。

この度の改定では、5年が経過した「前回改定ビジョン」が計画期間満了となることから、これまでのビジョンの流れを継承しつつも、コロナ禍や物価高騰、ICT社会の本格的到来などその後の更なる社会経済情勢の変化を踏まえた対応を行うことに主眼を置いています。

（３）ビジョンの位置付けと計画期間

このビジョンは、「第七次前橋市総合計画」及び「前橋市中小企業振興基本条例」の二つと大きく関連しており、これらを具体化するための位置付けを持っております。「前回改定ビジョン」では、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間としていましたが、この度の「前橋市産業振興ビジョン令和7年度改定版」では、コロナ禍等これまで経験したことのない経済情勢の劇的な変化があったことを踏まえて、今後の変化に即応できるように、ある程度短期的な視点で本市の産業振興を展開する必要があると考え、令和7年度から令和9年度までの3年間を計画期間として設定します。



Ⅱ

前回改定ビジョンの進捗状況

令和2年度に策定した前回改定ビジョンにおいては、目指す産業の姿の実現のために、これらを踏まえた4つの戦略が位置づけられていたとともに、女性活躍推進計画を加えて、評価指標としてそれぞれ目標数値を定めていました。各進捗状況は以下のとおりです。

戦略1 既存産業の総合的・実効的支援

【 指 標 】

指 標	R2 ビジョン改定時	直近の状況	目標数値
① 各種支援による就労者数 (ジョブセンター利用者の就労者数)	702 人/年 (H30)	493 人 (R5)	700 人/年
② 製造業の粗付加価値額	1,935 億円 (H30)	1,736 億円 (R4)	2,100 億円 (R6)
③ 製造業の製造品出荷額等	5,569 億円 (H30)	5,442 億円 (R4)	5,700 億円 (R6)

【 現状の成果 】

○ 各種支援による就労者数（ジョブセンター利用者の就労者数）

ジョブセンターまえばしの就労者については、新型コロナによる来所控えの影響等により令和3年度 454 人まで減少しましたが、徐々に企業の人材受入体制がコロナ禍前の状況に戻り始めたことで令和5年度は 493 人まで回復しました。しかしながら、施設開設時の利用状況を基に設定した目標数値については到達が難しい見込みです。今後は、労働人口が減少している中であっても、求職者のニーズに合わせたセミナーや各種支援事業の周知強化の実施等を通して、利用者及び就労者の増加につなげるように取り組んでまいります。

○ 製造業の粗付加価値額

工業統計及び経済構造実態調査によると、製造業の粗付加価値額については、平成 24 年に全体で 2,000 億円を超えてからは下落傾向にあり、コロナ禍を経て令和 3 年からは再び上昇が続き、令和 4 年に 1,736 億円まで回復しました（同時期の県内他市における製造業の粗付加価値額は、高崎市 4,881 億円、桐生市 947 億円、伊勢崎市 4,437 億円、太田市 1 兆 999 億円）。しかしながら、前回改定ビジョン策定時（平成 30 年）の水準にはいまだ戻っておらず、令和 6 年の目標数値として設定した 2,100 億円へ到達するには難しい見通しです。全体が下落傾向にある中、輸送用機械器具製造業の粗付加価値額はコロナ前の水準まで上昇し、本市の粗付加価値額の約 13.4%を占め、食品製造業に次いで 2 位となりました。今後は地域経済循環のためにも、全体の粗付加価値額の上昇を下支えするような支援を行う必要があります。

○ 製造業の製造品出荷額等

工業統計及び経済構造実態調査によると、令和 2 年に製造業全体の製造品出荷額等がコロナ禍の影響を受けて 4,849 億円まで落ち込みましたが、その後上昇傾向が続いており、令和 4 年は 5,442 億円となりました（同時期の県内他市における製造業の製造業の製造品出荷額等は、高崎市 1 兆 103 億円、桐生市 2,601 億円、伊勢崎市 1 兆 2,074 億円、太田市 2 兆 8,622 億円）。前回改定ビジョン策定時（平成 30 年）の水準には未だに戻っておりませんが、分野別では食料品製造業が上昇傾向を続けており、令和 4 年には製造業の中で最も製造品出荷額が高い結果となりました。その他にも木材や紙、ゴム製品、鉄鋼、非鉄金属製造などの分野では過去 10 年で最も製造品出荷額が高くなる結果となりました。

戦略2 新産業の創出・成長産業の育成

【 指 標 】

指 標	R2 ビジョン改定時	直近の状況	目標数値
① 新製品・新技術開発件数	45 件（H29～R1）	14 件（R5）	33 件（年間）
② 製造業の粗付加価値額	1,935 億円（H30）	1,736 億円（R4）	2,100 億円（R6）

【 現状の成果 】

○ 新製品・新技術開発件数

令和5年度の新製品・新技術開発件数については、群馬県と協調して開発に関する経費を補助する「ぐんま技術革新チャレンジ補助金」が5件（高崎市4件、伊勢崎市3件、太田市5件）、本市単独で支援を行う「新製品・新技術開発費補助金」が9件の支援実績がありました。継続的な開発を補助する長期対応型新製品開発費補助金等の補助メニューの削減や既存事業への設備投資など企業判断が影響として考えられ、目標は未達となる見通しです。

○ 製造業の粗付加価値額（再掲）

現状及び目標数値については、「①既存産業の総合的・実効的支援」にて記述した通りですが、各事業者の経営課題に対する取り組みとして付加価値を高めるような新製品・新技術の開発について、コロナ禍前よりも経営上の優先度が低くなっている傾向があり、粗付加価値額の伸び悩みに対して間接的に影響を及ぼしているのではないかと考えられます。

戦略3 企業誘致の促進

【 指 標 】

指 標	R2 ビジョン改定時	直近の状況	目標数値
① 産業適地への企業立地件数	11 件（H29～R1）	4 件（R2～6）	13 件（R2～R6）
② 産業適地等への企業立地面積	12.3ha（H29～R1）	2.5ha（R2～6）	5ha（R2～R6）
③ 産業用地の確保	—	造成及び調整を進めている	産業用地の確保

【 現状の成果 】

○ 産業適地への企業立地件数

上記の4件については民間取引による企業立地が2件、市が分譲した産業用地による企業立地が2件です。市の分譲状況としては、令和5年度に西善中内産業用地の分譲を行い、2社へ3区画を売り渡したことにより完売となりました。また、当初、住宅団地として分譲予定であったローズタウンB地区の用途地域を準工業地域へと変更し、事業提案型公募を行った結果、令和6年3月に2グループより応募があり、その内の1グループを優先交渉権者として決定し、令和6年度中に土地引渡しを実施しました。

○ 産業適地等への企業立地面積

上記の4件の企業立地について、敷地面積は0.5haから0.8ha程度の規模であり、合計で2.5haです。市の分譲状況としては、令和5年8月に西善中内産業用地を2社へ約4.2haを引き渡し、その内の1社は令和6年8月に新工場を建築し操業を開始しました。残りの1社についても、令和8年度中の操業を予定しております。また、ローズタウンB地区の優先交渉権者として決定した1グループについては、令和6年度中に約3.2haを引き渡し、令和8年度中の操業開始を予定しております。

○ 産業用地の確保

西善中内産業用地が完売したことにより、産業用地の在庫がない状況です。引き続き、群馬県への企業立地動向は好調であり、現在造成を進めている駒寄スマートIC産業団地（分譲面積約16ha）のほか、新たな産業団地の開発に向けて取り組んでいます。

戦略4 起業家の創出と人材育成

【 指 標 】

指 標	R2 ビジョン改定時	直近の状況	目標数値
① 前橋市創業支援事業等 による創業者数	87 人 (H30)	194 人 (R5)	122 人 (R6)
② 前橋市創業センター 利用者数	1,491 人 (H30)	2,139 人 (R5)	2,000 人 (R6)

【 現状の成果 】

○ 前橋市創業支援事業等による創業者数

国認定の前橋市創業支援等事業計画に基づき各創業支援施策を展開しており、前回改定ビジョンの策定時（平成 30 年度）における創業者数の実績値は年間 87 人、目標値は毎年 122 人でしたが、その後コロナ禍を経て、創業の機運が上昇し、令和 3 年度には創業者数が 126 人となり目標値を達成。さらに令和 4 年度には 169 人、令和 5 年度には 194 人と上昇を続けました（同年で高崎市は 112 人、伊勢崎市 31 人、太田市 66 人）。これは、行政に加えて支援団体・民間事業者も含めて市内の創業支援に関する取り組みが活性化したことで、数多くの創業支援施策が誕生し、それらの利用件数が伸びたこと、また、コロナ禍の劇的な社会環境の変化を経て、着実に創業が実現できるように支援を積極的に活用しようとする起業家や起業を希望する人が増えたことが要因と考えられます。

○ 前橋市創業センター利用者数

本市における創業・スタートアップ支援の拠点として活用されている前橋市創業センターの令和 5 年度の利用者は 2,139 人となり、前回改定ビジョンで設定したセンター利用者 2,000 人の目標数値を超えました。平成 27 年度に開設されてから令和 5 年度までに延べ 12,954 人に利用され、創業に関するセミナーやイベントの実施、創業相談への対応などを積極的に行っており、本市の創業に関する拠点としての役割を確立しました。

附属 女性活躍推進計画

【 指 標 】

指 標	R2 ビジョン改定時	直近の状況	目標数値
① 女性の有業率 (生産年齢人口 15～64 歳)	67.2% (H29)	73.0% (R4)	68.9% (R6)
② 女性の正規職員・従業員の割合	41.1% (H29)	50.2% (R4)	43.4% (R6)
③ 管理的職業従事者に占める 女性の割合	20.6% (H29)	15.8% (R4)	26.5% (R6)

【 現状の成果 】

○女性の有業率（生産年齢人口 15～64 歳）

女性の有業率については、令和 4 年度時点では 73.0%となり、令和 2 年度ビジョン改定時の 67.2%と比べ大幅に上昇しており、特に 25 歳から 34 歳までにおける有業率は 87.8%と全国や県の数値と比べても高くなっています。また 35 歳から 44 歳までの有業率についても 76.9%（平成 29 年）から 78.0%（令和 4 年）と上昇しており、子育て世代が働きやすい環境が整ってきたと判断できるため、引き続き支援を継続していきます。

○女性の正規職員・従業員の割合

女性の正規職員・従業員の割合については、令和 4 年度時点では 50.2%となり、令和 2 年度ビジョン改定時の 41.1%から大幅に上昇し、女性の安定的な雇用に繋げることが出来ました。今後もジョブセンターまえばしでの就業支援を中心に、本人の希望する条件を聞き取り、個々に応じた支援を行いながら無理のない範囲で就職につなげるなど、安定的な就業実現を支援してまいります。

○管理職職業従事者に占める女性の割合

令和 4 年度時点の管理職に占める女性の割合は、平成 29 年度の実績より低下したもの、全国平均の 15.3%を上回る結果となりました。本市だけではなく県全体でも管理職の女性の割合が低下しており、その要因は明確ではなく引き続き調査していきます。今後は、市による情報発信や事業者への働きかけを通じて、企業における女性活躍への理解促進や、働く女性のキャリア形成を支援していきたいと考えています。

Ⅲ

我が国をめぐる社会環境の変化

令和2年国勢調査において、外国人を含む日本の総人口は1億2,614万6,000人となりました。これは前回の平成27年調査から94万9,000人減、0.7%減となり、前回調査に引き続いて減少が続いています。

近年、我が国では、経済の低成長期が続いているとともに、少子高齢化に起因する若年層を中心とした人材不足、消費市場の縮小等、各所で様々な課題が出てきています。

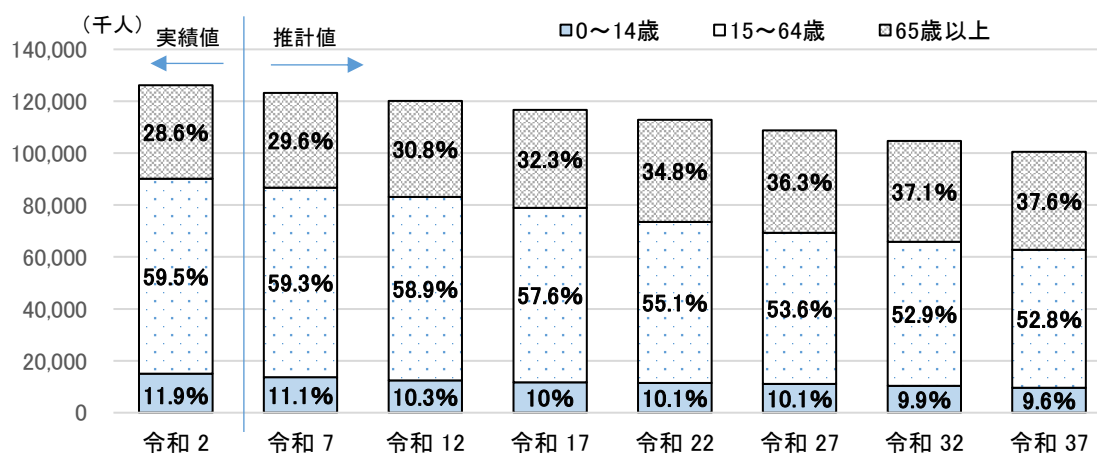
ここでは、(1)人口のトレンド、(2)長期的な景気低迷と雇用情勢、(3)産業のグローバル化、(4)外国人労働者の活用、(5)第四次産業革命への対応について整理していきます。

(1) 人口のトレンド

日本の総人口は令和2年国勢調査からも把握できるとおり、既に人口減少過程に入っています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和37年には1億50万8千人となり、令和2年より約20%減少する見込みです。人口減少については、出生率が今後上昇しない限り、増加に転じる可能性は極めて少ないと考えられます。

また、「65歳以上」の全人口に対する割合は、令和2年で4分の1ほどですが、令和37年には37.6%となって人口の4割を占めることが見込まれます。

【 図表 】 3 区分別人口推計

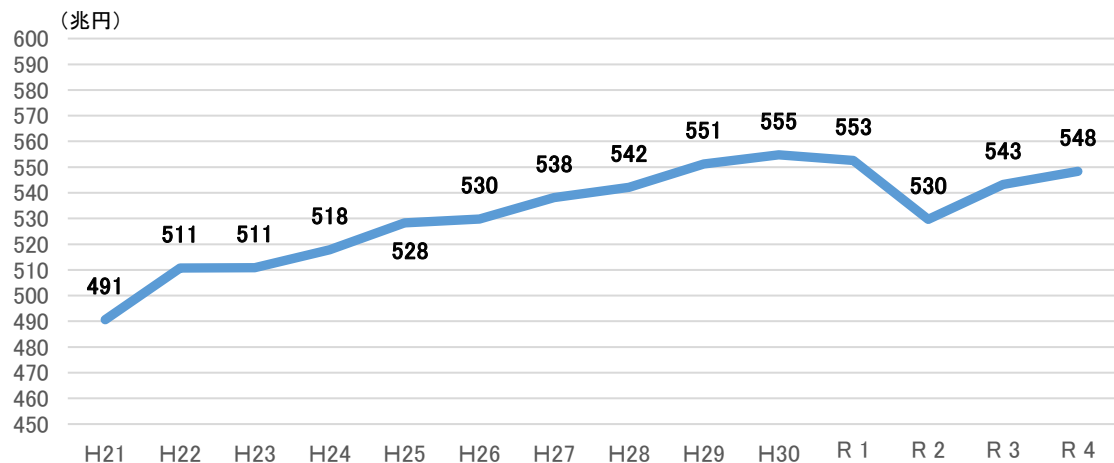


出典：「日本の将来推計人口」国立社会保障・人口問題研究所より作成

（２）長期的な景気低迷と雇用情勢

日本経済は、平成 22 年以降、国内総生産（実質）は 500 兆円以上の規模で推移し続けています。なお、バブル経済が崩壊して以降、長期的なデフレ経済下で、長きにわたり成長率が低迷しています。

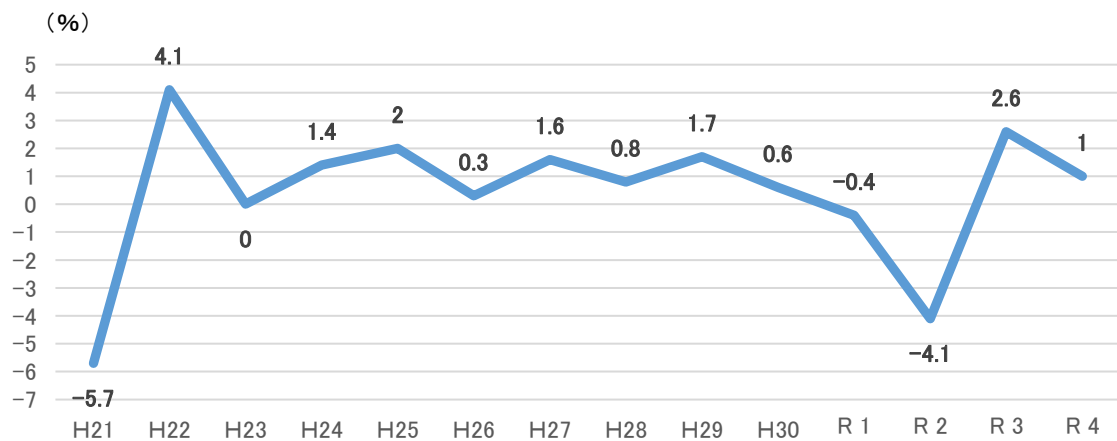
【 図表 】 国内総生産（実質）の推移



※数値は令和 6 年 1 月末時点で発表されているもの

出典：「国民経済計算（GDP統計）」内閣府より作成

【 図表 】 国内総生産（実質）の伸び率



※数値は令和 6 年 1 月末時点で発表されているもの

出典：「国民経済計算（GDP統計）」内閣府より作成

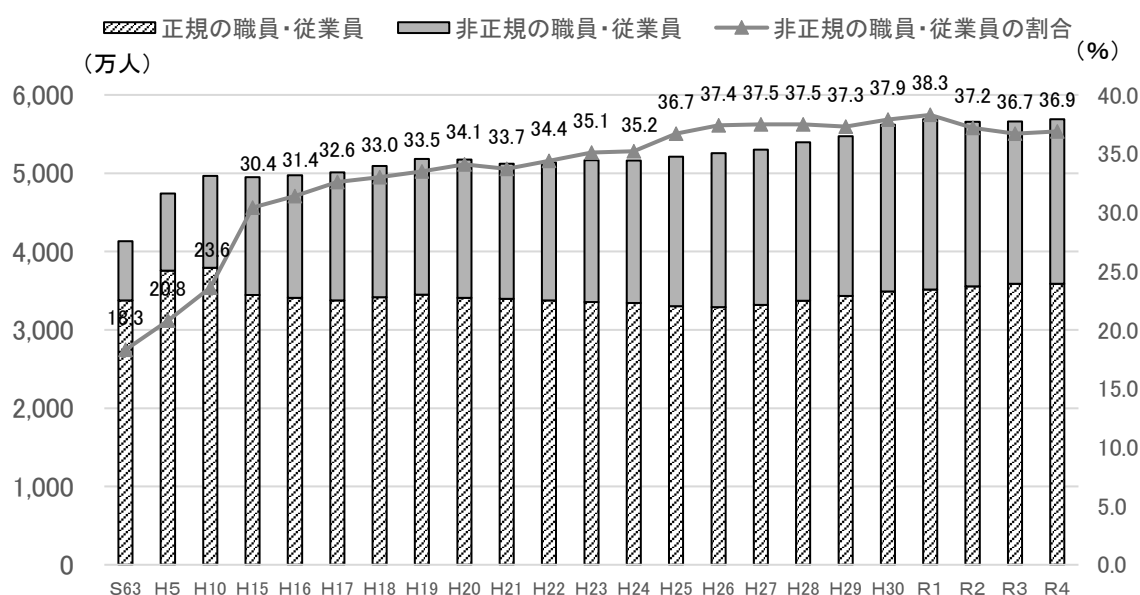
雇用情勢をみると、令和4年には、国内雇用者数は5,689万人程度まで増加しています。ただし、雇用構造は非正規雇用者数の割合が増加するといった特徴を持ち、令和元年では、「非正規の職員・従業員の割合」は38.3%と過去最高に、その後は36%～37%で高止まりしている状況です。

平成30年の有効求人倍率^(注1)1.61倍をピークとして、令和4年は1.28倍と依然として1.00倍を大きく上回っているとともに、完全失業率^(注2)も令和4年では2.6%と低水準を示しており、企業側の人手不足がより深刻な状況となっていることが読み取れます。

(注1) 有効求人倍率：公共職業安定所（ハローワーク）に登録している求職者（＝有効求人登録者）数に対する企業からの求人数（＝有効求人数）の割合を示す経済指標のことです。計算式は、有効求人数÷有効求人登録者数で、求職者の総数と求人数が同じ時、有効求人倍率は1となります。この値が1より大きければ、求職者よりも求人数が多いことを意味し、就職口を求めている人にとっては相手を選ぶことができるため有利となります。反対に、有効求人倍率が1を下回れば、就職口を見つけることが難しいとされます。

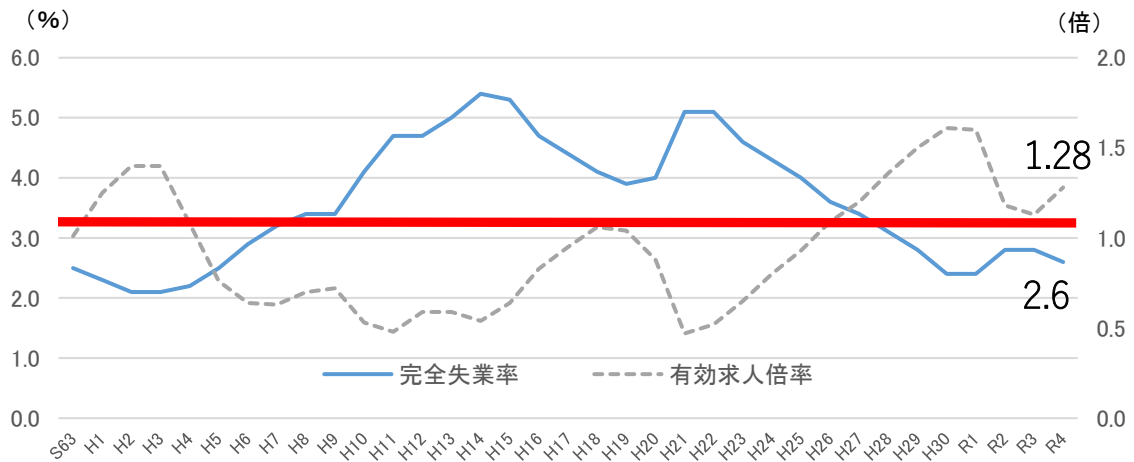
(注2) 完全失業率：労働力人口に占める完全失業者の割合をいい、総務省統計局の「労働力調査」が毎月発表している統計の指標です。「労働力人口」とは、15歳以上の人口のうち、働いている人と働く意思のある人を合わせた数で、「完全失業者」とは、15歳以上で、仕事がなく調査期間中に少しも仕事をしなかった（就業者ではない）、仕事があればすぐ就くことができる、調査期間中に仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた（過去の求職活動の結果を待っている場合を含む）という人をいいます。景気が悪くなると完全失業率は上がり、景気が良くなると下がる傾向にあります。

【 図表 】 国内雇用者数および非正規割合の推移



出典：「労働力調査」総務省より作成

【 図表 】 完全失業率および有効求人倍率の推移

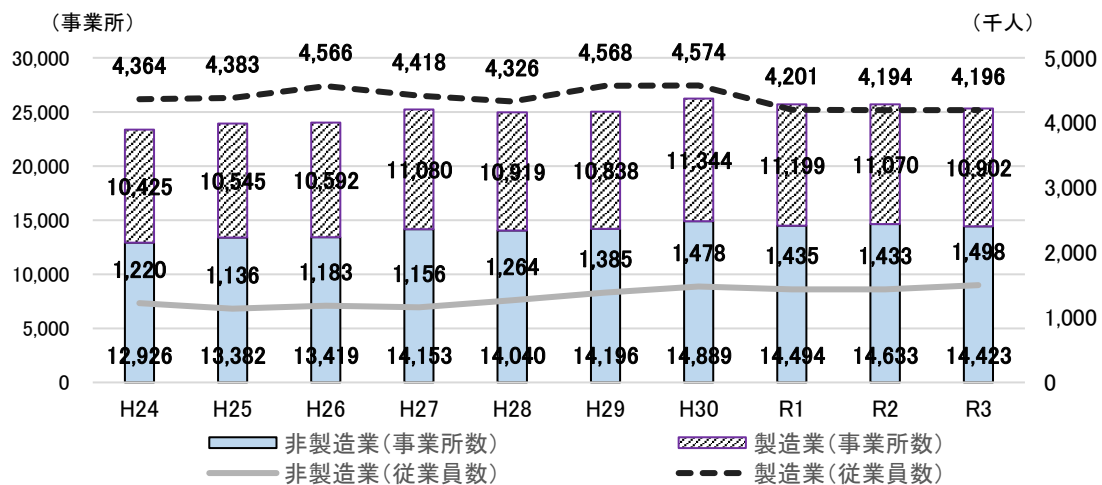


出典：「労働力調査」総務省、「一般職業紹介状況」厚生労働省より作成

(3) 産業のグローバル化

新興国の経済発展を背景とした国家間の競争が激化する中、国内企業の海外進出が進み、海外に立地する事業所数が2万5,000前後で推移するなど、ここ10年で海外進出した事業所数は大きく増えています。また、現地従業員数についても長期で見ると増加傾向がみられます。しかし、平成30年をピークに製造業の現地事業所数と現地従業員数の減少がみられています。また、コロナ禍やデジタル化による社会構造の変化や地政学的リスク等が増す中で、国内回帰の動きも出ています。

【 図表 】 現地事業所および現地従業員数の推移



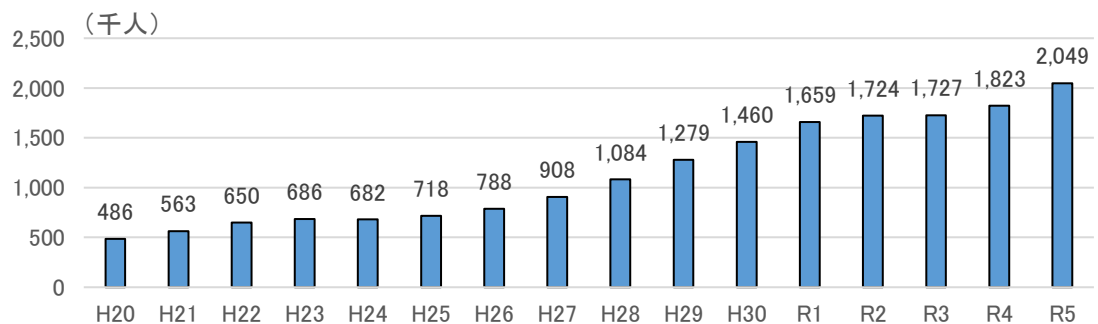
出典：「海外事業活動基本調査」経済産業省より作成

(4) 外国人労働力の活用

中小企業の人手不足の深刻化等を背景に、新たな労働力として外国人労働者の活用が注目されており、国内で働く外国人労働者数は増加傾向で推移しています。令和5年10月末時点で約205万人と過去最高を更新し、全雇用者の約3.4%を占めるまでに存在感が高まっています。現在、製造業・非製造業ともに企業の人手不足感が歴史的に高い状態にあり、少子高齢化に伴う労働力人口の下押し圧力が続く中にあることは、今後も労働市場における外国人労働者の重要性は高まりこそすれ、低下することはないと見込まれています。

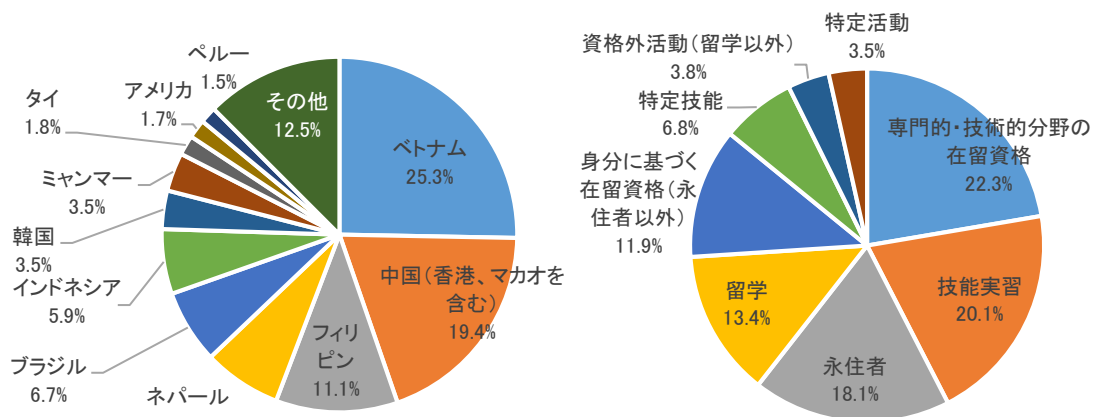
現在、国内で就労している外国人労働者の国籍を見ると、多い順から、ベトナム、中国、フィリピン、ネパール、ブラジルとなっており、全体の半数近くを東南アジア国籍の労働者が占めています。また、在留資格別には、「専門的・技術的分野の在留資格（特定技能以外）」が最も多く、次いで、「技能実習」、「永住者」、「留学」、「身分に基づく在留（永住者以外）」となっています。

【 図表 】 外国人労働者数の推移



出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」より作成。各年10月末時点

【 図表 】 外国人労働者数の国籍別・在留資格別の割合



出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」より作成。令和5年10月末時点

（５）第四次・第五次産業革命への対応

人口減少時代を迎えているにあたり、限られた人材を確保し活用するだけでなく、新たな技術を導入し、機械化・自動化をより一層進めることも重要となります。

現在、世界中でＩＣＴ^{（注１）}、ＩｏＴ^{（注２）}、ＡＩ^{（注３）}、ロボティクス^{（注４）}、ＤＸ^{（注５）}、ビッグデータ等を活用して産業構造の変革をけん引している「第四次産業革命」が進行しているとともに、さらに、令和３年２月にヨーロッパ委員会が新たに提唱し、第四次産業革命の方向性に「回復力」、「持続可能性」、「人間中心」のコンセプトを加えた「第五次産業革命」に関する動きも出てきています。

国内でも、産業界を中心に超スマート社会（Society5.0）の実現を目指して、キャッシュレス化、次世代モビリティ、スマート公共サービス、次世代インフラ等の取り組みが進んでいます。実社会のあらゆる事業・情報が、データ化されてネットワークを通じて自由にやり取りが可能となったり、集まった大量のデータを分析することで、新たな価値を生み出したりする等、これらの第四次・第五次産業革命の動きは、単に生産性を高めるのみならず、産業構造や就業構造を大きく変化させるものであり、本市においてもこれらの動きに対応していく必要があります。

（注１）ＩＣＴ：Information and Communication Technology の略語。情報の収集、処理、保存、伝達を行うための情報通信技術の総称です。

（注２）ＩｏＴ：Internet of Things の略語で、「モノのインターネット」を意味します。身の回りのあらゆるものがインターネットを通じてつながることによって実現するサービスやビジネスモデル、またはそれを可能とする技術の総称を指します。

（注３）ＡＩ：Artificial Intelligence の略語で、「人工知能」を指します。コンピュータがデータを分析し、推論や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習等を行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味します。

（注４）ロボティクス：ロボットの構想、設計、製造、運用等を対象とした工学の分野を指します。

（注５）ＤＸ：Digital Transformation の略語で、情報技術を社会に浸透させることで、人々の生活をあらゆる面でよい方向に変化させるという概念を指します。

IV

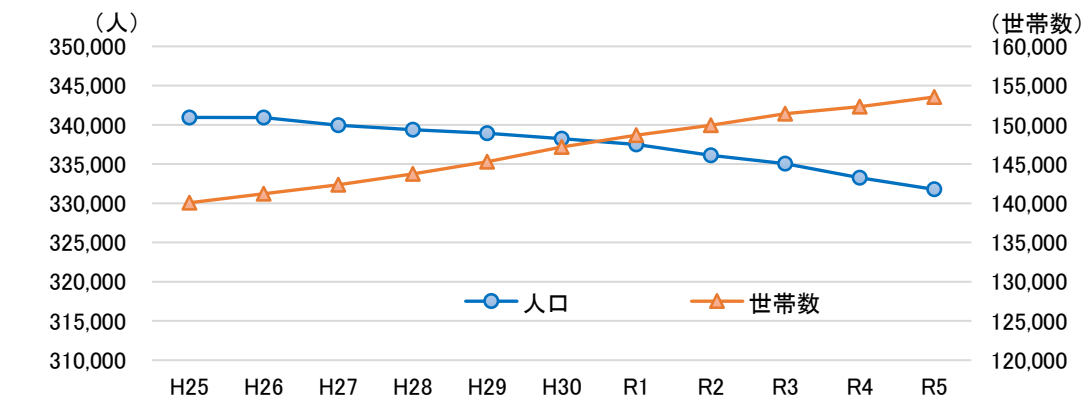
前橋市の現況と課題

(1) 前橋市の人口と世帯数、常在人口等

本市の人口は、令和5年3月時点で33万1,771人となっています。平成21年の富士見村との合併により、一時期は34万人を上回った時期もありましたが、それ以降は微減傾向を示しています。

一方、世帯の増加や高齢者単身世帯数の増加などによって、世帯数は令和5年3月時点15万3,544世帯となっており、人口が減少しつつも世帯数が増加している状態です。これらの状況は、人々の価値観やライフスタイルの多様化等を背景として、出生率が低下しているとともに、若年人口の流出、生産年齢人口の減少と相まって、本市産業を担う人材の確保に大きな影響を及ぼすだけでなく、社会経済構造全体への影響が懸念されます。

【 図表 】 人口および世帯数の推移



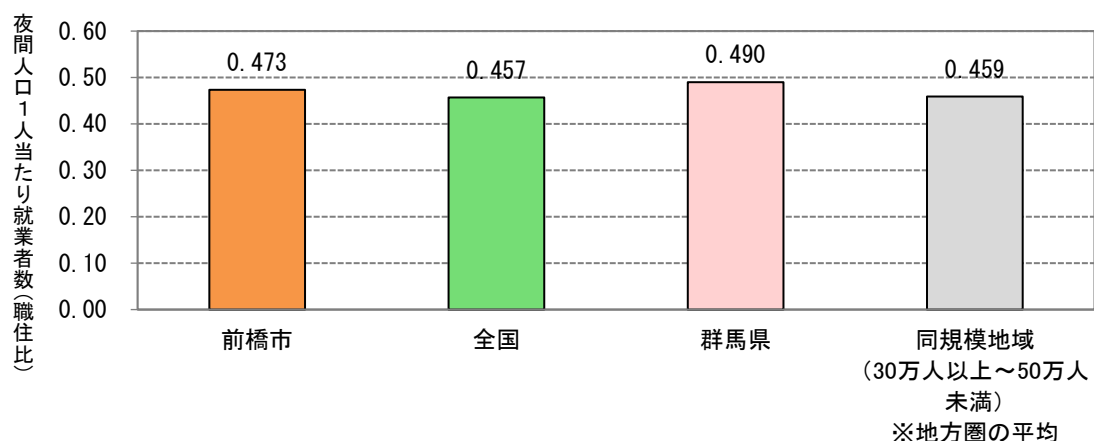
※各年1月1日現在

出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」総務省より作成

また、令和2年国勢調査によると、本市の夜間人口1人当たり就業者数（職住比）は0.473と全国や人口同規模地域と比較すると高い水準ですが、群馬県平均と比較すると低い水準にあります。夜間人口とは、その地域に住んでいる常在人口を指し、一方で昼間人口とは、常在人口にほかの地域から通勤・通学してくる流入人口を含め、他の地域への流出人口を引いたものを指します。夜間人口1人当たり就業者数（職住比）が高い地域ほど、市民の幅広い年齢や性別を問わない労働参加があり、人口1人当たり雇用者所得の底上げにつながっ

ている可能性があると考えられています。なお、本市の平成2年以降の昼夜間人口比率を見ると、常に100%を上回っており、昼間人口が常住人口を上回っている状態です。つまり、本市は、昼間に本市以外の地域から通勤者や通学者等を集めている（昼間に、本市から市外に出ていく人よりも、本市に流入する人の方が多い）という構造になります。

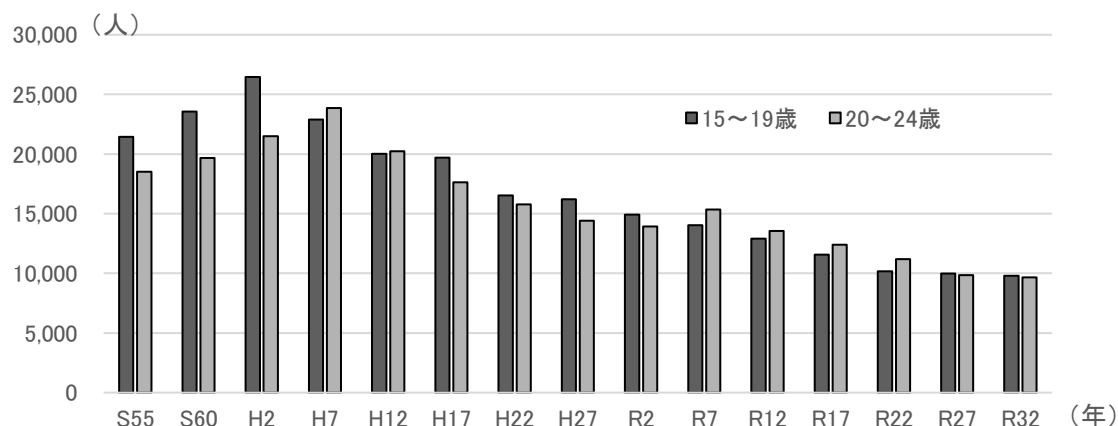
【 図表 】 夜間人口1人当たり就業者数（職住比）



出典：株式会社価値総合研究所「地域経済循環分析用データ」（令和2年国勢調査）を加工して作成

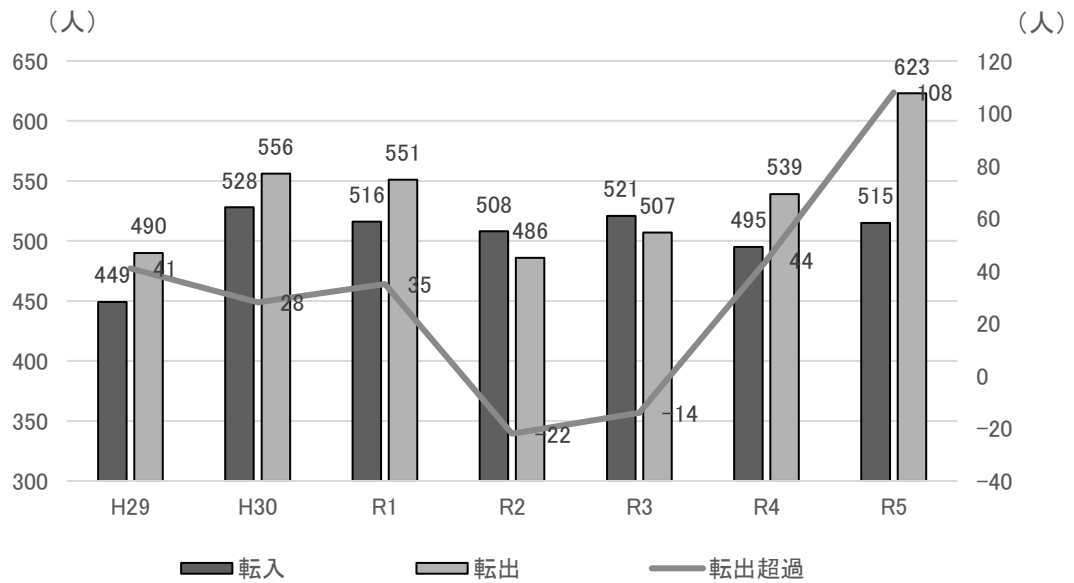
若年人口（15～19歳、20～24歳）の推移については、平成2（1990）年から平成7（1995）年頃をピークとして減少傾向にあり、今後も推計上減少が続くものと予想されています。転入・転出の数値についても令和2年には転入者と転出者がほぼ同数まで回復しましたが、令和3年（2021）年以降再び転出者が増加し、転出超過が続いています。

【 図表 】 若年人口（15～19歳、20～24歳）の推移と将来推計



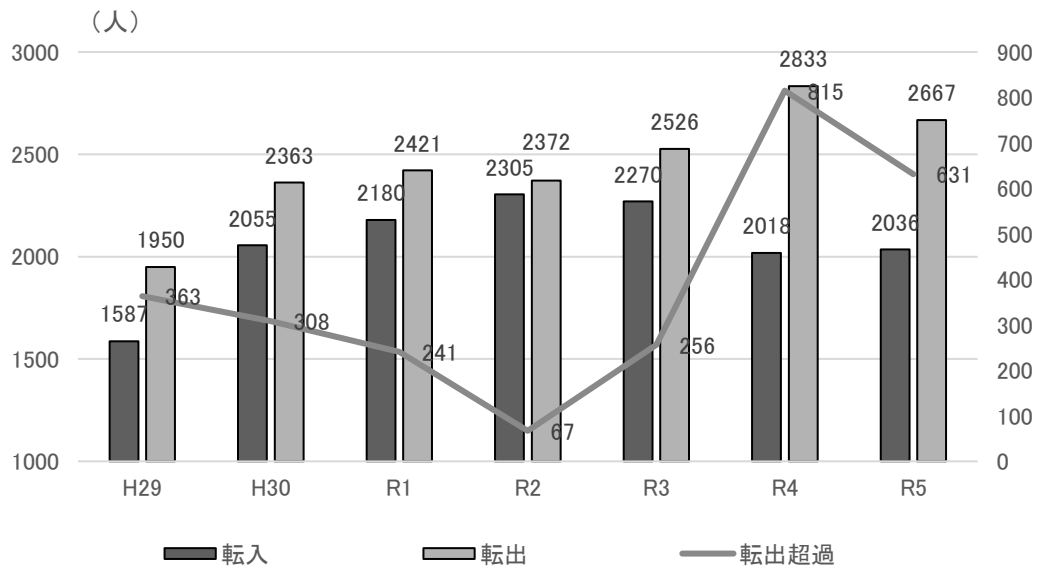
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所データより作成

【 図表 】 15-19 歳（大学等進学時）の若者流出



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所データより作成

【 図表 】 20-24 歳（就職時）の若者流出



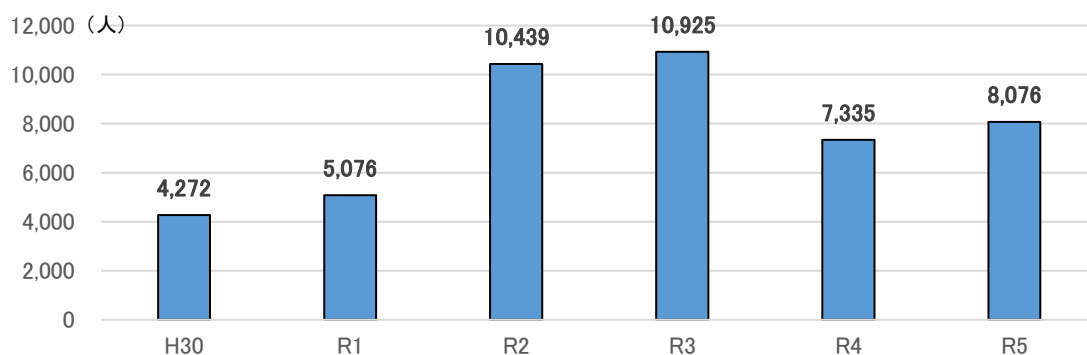
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所データより作成

（２）前橋市の外国人労働者の状況

令和５年１０月時点において、市内で働く外国人労働者数は８,０７６人となり、県内全体の１６.０％を占め、太田１万１,４７０人（２２.８％）、伊勢崎・玉村９,９７６人（１９.８％）に続いて多くなっています。この３地域だけで県内の６割近くを占めています。１万９２５人となった令和３年をピークにその後の市内における労働者数は減少しているものの、再び増加傾向を示しています。

県内における外国人労働者の国籍別ではベトナムが最も多く、次にブラジル、フィリピン、中国という順となっており、本市においてもベトナムが最も多い結果となっています。業種としてはサービス業（他に分類されないもの）が３,０２５人で３７.５％、製造業が１,９１９人で２３.８％、卸売業・小売業が９１８人で１１.４％を占めています。

【 図表 】 市内における外国人労働者数の推移



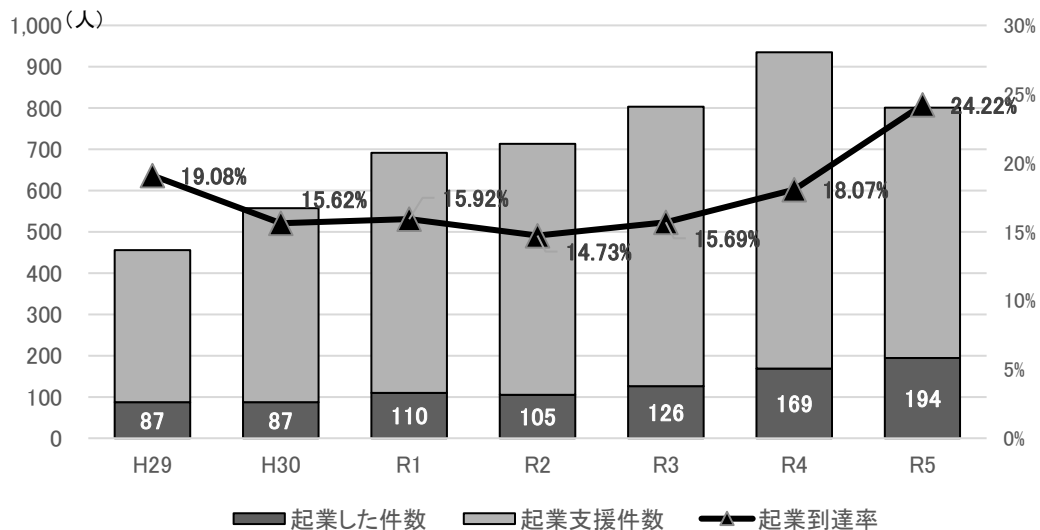
出典：群馬労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和５年１０月末時点）より作成

（３）前橋市の起業状況

県内においては群馬イノベーションアワードや群馬イノベーションスクール等創業支援の活動が活発であり、起業に関する機運が醸成されています。また、日本政策金融公庫における令和５年度の開業融資件数の伸び率を見ると、群馬県が全国８位で、令和元年度と比較して３４.８％増となり、実際に県内の起業に関する機運が高まっていることが分かる結果となりました。

このような流れの中で、本市でも起業に関する動きが活発化しており、凡そ毎年、本市や支援団体の支援を受けて起業するケースが増えている状況が確認できます。令和５年度では起業に関する支援を受けた件数は８０１件、このうち実際に起業した件数は１９４件であり、支援を受けた人の約２４.２２％が実際に起業したという結果となりました。

【 図表 】 前橋市創業支援等事業の支援を受けた起業家数



出典：前橋市産業政策課調べ

※本データは、本市及び連携支援団体等が実施している各創業支援等事業の支援を受けた件数を「起業支援件数」とし、支援を受けたうち実際に起業した件数を表しています。また、支援を受けた件数のうち、実際に起業した割合を「起業到達率」として表しています。

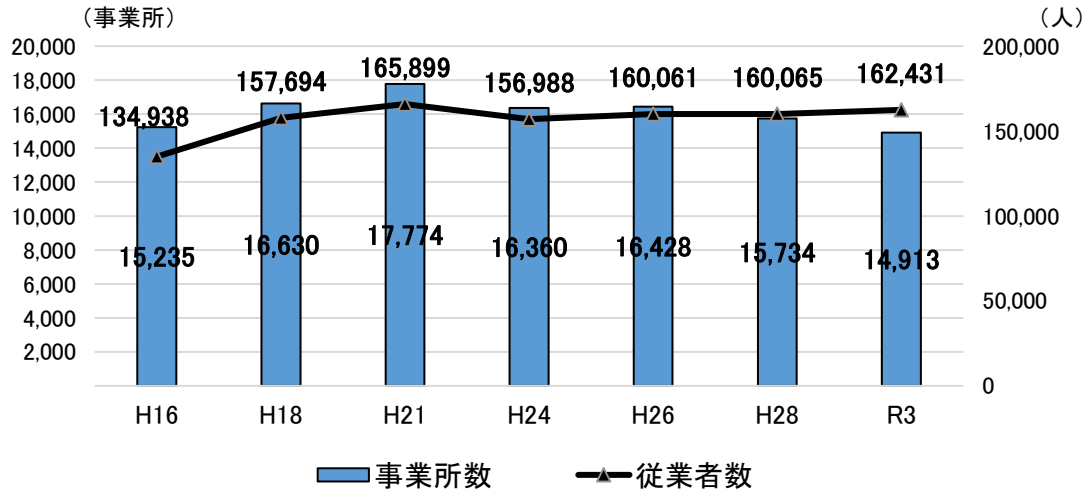
(4) 前橋市の産業の概況

経済センサスによれば、本市の事業所数・従業者数は平成 21 年をピークにやや減少傾向にあります。平成 21 年と令和 3 年を比較すると、事業所数は 16.1%減、従業者数は 2.1%減となっています。

さらに、平成 28 年と令和 3 年を産業別に比較すると、本市の基幹的産業のひとつである製造業では、事業所数は 9.6%の減少、従業員数は 3.1%の減少となっています。卸売業・小売業では順に 11.3%減、0.5%増という現状を示しています。なお、電気・ガス・熱供給・水道業は事業所数が 377.8%増、従業員数が 99.4%増を示していますが、これは副業等で太陽光発電事業者が増加したことが要因と考えられます。

従業者数の増加が顕著な業種については、医療・福祉であり、事業所数は 7.6%増、従業者数は 10.9%増で 2,560 人増加していることが分かります。また、運輸業・郵便業やサービス事業（他に分類されないもの）も従業員が 1,500 人以上増加しています。

【 図表 】 事業所数及び従業者数の推移



出典:「平成 16、18 年事業所・企業統計」「平成21、24、26、28、令和3年経済センサス」総務省、経済産業省より作成

【 図表 】 産業別事業所数及び従業者数の推移

	事業所数			従業者数		
	H28	R3	増減率	H28	R3	増減率
A 農業、林業	143	181	26.6%	1,858	2,602	40.0%
B 漁業	2	1	▲ 50.0%	8	2	▲ 75.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0.0%	2	4	100.0%
D 建設業	1,738	1,653	▲ 4.9%	12,578	11,957	▲ 4.9%
E 製造業	1,024	926	▲ 9.6%	21,534	20,856	▲ 3.1%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9	43	377.8%	314	626	99.4%
G 情報通信業	157	166	5.7%	3,364	3,107	▲ 7.6%
H 運輸業、郵便業	255	274	7.5%	7,799	9,371	20.2%
I 卸売業、小売業	3,912	3,471	▲ 11.3%	31,838	31,989	0.5%
J 金融業、保険業	329	318	▲ 3.3%	6,636	6,718	1.2%
K 不動産業、物品賃貸業	1,145	1,067	▲ 6.8%	3,510	3,490	▲ 0.6%
L 学術研究、専門・技術サービス業	796	788	▲ 1.0%	5,171	5,015	▲ 3.0%
M 宿泊業、飲食サービス業	1,734	1,485	▲ 14.4%	12,123	10,402	▲ 14.2%
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,434	1,343	▲ 6.3%	6,404	6,058	▲ 5.4%
O 教育、学習支援業	549	552	0.5%	7,280	7,008	▲ 3.7%
P 医療、福祉	1,338	1,440	7.6%	23,484	26,044	10.9%
Q 複合サービス事業	80	73	▲ 8.8%	1,449	780	▲ 46.2%
R サービス業(他に分類されないもの)	1,087	1,130	4.0%	14,712	16,401	11.5%
計	15,734	14,913	▲ 5.2%	160,065	162,431	1.5%

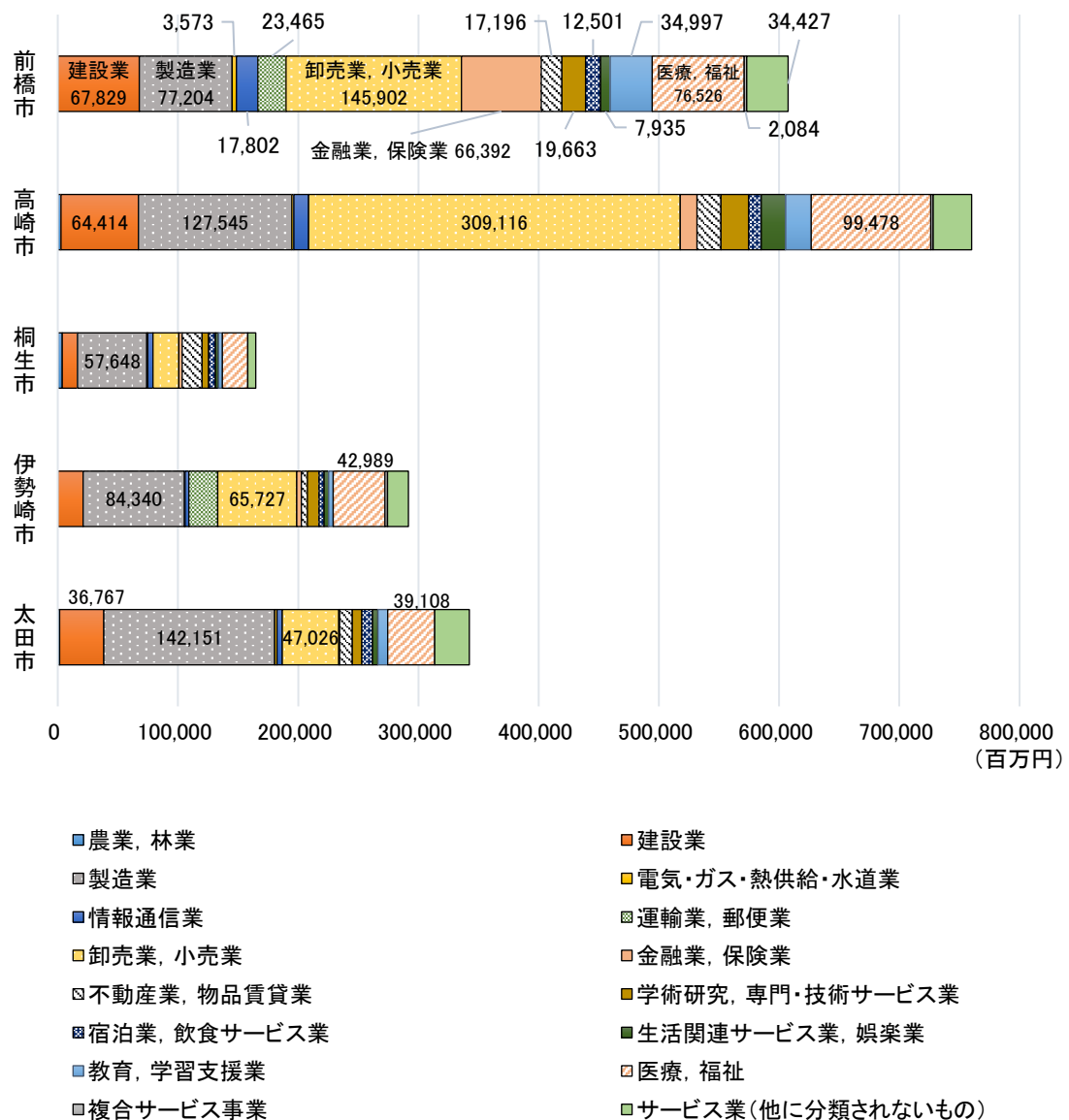
出典:「平成 28、令和 3 年経済センサス」総務省、経済産業省より作成

（５）周辺自治体との産業別付加価値額の比較

県内周辺自治体（高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市）と産業別付加価値額を比較すると、本市は、卸売業・小売業の規模が比較的大きいことが分かりますが、バランスの良い産業構成となっており、他市に比べ建設業や金融業・保険業の規模が大きいことが分かります。

また、高崎市は、卸売業・小売業の付加価値額が最も大きく、桐生市及び伊勢崎市、太田市は、製造業（自動車関連事業）の付加価値額が相対的に大きくなっています。

【 図表 】 令和３年 周辺自治体との付加価値額の比較



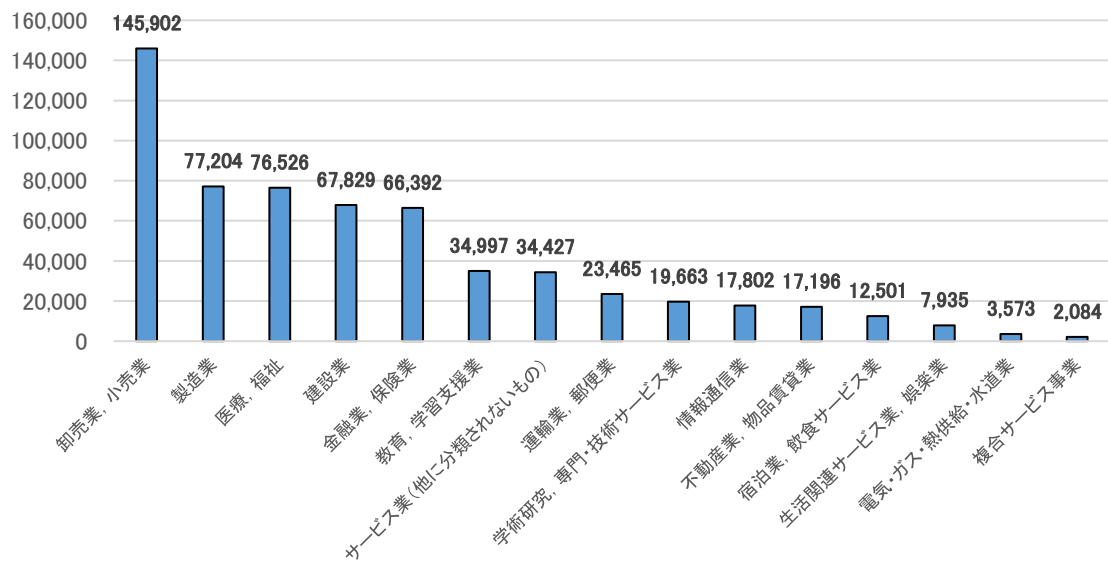
出典：RESAS (<https://resas.go.jp/>)、RESAS より取得した「経済センサス」(再編加工)データを加工して作成

（６）前橋市の産業の強み

本市における付加価値額が大きさを強みとして捉えると、最も規模の大きな産業は卸売業・小売業 1,459 億円であり、次いで製造業、医療・福祉業、建設業、金融業・保険業の順で付加価値額が大きいことが分かります。

【 図表 】 産業別付加価値額

(百万円)



出典：RESAS(<https://resas.go.jp/>)、RESAS より取得した「経済センサス」(再編加工)データを加工して作成

続いて、「影響力係数^(注1)」「感応度係数^(注2)」という2つの数値を用いて、本市の産業構造を整理します。①「影響力係数」とは、ある部門に対する需要増が、産業全体の需要増をもたらす程度を示します。逆に、②「感応度係数」とは、産業全体の需要増が、ある部門の需要増をもたらす程度を示します。

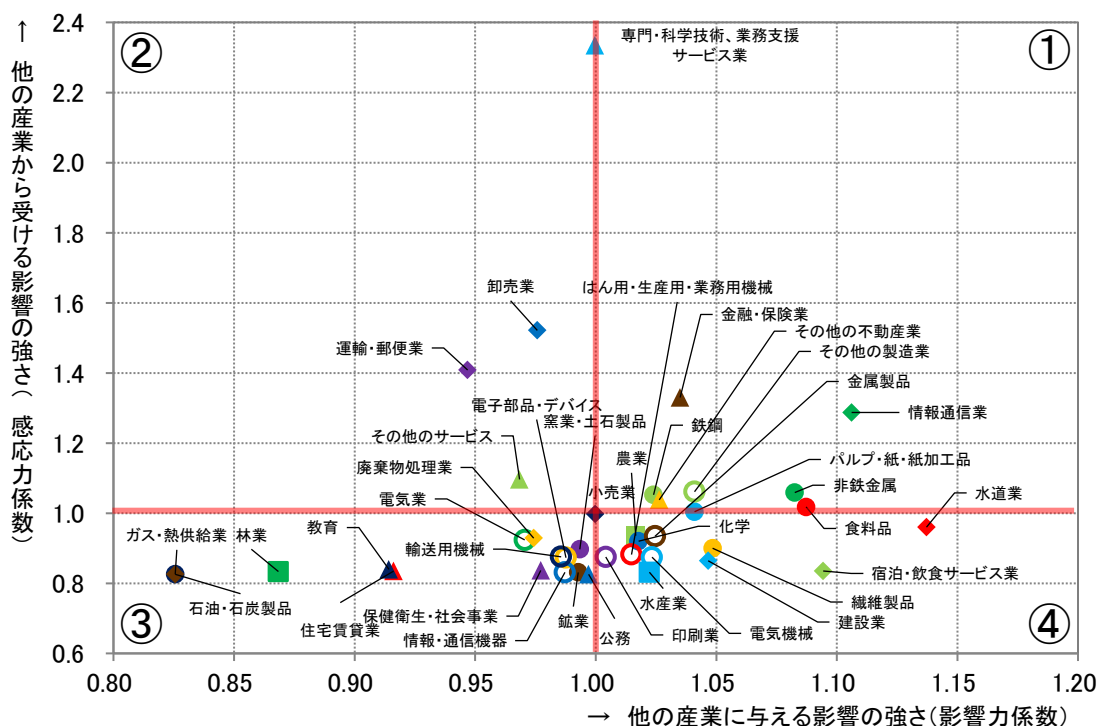
図表では、横軸に「影響力係数」をとっています。「水道業」「情報通信業」「宿泊・飲食サービス業」「食料品」「非鉄金属」などの部門の影響力が高いことが分かります。これらの部門の需要を増やすことで、他の部門の需要も大きく増やすことができます。

一方、図表の縦軸には「感応度係数」をとっています。「専門・科学技術、業務支援サービス業」「卸売業」「運輸・郵便業」をはじめとする部門の感応度が高いことが分かります。市内の産業全体の需要を増やすことでこれらの部門の需要も増やすことができます。

(注1)「影響力係数」が1を超えるほど、他の産業に与える影響力が大きい。

(注2)「感応度係数」が1を超えるほど、他の産業の好不調から受ける影響力が大きい。

【 図表 】 影響力係数・感応度係数の分布



出典：環境省・株式会社価値総合研究所「地域経済循環分析用データ」を加工して作成

◎上記グラフの各エリア（①～④）の補足説明

- ① 他の産業に対する影響、他の産業から受ける影響ともに強い産業のエリア
- ② 他の産業に対する影響が弱く、他の産業から受ける影響が強い産業のエリア
- ③ 他の産業に対する影響、他の産業から受ける影響ともに弱い産業のエリア
- ④ 他の産業に対する影響が強く、他の産業から受ける影響が弱い産業のエリア

（７）前橋市の工業

本市の工業（製造業）の各構成比でみると、食料品製造業が事業所数の 14.5%、従業者数の 27.2%を占め、本市における製造業の柱の一つとなっていることが分かります。

平成 28 年と令和 3 年の経済センサスを比較したところ、製造業全体での事業所数は 9.6%減、従業者数は 3.1%減という状況です。従業者数では非鉄金属製造業は 150 人、はん用機械器具製造業では 328 人増加しているところが目立ちますが、凡その業種では減少となっています。

続いて、製造品出荷額等では、全体の約 47.4%を食料品製造業、輸送用機械器具製造業が占めています。一方、従業員一人当たりの粗付加価値額を見ると、飲料・たばこ・飼料製造業が約 2,928 万円、次いで鉄鋼業が約 1,790 万円と多くなっています。

【 図表 】 工業（製造業）における従業者数及び事業所数の推移

		事業所数		増減率	構成比	従業者数		増減率	構成比
		H28	R3			H28	R3		
軽工業	食料品製造業	148	134	▲ 9.5%	14.5%	5,294	5,673	7.2%	27.2%
	飲料・たばこ・飼料製造業	10	14	40.0%	1.5%	161	189	17.4%	0.9%
	繊維工業	62	43	▲ 30.6%	4.6%	691	555	▲ 19.7%	2.7%
	木材・木製品製造業 (家具を除く)	37	33	▲ 10.8%	3.6%	267	276	3.4%	1.3%
	家具・装備品製造業	100	78	▲ 22.0%	8.4%	1,152	856	▲ 25.7%	4.1%
	パルプ・紙・紙加工品製造業	27	24	▲ 11.1%	2.6%	420	374	▲ 11.0%	1.8%
	印刷・同関連業	85	79	▲ 7.1%	8.5%	864	831	▲ 3.8%	4.0%
	プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	37	31	▲ 16.2%	3.3%	1,158	1,066	▲ 7.9%	5.1%
	ゴム製品製造業	12	13	8.3%	1.4%	295	315	6.8%	1.5%
	なめし革・同製品・毛皮製造業	1	1	0.0%	0.1%	6	5	▲ 16.7%	0.0%
	窯業・土石製品製造業	41	36	▲ 12.2%	3.9%	343	305	▲ 11.1%	1.5%
	その他の製造業	83	82	▲ 1.2%	8.9%	397	436	9.8%	2.1%
重工業	化学工業	7	7	0.0%	0.8%	87	84	▲ 3.4%	0.4%
	石油製品・石炭製品製造業	5	2	▲ 60.0%	0.2%	23	13	▲ 43.5%	0.1%
	鉄鋼業	16	11	▲ 31.3%	1.2%	543	573	5.5%	2.7%
	非鉄金属製造業	11	10	▲ 9.1%	1.1%	368	518	40.8%	2.5%
	金属製品製造業	118	110	▲ 6.8%	11.9%	1,965	2,060	4.8%	9.9%
	はん用機械器具製造業	16	27	68.8%	2.9%	403	731	81.4%	3.5%
	生産用機械器具製造業	69	63	▲ 8.7%	6.8%	693	665	▲ 4.0%	3.2%
	業務用機械器具製造業	24	27	12.5%	2.9%	2,028	1,175	▲ 42.1%	5.6%
	電子部品・デバイス・電子回路 製造業	9	8	▲ 11.1%	0.9%	127	103	▲ 18.9%	0.5%
	電気機械器具製造業	48	41	▲ 14.6%	4.4%	1,039	1,067	2.7%	5.1%
	情報通信機械器具製造業	5	5	0.0%	0.5%	603	593	▲ 1.7%	2.8%
	輸送用機械器具製造業	53	47	▲ 11.3%	5.1%	2,607	2,393	▲ 8.2%	11.5%
	合計	1,024	926	▲ 9.6%	100.0%	21,534	20,856	▲ 3.1%	100.0%

※事業所数、従業者数ともに令和3年における構成比

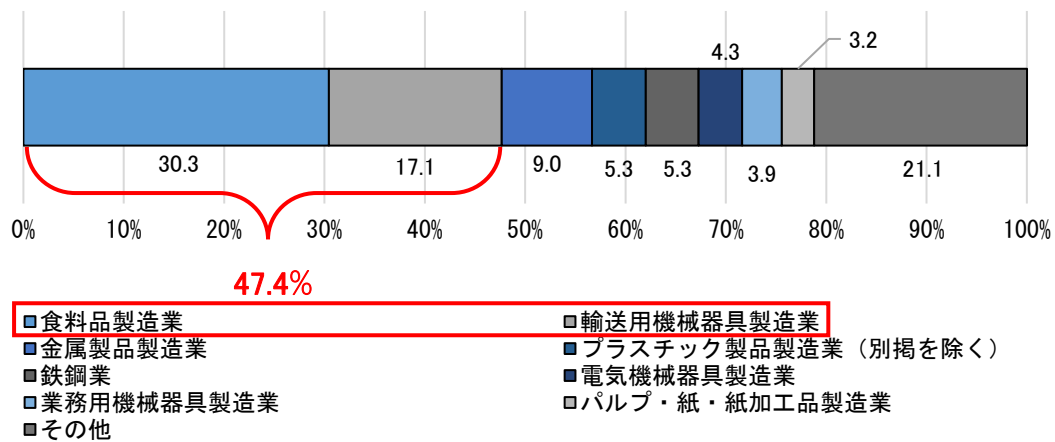
出典：「平成28、令和3年経済センサス」総務省、経済産業省より作成

【 図表 】 製造業におけるシェア順位

事業所数			従業者数		
順位	業種	構成比	順位	業種	構成比
1	食料品製造業	14.5%	1	食料品製造業	27.2%
2	金属製品製造業	11.9%	2	輸送用機械器具製造業	11.5%
3	その他の製造業	8.9%	3	金属製品製造業	9.9%
4	印刷・同関連業	8.5%	4	業務用機械器具製造業	5.6%
5	家具・装備品製造業	8.4%	5	電気機械器具製造業	5.1%

出典：「令和3年経済センサス」総務省、経済産業省より作成

【 図表 】 製品出荷額（業種別割合）



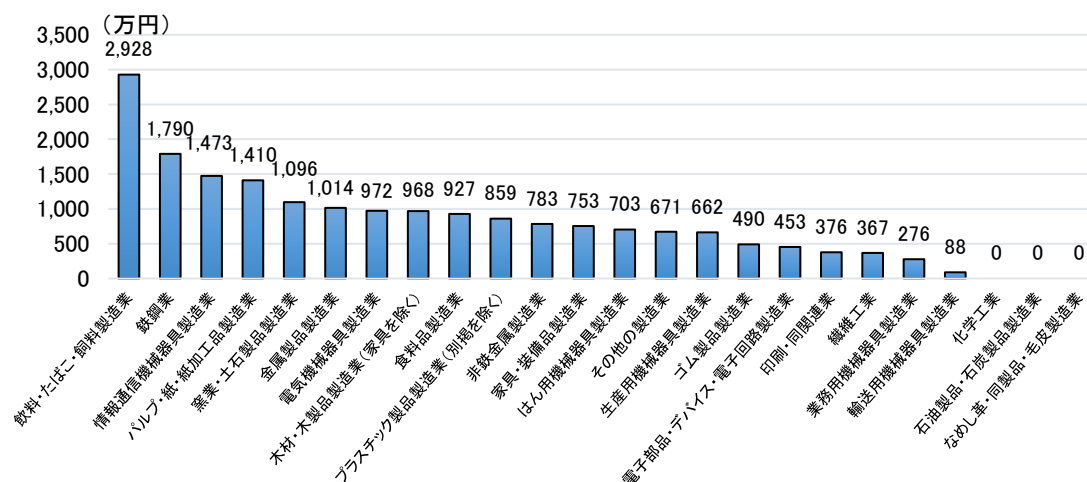
出典：「令和３年経済センサス」総務省、経済産業省より作成

【 図表 】 業種別の製造品出荷額等、粗付加価値額（従業者４人以上の事業所）

		製造品出荷額等 (単位: 万円)	構成比	粗付加価値額 (単位: 万円)	構成比
軽工業	食料品製造業	14,697,807	30.3%	5,103,450	32.6%
	飲料・たばこ・飼料製造業	1,110,600	2.3%	477,336	3.1%
	繊維工業	250,451	0.5%	149,685	1.0%
	木材・木製品製造業(家具を除く)	644,538	1.3%	191,591	1.2%
	家具・装備品製造業	1,488,893	3.1%	589,720	3.8%
	パルプ・紙・紙加工品製造業	1,547,468	3.2%	497,620	3.2%
	印刷・同関連業	1,179,303	2.4%	256,811	1.6%
	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	2,579,801	5.3%	998,448	6.4%
	ゴム製品製造業	315,934	0.7%	143,502	0.9%
	なめし革・同製品・毛皮製造業	×	—	×	—
	窯業・土石製品製造業	542,370	1.1%	192,906	1.2%
	その他の製造業	343,473	0.7%	153,670	1.0%
重工業	化学工業	×	—	×	—
	石油製品・石炭製品製造業	×	—	×	—
	鉄鋼業	2,547,618	5.3%	1,065,054	6.8%
	非鉄金属製造業	1,453,021	3.0%	422,136	2.7%
	金属製品製造業	4,342,474	9.0%	2,164,384	13.8%
	はん用機械器具製造業	579,847	1.2%	217,846	1.4%
	生産用機械器具製造業	788,546	1.6%	349,032	2.2%
	業務用機械器具製造業	1,907,417	3.9%	393,053	2.5%
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	65,104	0.1%	34,856	0.2%
	電気機械器具製造業	2,090,918	4.3%	910,787	5.8%
	情報通信機械器具製造業	1,473,987	3.0%	929,625	5.9%
	輸送用機械器具製造業	8,305,103	17.1%	199,213	1.3%
	合計	48,489,354		15,633,048	

出典：「令和３年経済センサス」総務省、経済産業省より作成

【 図表 】 従業員一人当たりの粗付加価値額（従業者４人以上の事業所）



出典：「令和３年経済センサス」総務省、経済産業省より作成

（７）前橋市の商業・サービス業

卸売業は平成 28 年から令和 3 年にかけて、事業所数 9.2%減、従業者数 4.1%減となり、令和 3 年の年間商品販売額は約 7,300 億円となっています。一方、小売業は事業所数 10.6%減、従業者数 1.2%増となり、年間商品販売額では約 3,800 億円の規模を維持しています。

卸売業・小売業以外のサービス業全体では、事業所数 2.6%減、従業者数 3.0%増となっており、卸売業・小売業と比べると事業所数は減少が抑えられ、従業者数は増加しています。

【 図表 】 卸売業及び小売業の事業所数、従業者数の推移

	事業所数			従業者数		
	H28	R3	増減率	H28	R3	増減率
卸売業	907	824	▲ 9.2%	8,016	7,691	▲ 4.1%
各種商品卸売業	4	4	0.0%	13	26	100.0%
繊維・衣服等卸売業	26	20	▲ 23.1%	135	99	▲ 26.7%
飲食料品卸売業	171	135	▲ 21.1%	1,935	1,480	▲ 23.5%
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	198	183	▲ 7.6%	1,665	1,783	7.1%
機械器具卸売業	286	273	▲ 4.5%	2,523	2,647	4.9%
その他の卸売業	222	209	▲ 5.9%	1,745	1,656	▲ 5.1%
小売業	2,359	2,108	▲ 10.6%	18,335	18,555	1.2%
各種商品小売業	9	8	▲ 11.1%	524	228	▲ 56.5%
繊維物・衣服・身の回り品小売業	265	237	▲ 10.6%	1,443	1,258	▲ 12.8%
飲食料品小売業	679	555	▲ 18.3%	7,058	6,989	▲ 1.0%
機械器具小売業	371	378	1.9%	2,749	2,744	▲ 0.2%
その他の小売業	863	796	▲ 7.8%	5,624	6,438	14.5%
無店舗小売業	172	134	▲ 22.1%	937	898	▲ 4.2%

出典：「平成 28 年、令和 3 年経済センサス」より作成

【 図表 】 卸売業、小売業の年間商品販売額の推移

(単位:百万円)

	H14	H16	H19	H26	H28	R3
卸売業	901,915	1,684,866	2,013,538	631,751	758,974	730,828
各種商品	5,610	X	3,044	688	325	X
繊維・衣服等	10,848	X	6,746	3,694	2,728	1,571
飲食料品	473,225	477,210	419,614	284,503	310,600	284,222
建築材料、鉱物・金属材料等	127,108	119,523	129,752	114,891	150,712	135,043
機械器具	150,823	925,308	1,308,951	118,506	167,041	191,911
その他	134,301	150,528	145,432	109,469	127,567	X
小売業	370,500	363,786	368,923	373,407	388,893	376,797
各種商品	44,310	37,009	28,307	21,508	18,247	9,149
繊維・衣服・身の回り品	26,650	24,937	20,400	18,522	22,845	19,221
飲食料品	97,085	91,351	114,461	94,127	101,635	102,339
自動車・自転車	65,436	70,328	62,069	87,829	83,307	71,039
家具・じゅう器・機械器具	33,674	36,460	31,612	19,623	25,240	22,655
その他	103,345	103,700	112,073	131,797	137,621	152,395

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

出典：「平成 14、16、19 年商業統計、平成 26、28、令和 3 年経済センサス」を参考に作成

【 図表 】 サービス業の事業所数、従業者数の推移

	事業所数			従業者数		
	H28	R3	増減率	H28	R3	増減率
電気・ガス・熱供給・水道業	9	43	377.8%	314	626	99.4%
情報通信業	157	166	5.7%	3,364	3,107	▲ 7.6%
運輸業、郵便業	255	274	7.5%	7,799	9,371	20.2%
金融業、保険業	329	318	▲ 3.3%	6,636	6,718	1.2%
不動産業、物品賃貸業	1,145	1,067	▲ 6.8%	3,510	3,490	▲ 0.6%
学術研究、専門・技術サービス業	796	788	▲ 1.0%	5,171	5,015	▲ 3.0%
宿泊業、飲食サービス業	1,734	1,485	▲ 14.4%	12,123	10,402	▲ 14.2%
生活関連サービス業、娯楽業	1,434	1,343	▲ 6.3%	6,404	6,058	▲ 5.4%
教育、学習支援業	549	552	0.5%	7,280	7,008	▲ 3.7%
医療、福祉	1,338	1,440	7.6%	23,484	26,044	10.9%
複合サービス事業	80	73	▲ 8.8%	1,449	780	▲ 46.2%
サービス業(他に分類されないもの)	1,087	1,130	4.0%	14,712	16,401	11.5%
計	8,913	8,679	▲ 2.6%	92,246	95,020	3.0%

出典：「平成 28 年、令和 3 年経済センサス」より作成

アンケート調査結果にみる産業の実態

(1) 事業者調査の概要

市内事業者が置かれている状況や抱えている課題等をより深く把握するため、産業実態調査として市内事業者に対し、アンケート形式で調査を実施しました。調査の実施概要は以下のとおりです。

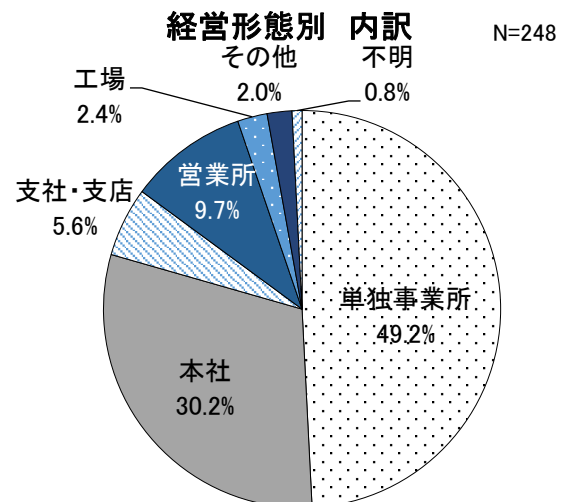
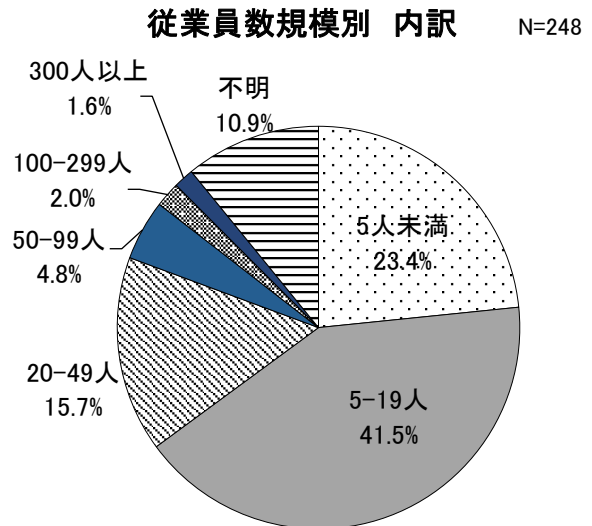
◎ 調査の実施要領

調査項目	① 事業所の属性 ② 経営状況と取引先 ③ 立地環境 ④ 採用状況や雇用環境 ⑤ 事業活動における課題と展望 ⑥ I C T化や産業連携等への対応 ⑦ 前橋市の産業施策等について
調査仕様	① 調査地域：前橋市全域 ② 調査対象：(株)帝国データバンク保有データより抽出した市内事業者 ③ 標本数：1,000 サンプル ④ 抽出方法：経済センサスの大分類の業種・規模の構成に合わせて無作為抽出 ⑤ 調査方法：郵送により配布・回収 ⑥ 調査期間：令和6年1月12日～2月2日
回収数（回収率）	248 サンプル（24.8%）

(2) 回答事業者のプロフィール概要

◎ 業種内訳一覧

業 種	件数	割合(%)
農業、林業	3	1.2
建設業	30	12.1
製造業	24	9.7
電気・ガス・熱供給・水道業	4	1.6
情報通信業	3	1.2
運輸業、郵便業	7	2.8
卸売業、小売業	58	23.4
金融業、保険業	8	3.2
不動産業、物品賃貸業	12	4.8
学術研究、専門・技術サービス業	8	3.2
宿泊業、飲食サービス業	11	4.4
生活関連サービス業、娯楽業	8	3.2
教育・学習支援業	4	1.6
医療、福祉	31	12.5
複合サービス事業	1	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	21	8.5
その他	13	5.2
不明	2	0.8
合 計	248	100.0



※なお、本件アンケートの回答内容をより深く分析するために、前橋市内6事業者及び金融機関1者、産業支援団体1者のヒアリングを実施しました。ヒアリングで得た代表的(特徴的)な意見については「◎ヒアリング企業の声」として、記しています。

(3) アンケート設問項目の分析

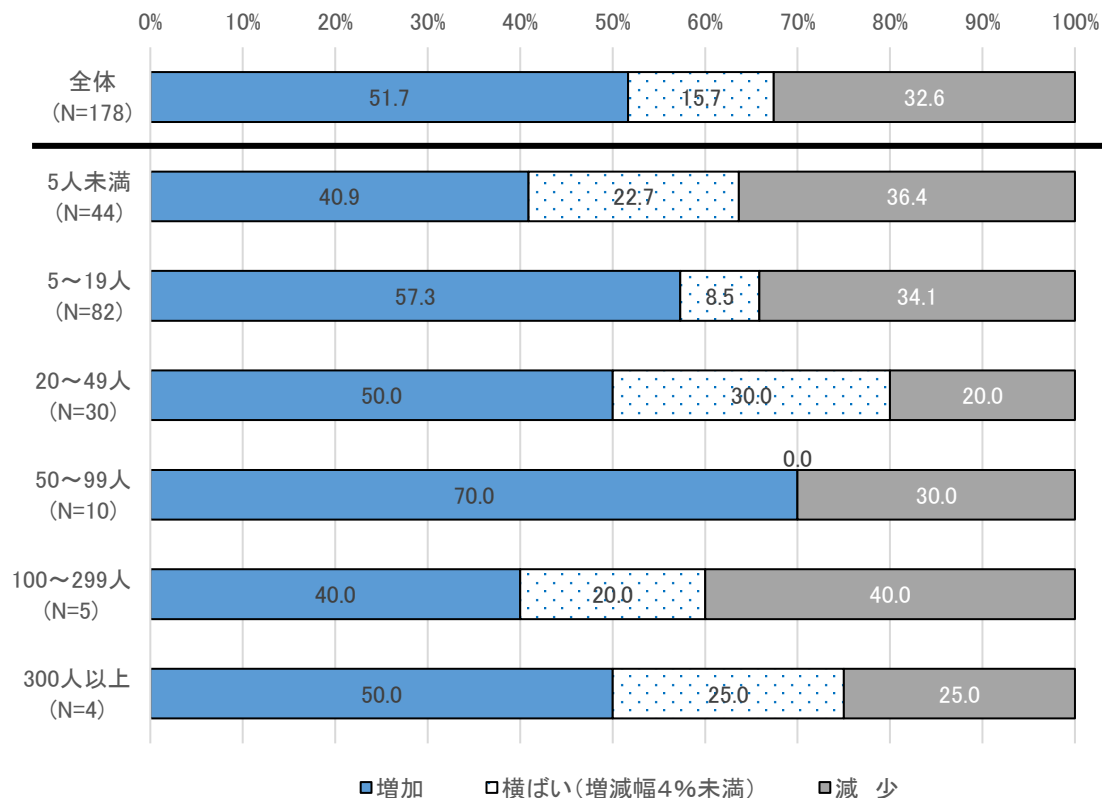
■ 経営状況

売上高は、約7割の事業者がコロナ前と同水準またはそれ以上に回復し、今後3年間の売上高も約4割の事業者が「増加」を見込んでいる一方で、事業規模が小規模であるほど今後の見込みが厳しい状況である。

新型コロナウイルス感染症拡大前（令和元年度）と比較した売上高は、「全体」では、「増加」した事業者が51.7%、「横ばい（増減幅4%未満）」となった事業者が15.7%となりました。約7割の事業者が増加または横ばいとコロナ前の水準またはそれ以上に回復しています。

従業員規模別でみると、「増加」と「横ばい（増減幅4%未満）」の合計が全体を下回ったのは、「5人未満」、「5～19人」、「100～299人」となっており、小規模の方がコロナ前の水準に回復している事業者が少ない状況となりました。

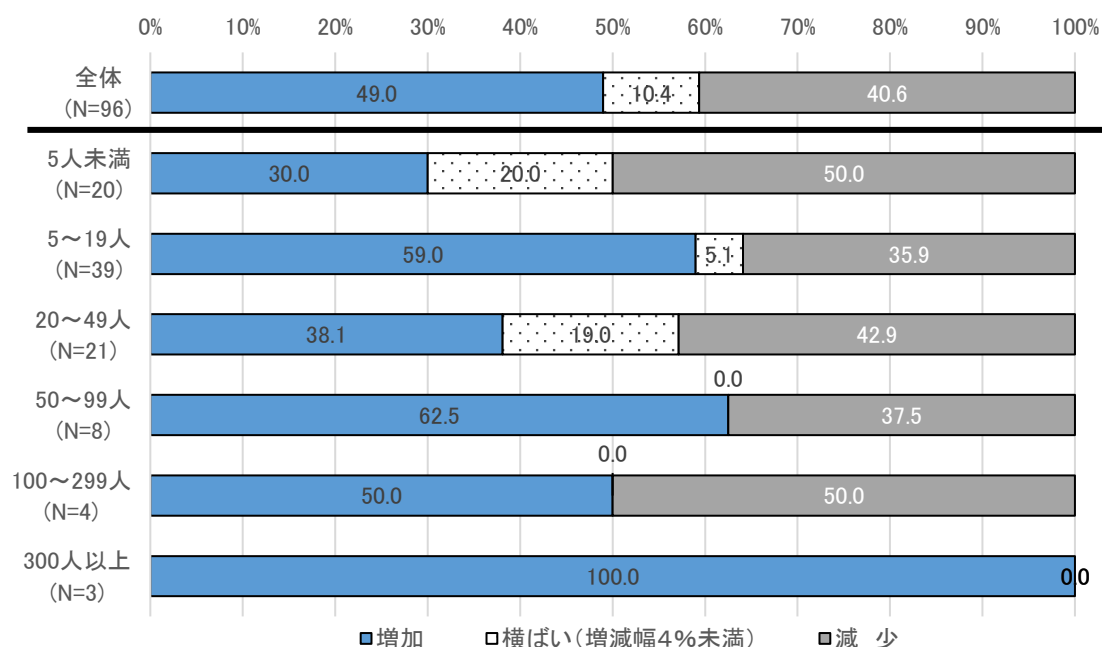
コロナ前と比較した売上高の増減（従業員規模別）



新型コロナウイルス感染症拡大前（令和元年度）と比較した営業利益は、「全体」では、「増加」した事業者が49.0%、「横ばい（増減幅4%未満）」が10.4%となりました。前頁では、売上高は約7割の事業者が増加または横ばいとコロナ前の水準またはそれ以上に回復しているものの、営業利益については、コロナ前の水準またはそれ以上に回復している事業者は約6割にとどまっています。

従業員規模別でみると、5人未満の規模で「増加」の割合が最も少なく、小規模事業者の回復が比較的遅れていることが読み取れます。

コロナ前と比較した営業利益の増減（従業員規模別）

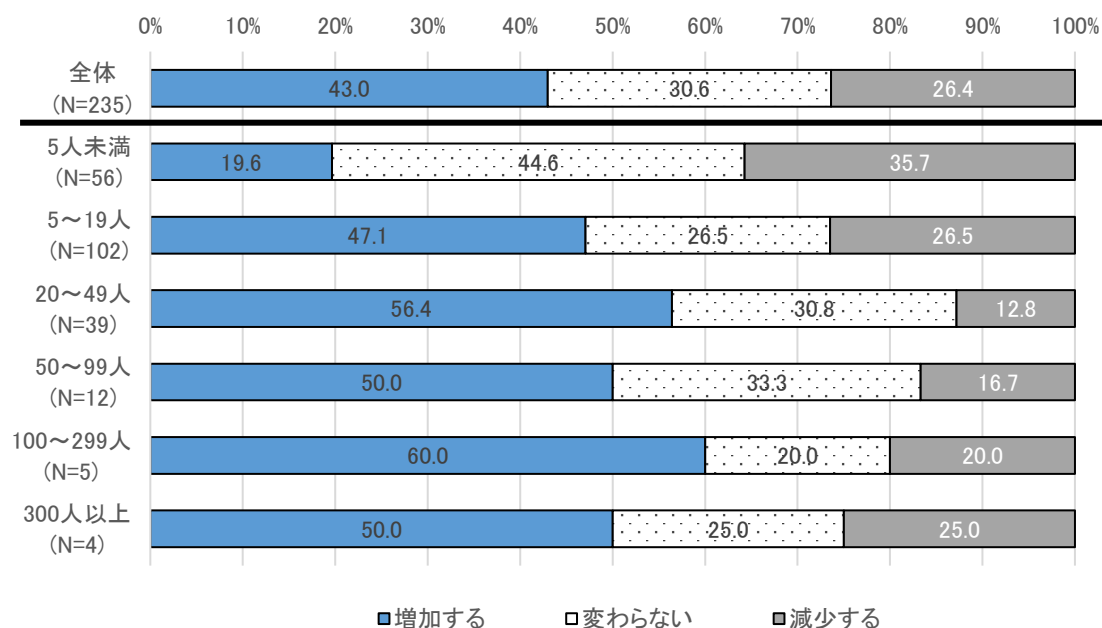


※営業利益がマイナスまたは0の事業者は集計から除外した

一方、今後3年間の売上高について、「全体」では、現在と比較して「増加」と回答した事業者は43.0%と約4割は今後の成長を見込んでいます。

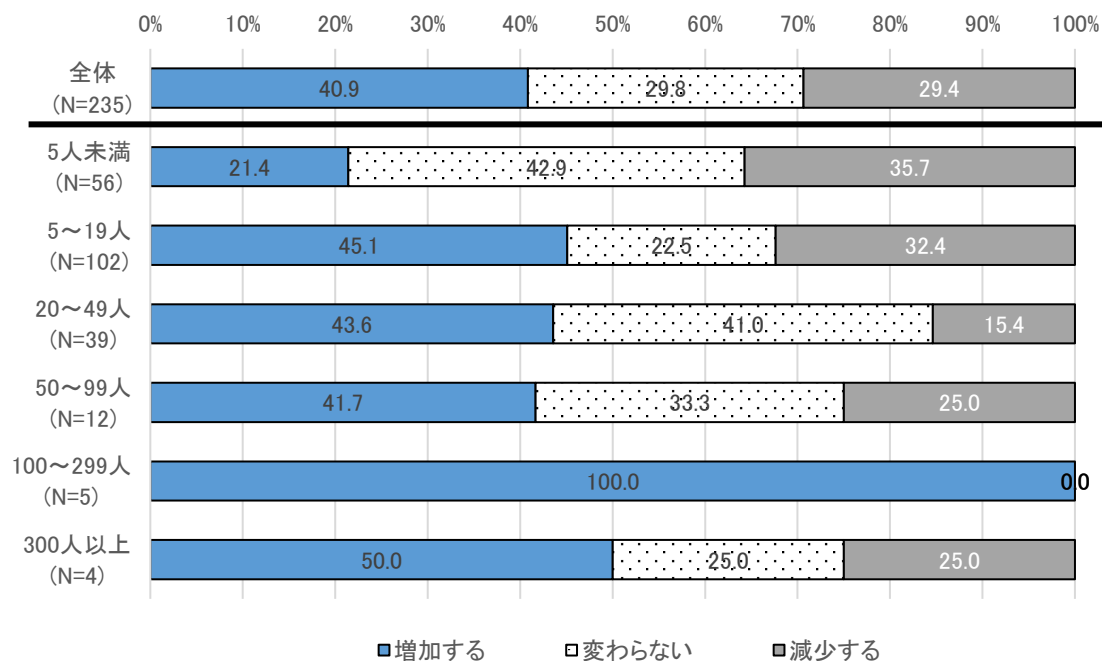
ただし、従業員規模別でみると、「5人未満」では「減少」と回答した事業者が「増加」と回答した事業者を上回っており、特に小規模事業者については厳しい景況見込みとなっています。

今後3年間の売上高の増減（従業員規模別）



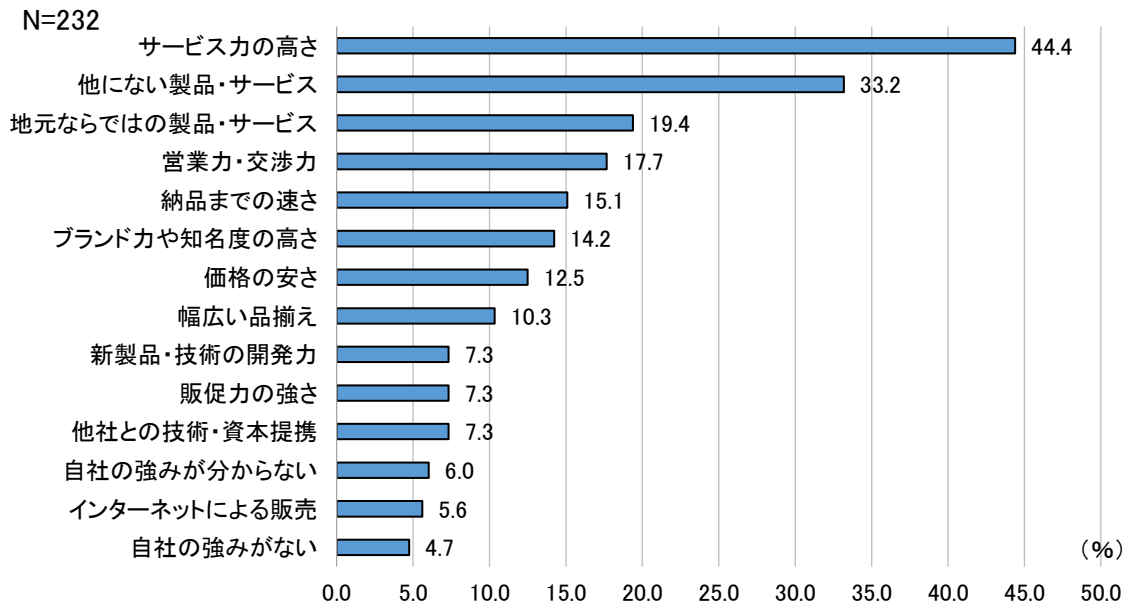
今後3年間の営業利益について、「全体」では、現在と比較して「増加」と回答した事業者は40.9%と約4割は今後の成長を見込んでいます。

ただし、従業員規模別でみると、売上高同様「5人未満」では「減少」と回答した事業者が「増加」とした事業者を上回っており、特に小規模事業者については厳しい見込みとなっています。



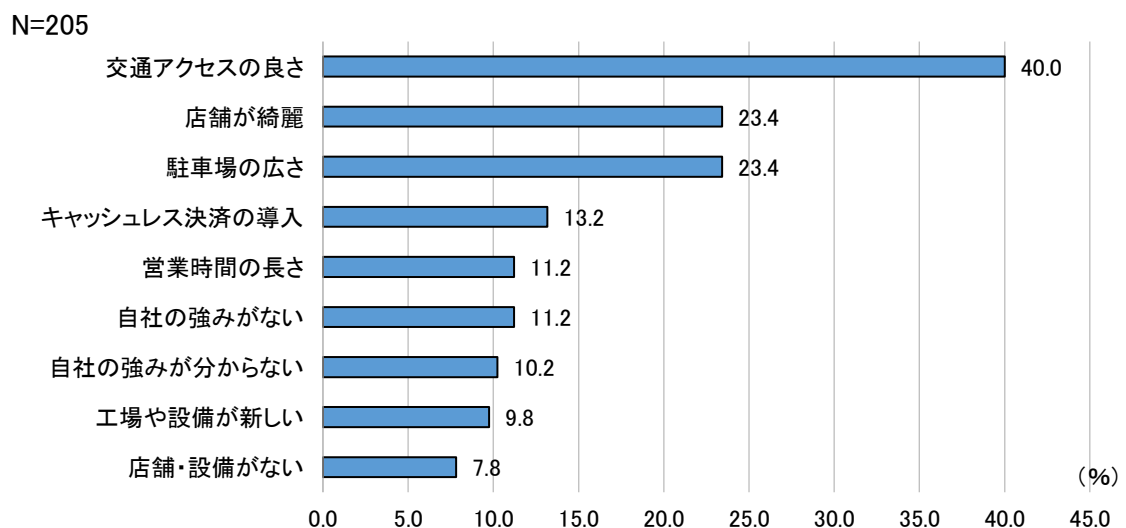
事業者の認識する自社の強みについては、製品・サービスでは「サービス力の高さ」が44.4%で最も高く、次いで「他にない製品・サービス」が33.2%となりました。

自社の強み（複数回答）＜製品・サービス＞



店舗や設備では「交通アクセスの良さ」が40.0%で最も高く、次いで「店舗が綺麗」23.4%および「駐車場の広さ」23.4%が続きました。

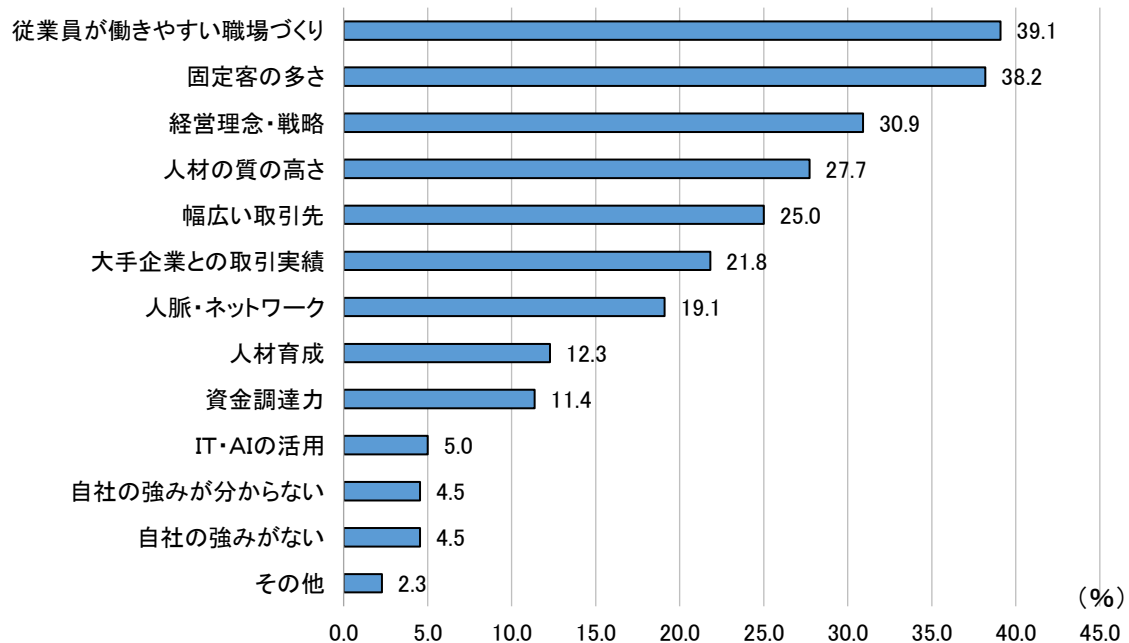
自社の強み（複数回答）＜店舗や設備＞



その他では「従業員が働きやすい職場づくり」が 39.1%で最も高く、「固定客の多さ」38.2%、「経営理念・戦略」30.9%、「人材の質の高さ」27.7%が続きました。

自社の強み（複数回答）＜その他＞

N=220



◎ヒアリング企業の声

- 2023 年から続く半導体の生産調整の影響から受注量は減少傾向にある。2024 年も生産調整が続き半導体・ロボットに関連する受注回復は見込めず、本格的な回復は 2025 年頃と試算している。なお、医療用、車載用の銅線については徐々にではあるが増加傾向にある。（伸銅品製造業）
- 当社は大手家数社がメインの顧客だが、他業界も含めて全体的に低調である。少なくとも今年は低調な気がする。（化学工業）
- 資材、エネルギーを始めとする各種物価高や人手不足など、コロナ前と比べ事業を行う上で外部環境のマイナス要因が多く、景況感は良くないと感じる。今後についても急激かつ大幅に改善していく兆しは見えない。（農業用資材卸売）
- 現在は、コロナや半導体不足によるメーカーの減産が正常に戻ってきているため、やや良い。先行きとしては、令和 6 年度は今期よりやや上向きと考えられる。但し、メーカーの不正問題他懸念事項は否めない。（鉄骨工事業）

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響も緩和され、外食需要の回復からランチでの客入りはコロナ禍前の水準まで回復してきている。ただ、ディナーに関しては、宴会需要は引き続き戻ってきておらず、年末年始の忘年会、新年会などは回復しきっていない。全国的にも、コロナ禍が職場での宴会の必要性を見直すきっかけになったとみられ、今後はこうした消失した需要をいかに回復させるかが重要になってきている。当社としては、お弁当製造個数、来客数共に増加傾向にあるものの、飲食業界全体では依然、厳しい環境に置かれていると言わざるを得ない。（飲食料品小売業・飲食店）
- 円安の影響がある。また日本の場合では、仕入価格上昇分の価格転嫁が困難で、得意先との考えにギャップが大きいと感じている。将来的にもこうした傾向が好転するとはとらえておらず、得意先からの需要はあるものの、売上高が拡大しても収益が伴わない状況が予想される。（電気工事業）
- 令和5年度に入り、新型コロナが5類に移行した影響もあり、飲食店や観光産業を中心に売上は回復傾向にある。しかし、人手不足や最低賃金の上昇、エネルギーコストや原材料コストの上昇はいまだに影響しており、十分な価格転嫁が行えず収益力の回復までにはいたっていない。先行としては、今後も同様の状況が続くと予想される。また、業種というより、同業種でも事業環境への対応度合いや経営努力の違いにより企業間格差が広がると予想する。（産業支援団体）
- 事業規模の大きい企業はまだよいが、中小企業までの波及効果は感じられない。飲食店や美容室等、波及効果は限定的。ゼロゼロ融資の返済がピークを迎え、価格転嫁が十分に拡がってくるかにも左右されると思われる。前橋市に関しては、地場百貨店の新店舗や、再開発、市中心部の活性化の動きがあり、金融機関として、どの様に関わっていくかが重要と考えている。（金融機関）

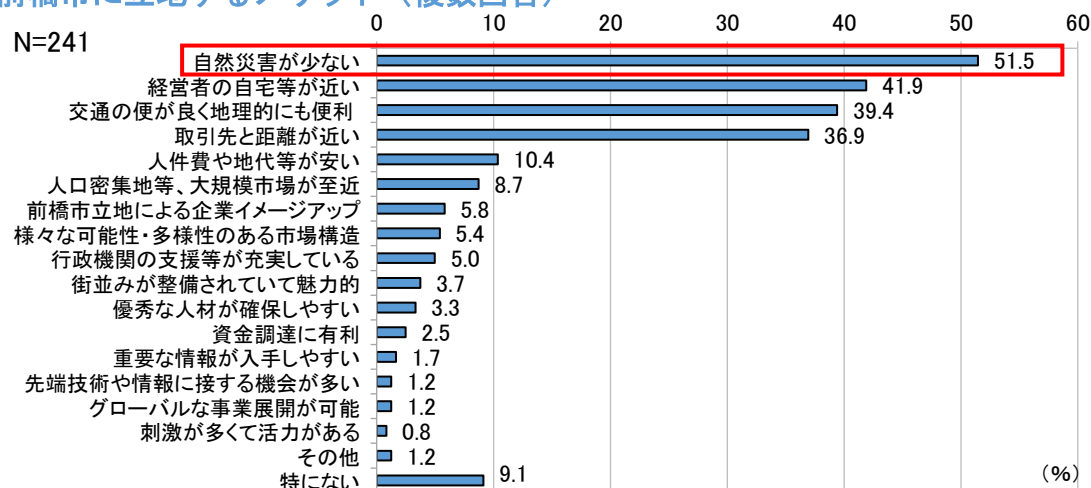
■ 立地環境

本市に立地するメリットは、「自然災害が少ない」が最も多かった。加えて、「経営者の自宅等が近い」「交通の便が良い」「取引先と近い」等、交通アクセス性に関する評価も多かった。一方、デメリットは「人材が集まらない」が最も多く、「東京へのアクセスが悪い」が続いた。

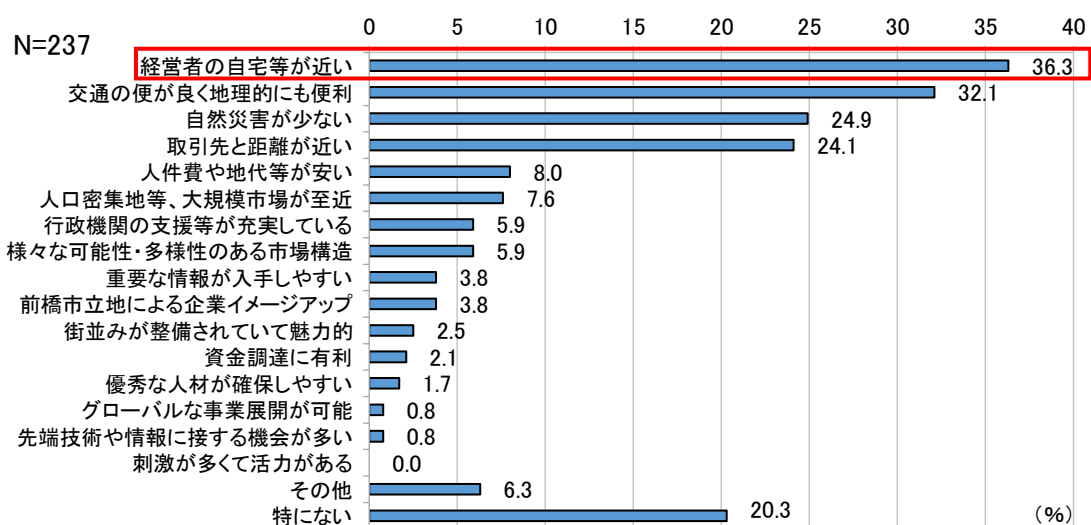
本市に立地するメリットとして、「自然災害が少ない」が 51.5%、「経営者の自宅等が近い」が 41.9%、「交通の便が良く地理的にも便利」が 39.4%、「取引先と距離が近い」が 36.9%と本市の自然災害の少なさに加え、利便性に関する評価が上位に挙がっています。

前回調査時と比較すると「自然災害が少ない」の割合が大きく増えており、昨今の自然災害の増加から、本市の自然災害への少なさへの評価が高まったとみられます。

前橋市に立地するメリット（複数回答）

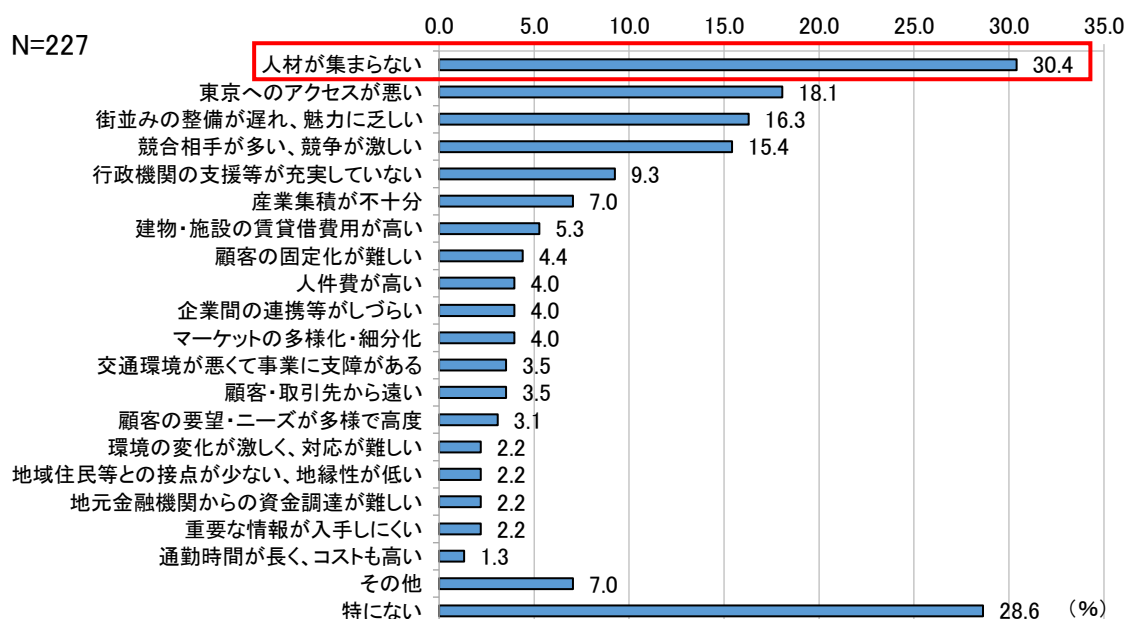


前回調査

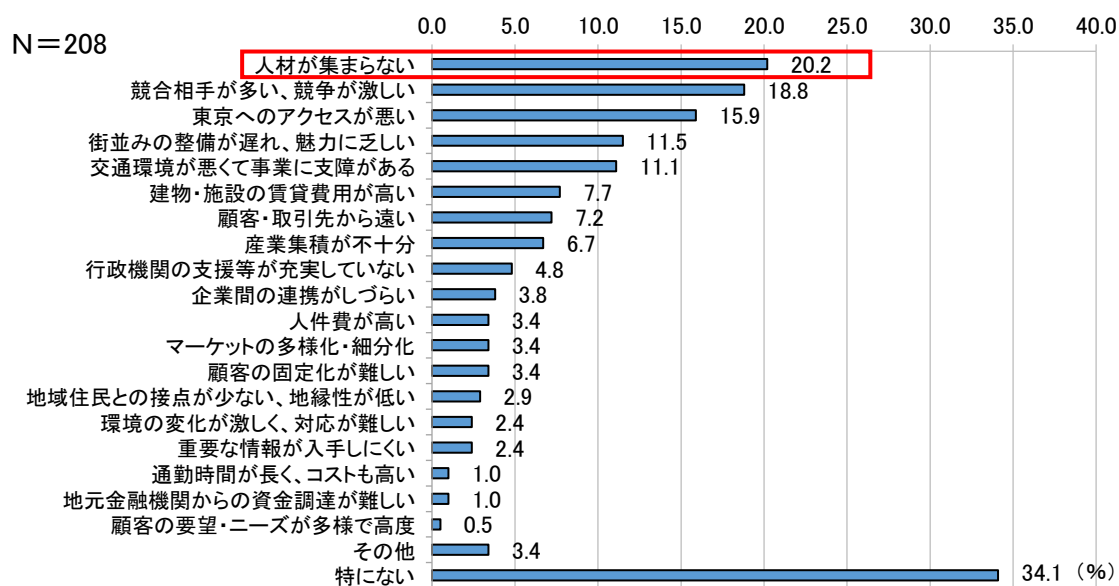


一方、デメリットについては、上位となったのは「人材が集まらない」が30.4%、「東京へのアクセスが悪い」が18.1%、「街並みの整備が遅れ、魅力に乏しい」が16.3%、「競合相手が多い、競争が激しい」が15.4%となりました。前回と比較すると「人材が集まらない」の割合が高まっており、人材確保への取り組みの必要性が高まっています。

前橋市に立地するデメリット（複数回答）



前回調査



◎ヒアリング企業の声

(メリット)

- 車の交通アクセスの良さ。首都圏からも一時間圏内に位置し、高速道路も各方面につながっていることから物流面でのメリットがある。また、自然災害も少ないことから、BCPの観点として前橋に拠点を置くことのメリットがある。(産業支援団体)
- 従前より前橋市で活動をしており、現在では前橋市のみならず群馬県の皆様に広く認知されており、催事などの際には当社のお弁当を多くの方にご利用いただいている。群馬県の中心に位置し、県内及び近県への配送には交通の便も良く、生産拠点として多大なメリットを感じている。(飲食料品小売業・飲食店)
- メリットとしては、医療機関が多いことで、生活環境での安心感が高いのではないかと。また、マンション等を含む住宅も価格が安い。(電気工事業)
- 自然災害が少ないため、BCPの面からも生産面で支障が生じるリスクは少ない。高速道路など道路事情がよいから、配送面で遅れが生じることがない。(伸銅品製造業)
- 他市よりも少額補助金などが充実している。市長や市幹部との距離が近く、情報が入り易い。(化学工業)
- 販売先は群馬県内の企業が多く、地域に根付いた事業活動を行っているため、群馬県庁所在地である前橋市に本店を置くメリットはある。(農業用資材卸売)
- 補助金制度がそこそこ充実しており、北関東道等物流も良い。(鉄骨工事業)

(メリット・デメリット両方)

- 交通事情が、メリットにもデメリットにもなっている。公共交通機関が充実していないことで、自動車文化となっており、その恩恵を受けている企業もあるが、中心部の活性化には足かせ。公共交通機関インフラに費用がかからない面はよい。(金融機関)

(デメリット)

- 自動車での移動はメリットである一方、空港や新幹線の駅がないため、出張する際に不便を感じる人が多い。特に羽田空港まで時間がかかることが一番の難点。肌感覚ではあるが、周辺の市町村と比べて企業に対しての助成金などが少ない。(伸銅品製造業)
- 市として工業に力が入ってないため、会社が成長するのに工業団地などの新設は殆ど無い。工業政策では太田市、伊勢崎市、高崎市などに比べて劣っている。(化学工業)

- 成長性が乏しい。外部からの流入がほぼない。車社会で自動車がないと生活が難しい。道路で地域を閉じた経済圏をつくっても、外部との接点が必要。その点では新幹線を含めた鉄道の影響は大きい。(電気工事業)
- 事業所税が課せられる点。(鉄骨工事業)
- 公共交通網が弱く、車が無い場合の移動手段が限られてしまう。(産業支援団体)
- デメリットは特に感じていない。(飲食料品小売業・飲食店、農業用資材卸売)

■ 採用状況と雇用環境

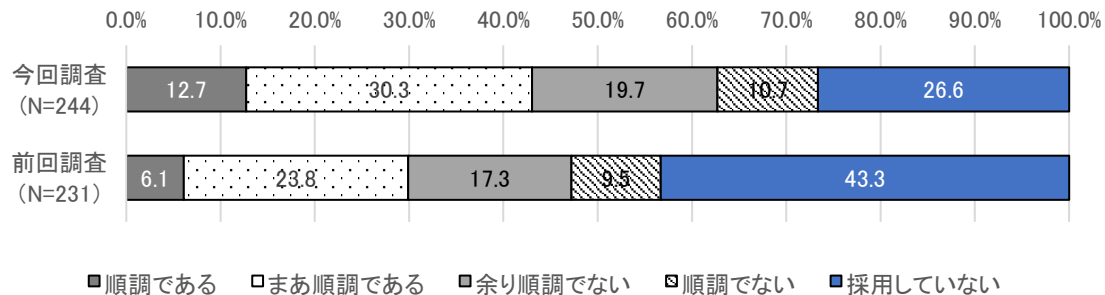
正社員の採用が比較的順調といえる企業は約4割となり、前回調査時より増加した。また、従業員の満足度向上や人材の確保・定着、物価上昇への配慮等を目的に約6割の事業者が令和5年度に賃上げを実施または予定している。

※本アンケートでは、35歳未満の人材を「若年者」としています。

全体の正社員の採用状況では、「順調である」または「まあ順調である」とした事業者の合計は43.0%と、4割を超えました。

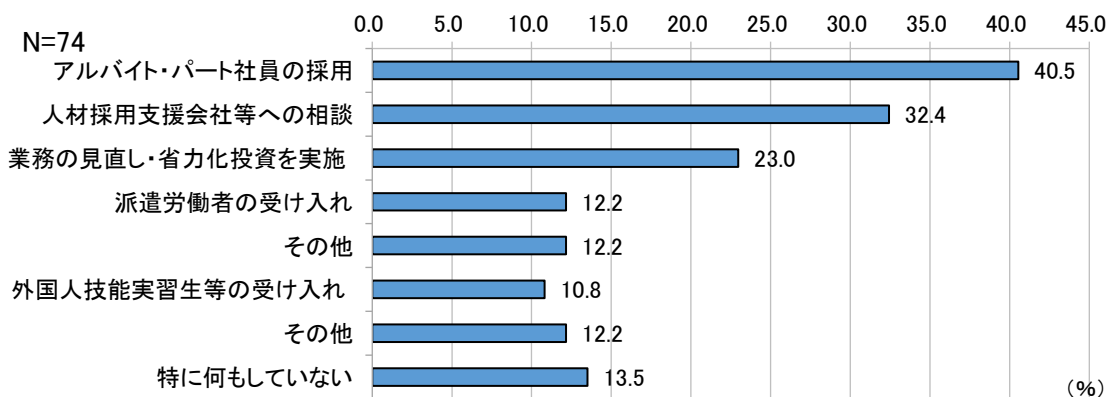
前回調査時に「順調である」または「まあ順調である」とした事業者は29.9%と今年度調査が13.1ポイントと大きく上回りました。しかし、「余り順調ではない」または「順調ではない」と回答した事業者は今回調査が30.4%、前回調査26.8%と微増となりました。3割の事業者は苦戦しており、現在も大きな課題となっています。

正社員の採用状況



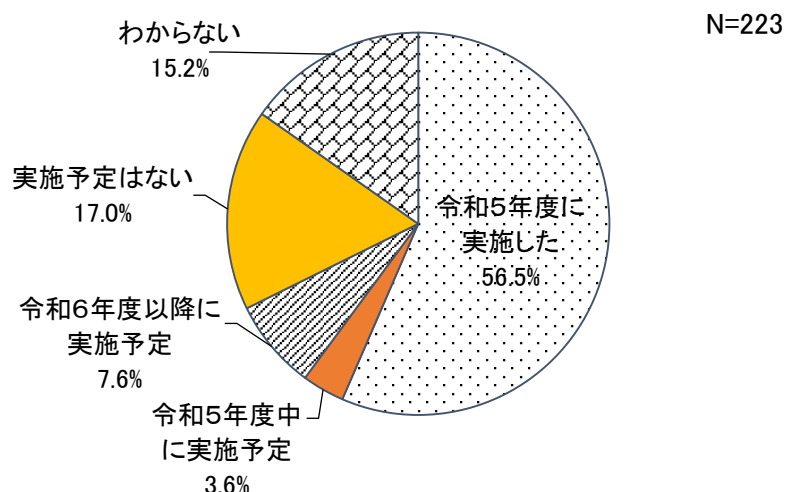
なお、正社員の採用について、「順調でない」、「余り順調ではない」と回答した事業者に対して、不足についてどのような対応を取っているかを尋ねたところ、約4割の事業者が「アルバイト・パート社員の採用」で対応していると回答しました。

正社員の採用が順調でない場合の対応（複数回答）



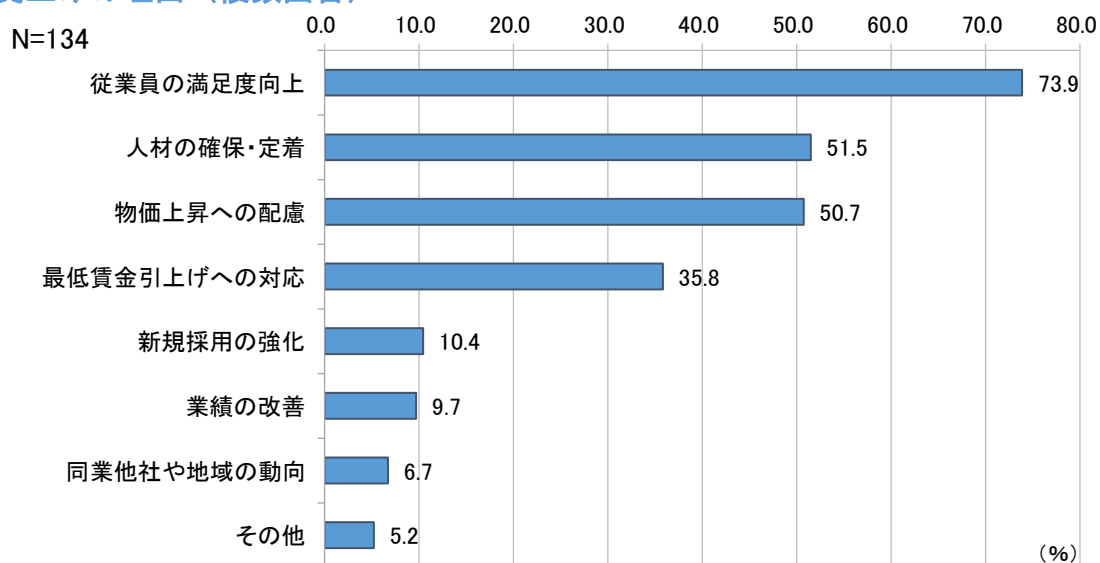
賃上げの実施状況については、「令和5年度に実施した」56.5%、「令和5年度中に実施予定」3.6%を合計すると60.1%となり、約6割の事業者が令和5年度までに賃上げを実施または予定をしている結果となりました。また、令和6年度以降に実施予定も7.6%となっており、市内における賃上げの動きが今後も加速していくことが予想されます。

賃上げの実施状況



賃上げの理由としては、「従業員の満足度向上」が73.9%、「人材の確保・定着」が51.5%、「物価上昇への配慮」が50.7%となりました。急激な物価上昇を配慮しつつ、従業員満足度を高め、人材の確保・定着に繋げようとしている動きがみられます。

賃上げの理由（複数回答）



また、別問で不足している人材の「階層」を「若年者（35 歳未満）」、「中堅」、「ベテラン」の 3 つの分類の中から挙げてもらったところ、回答者の割合はそれぞれ、「78.0%」、「39.2%」、「13.9%」となり、特に「若年者」の不足感が強いことがわかりました。

不足している人材階層（複数回答）

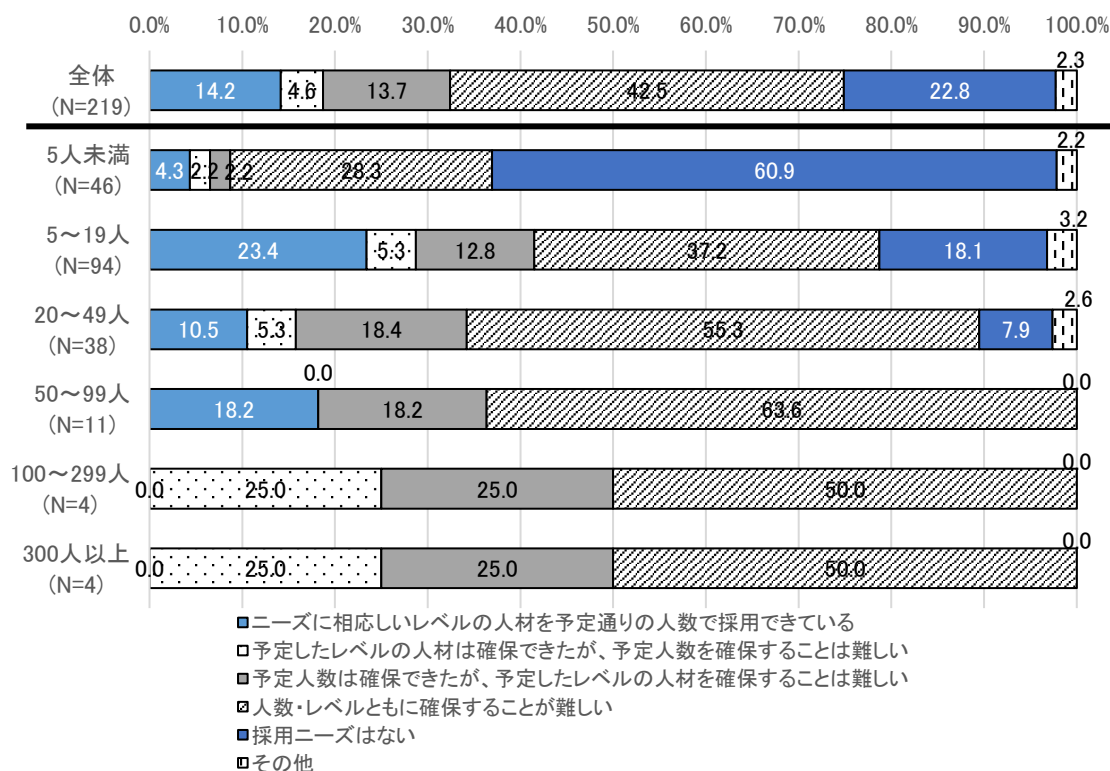
N=209

若年者（35 歳未満）	78.0%
中堅	39.2%
ベテラン	13.9%

そこで、「若年者」に絞って採用状況をたずねてみると、全体では「ニーズに相応しいレベルの人材を予定通りの人数で採用できている」は 14.2%にとどまり、「人数・レベルともに確保することが難しい」が 42.5%と最も多くなりました。

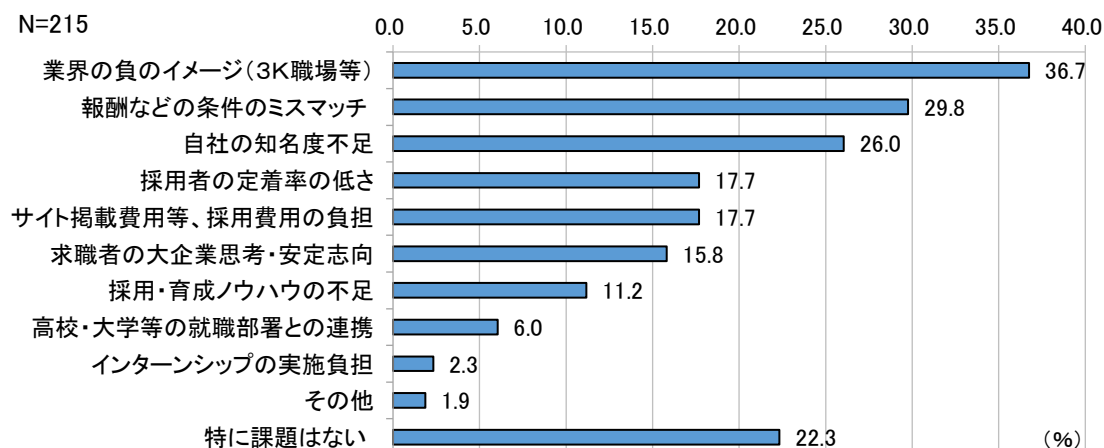
従業員規模別でみると、従業員数が 100 人以上の事業者においては、「ニーズに相応しいレベルの人材を予定通りの人数で採用できている」事業者はゼロとなっており、特に規模の大きい企業のニーズを満たす人材の確保が急務となっています。

若年者の採用状況（従業員規模別）



事業者にとっての人材確保の課題としては、「業界の負のイメージ（3K職場等）」が36.7%と最も多く、「報酬などの条件ミスマッチ」29.8%、「自社の知名度不足」26.0%が続いています。

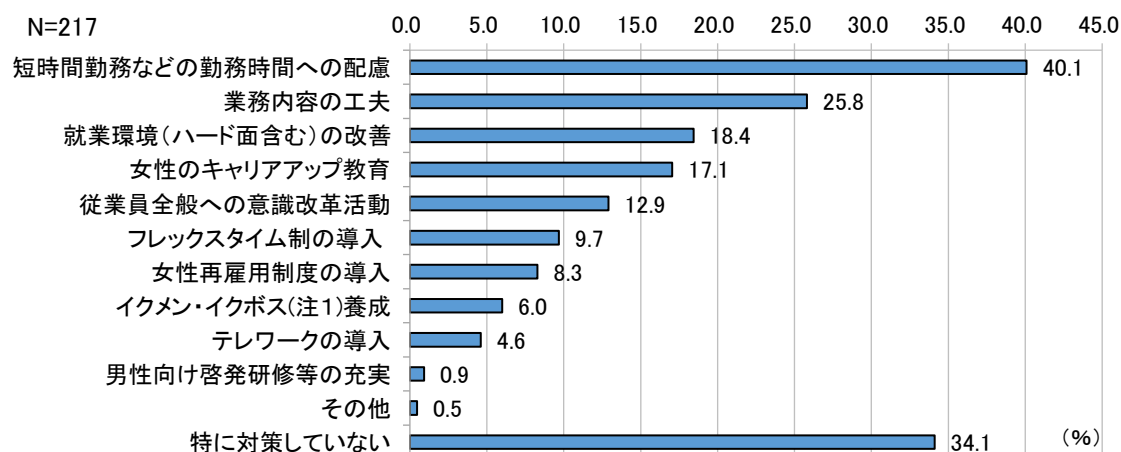
人材確保の課題（複数回答）



人手不足への対応のため、女性や高齢者等の雇用についても重要となっています。

女性の活躍推進のために講じている対策についてたずねたところ、「短時間勤務などの勤務時間への配慮」40.1%や「業務内容の工夫」25.8%が上位となりました。一方、「特に対策していない」も34.1%と高い割合となっています。

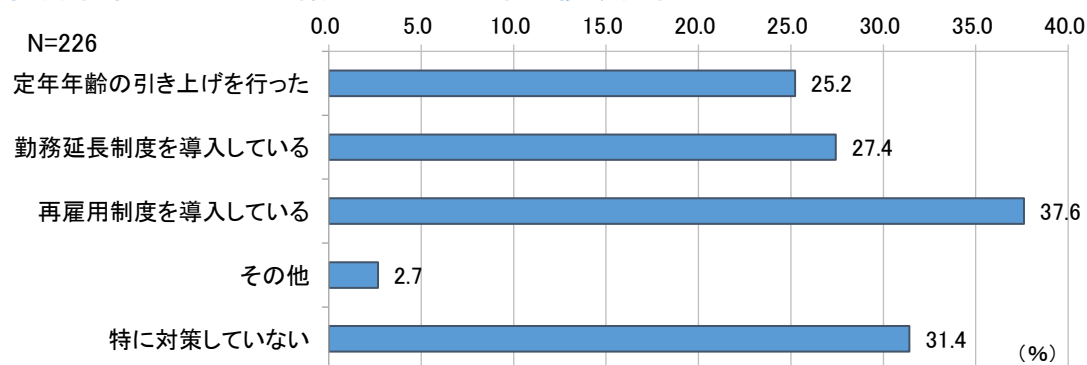
女性の活躍推進のために講じている対策（複数回答）



注1：イクメンとは「子育てに積極的に関わる男性のこと」を、イクボスとは「男性の従業員や部下の育児参加に理解のある経営者や上司のこと」を意味します。

高齢者雇用のために講じている対策についてたずねたところ、「再雇用制度^{注1}を導入している」が37.6%、「勤務延長制度^{注2}を導入している」が27.4%、「定年年齢の引き上げを行った」が25.2%となりました。人手不足となっている状況の中、高齢者の活用の重要度も高まっていますが、「特に対策していない」は31.4%となっており、約3割の企業は特に対策を行っていません。

高齢者雇用のために講じている対策（複数回答）



注1：再雇用制度とは、定年年齢に達した者をいったん退職させた後、再び雇用する制度のことです。

注2：勤務延長制度とは、定年年齢に達した者を退職させることなく引き続き一定期間雇用する制度のことです。

◎ヒアリング企業の声

- 急速な人手不足が各店舗に影響しており、慢性的な人手不足となっている。パート・アルバイトさんの尽力により店舗運営が成り立っている点が多く、時給を上げてもなかなか人手が集まらないというのが実態である。仮に、採用できたとしても、共働きによる20～40代前後の女性パートの割合が多く、年間の規定収入を超えないよう調整している。雇用する側としては、時給上昇を行った事により年間の労働時間が短くなっているため、この状況下でさらに人手を確保しておく必要がある。また、本店近隣では外資の大規模商業施設などの出店により、魅力的な時給で募集を掛けている店舗も多く、こうした外資系企業と同地区で商売を行っていくためには、こちらの時給も考え直さなければならない。（飲食料点小売業・飲食店）
- 現時点で採用に関して問題はない。採用時におけるプレゼンテーションを工夫しているとの自負があり、結果として採用もできている。働き方では、技術革新による変化が生じている面で、旧態依然の匠の技術の継承は不要になっている。具体的にはDXやICTに置き換わる業務についてこれられない高齢者から若手へ、承継するものが限られる。変化への対応は高齢者に難しい面がある。事業環境が変化していることに対応できない人材は、リスクとなり得る可能性がある。一方、就業環境や事業への関わりが変化してきた（ハードからソフト）により、これまでの力仕事が減り、女性でも対応できる業務が増加、結果として女性採用、登用に力を入れやすくなっている。（電気工事業）

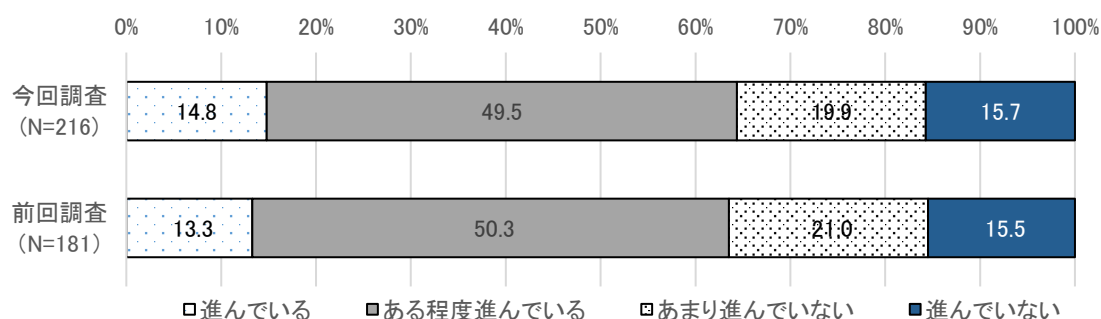
- 急速な人手不足で、現在は大手企業も採用を強化しているため、特に新卒採用で苦慮することが一番の課題。そのために、①シニア社員の活用（高齢でも中途があれば積極的に採用する）。シニア社員は技術の伝承に特化し、中核人材は50歳以下に限定する。②本店近郊に居住している子育て世代の女性を大量に採用し、突然の休暇（子供の病気等）にも対応できるようにする。③当社で生産機械を製造することができるため、システム化と合わせることで夜間生産の無人化を行っている。また、賃上げは行っていないが、業績に連動して賞与で調整している。（伸銅品製造業）
- 新卒、特に優秀な大卒の新卒採用は難しいため、海外の優秀な人材を採用していく。社員だけでなく、パート・派遣も含めて労働力の不足感はある。海外の労働力を入れるしかないのではと思う。女性のための働き方には、短時間勤務やテレワークなど出来るだけ対応している。産休社員の一時的補填が難しい。幹部として、シニアや定年後の採用は行っている。昨年は定期昇給込みで平均10,000円以上の賃上げを行い、今年も同等の賃上げを実施する予定。（化学工業）
- 人手不足で新たな人材採用に向けた募集をかけているが、予定より応募が集まらないほか、競争も激化しており採用率も改善が必要と考えている。また、人材の育成に関しても世代毎に考えが異なり、育成方法に苦慮している。近年の物価高や従業員の士気向上に向けて賃上げ自体は前向きに考えている。（農業用資材卸売）
- 人事・採用への課題としては、少子化により毎年新卒の採用が厳しくなっており、外国人の雇用が増えつつある。会社見学会等を積極に行い、多くの若者に会社をアピールし、初任給も上げて将来に繋げたい（鉄骨工事業）

■ 働き方の多様性

ワーク・ライフ・バランスの浸透度については、「進んでいる」が約1割と前回調査と同水準で、広がっていない。課題としては「会社の労働条件の改善」が最も多い一方、「取り組む余裕がない」と回答する事業者も一定数存在。

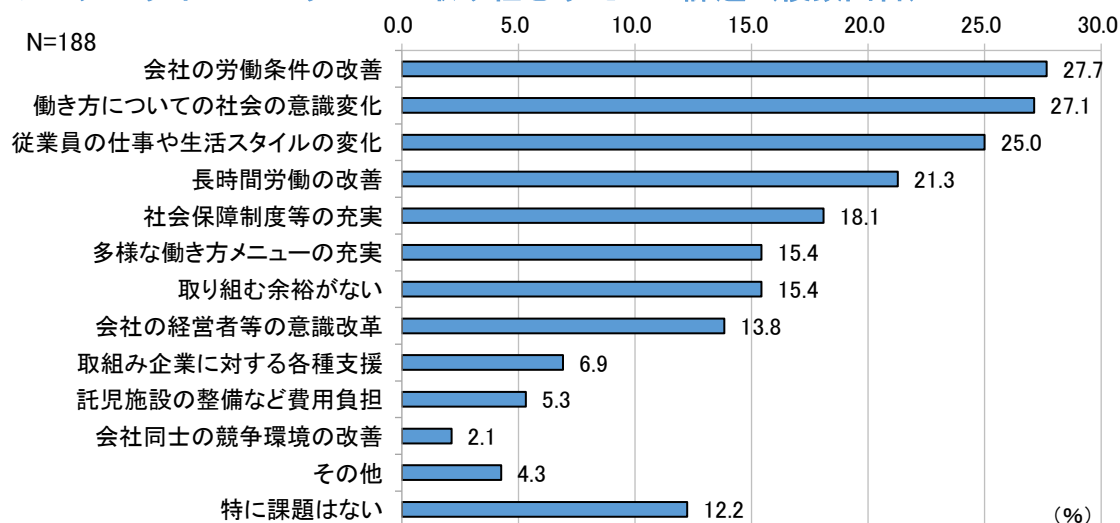
ワーク・ライフ・バランスの浸透度については、「進んでいる」が14.8%、「ある程度進んでいる」が49.5%となり、合計すると約6割の事業者がワーク・ライフ・バランスを進めています。前回調査と比較すると、ほぼ同水準で変わらない浸透度となりました。

ワーク・ライフ・バランスの浸透度



ワーク・ライフ・バランスの課題は、「会社の労働条件の改善」が27.7%、「働き方についての社会の意識変化」が27.1%、「従業員の仕事や生活スタイルの変化」が25.0%となりました。一方で「取り組む余裕がない」と回答する事業者も15.4%と一定数存在します。

ワーク・ライフ・バランスに取り組むうえでの課題（複数回答）

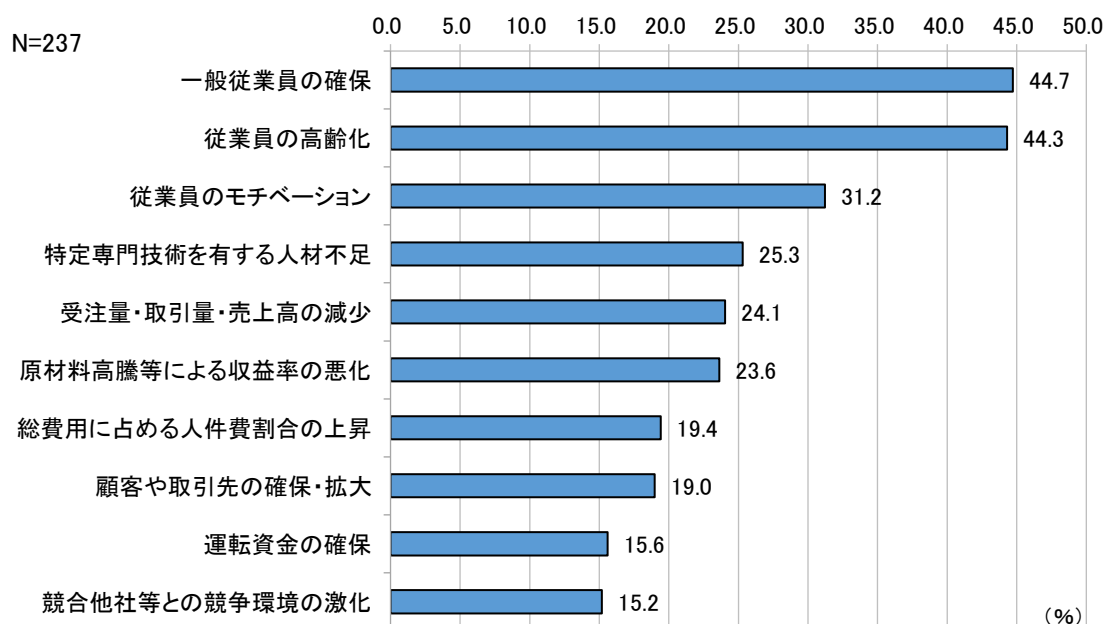


■ 事業活動における問題や課題

「一般従業員の確保」、「従業員の高齢化」、「従業員のモチベーション」、「特定専門技術を有する人材不足」と、人材に関する問題が上位を占めた。また、「今後5年間で取り組みたいこと」でも現在抱えている人材に関する項目が上位となった。

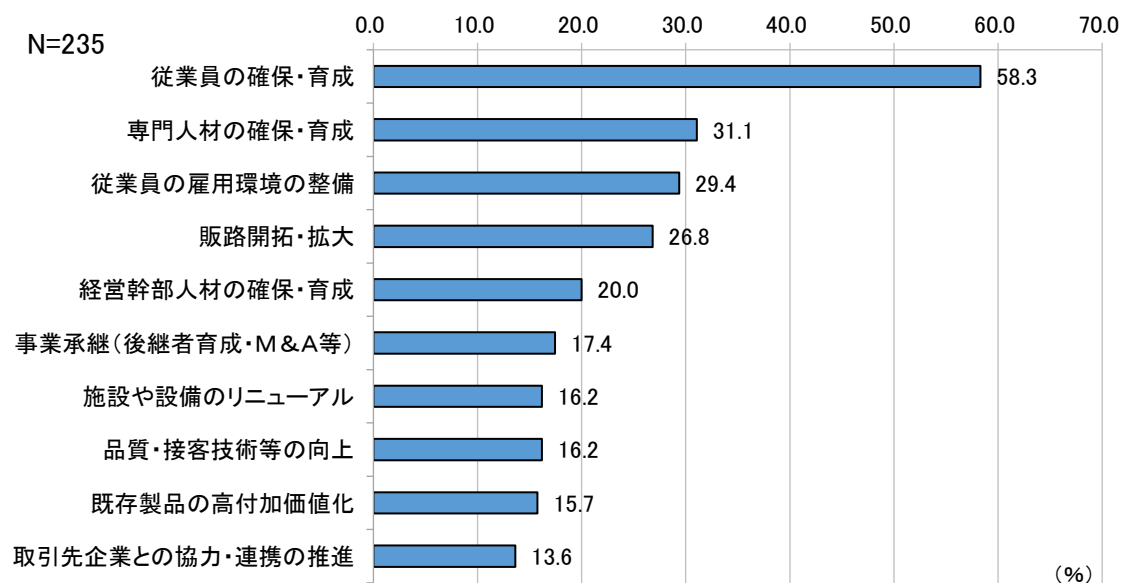
事業活動における問題や課題としては「一般従業員の確保」が44.7%で最も高く、次いで「従業員の高齢化」44.3%、「従業員のモチベーション」31.2%、「特定専門技術を有する人材不足」25.3%の順となっており、従業員に関する問題が上位を占めました。また、「総費用に占める人件費の割合上昇」19.4%も7位と賃上げの機運が高まっており、賃金の上昇も事業者にとっては課題となっています。

事業活動における問題と課題（上位10項目）（複数回答）



また、「今後5年間で取り組みたいこと」では、「従業員の確保・育成」58.3%が突出して1位となっているほか、次いで「専門人材の確保・育成」が31.1%、「従業員の雇用環境の整備」が29.4%となり、現在抱えている人材に関する項目に取り組んでいこうとしている様子がうかがえます。

今後5年間で取り組みたいこと（上位10項目）（複数回答）



◎ヒアリング企業の声

※人手不足の対応に加え、物価高、為替への対応や人口減等への懸念の声が挙がった。工業団地の早期建設への期待の声も聞かれた。

- 若手人材を確保し、中長期的な目線で事業を担える人材の育成を行っていかなければならない。転職が以前よりも身近になっており、新人社員にどの程度の投資を行うべきかを常に考えている。また、パート・アルバイトの確保についても、近隣の店舗（同業種、他業種含め）との時給比べとなっており、より高い時給を提示しなければ、当社の人材すら流出しかねない状況となっている。コロナ禍をきっかけに様々な業界で事業の見直しや形態変化が行われているが、飲食業においても、従来の営業スタイルを続けていくことが果たして正解なのかと考えさせられている。（飲食料品小売業・飲食店）
- 資材調達等、海外との関わりが増していく中で、為替変動等の影響まで自社で対応できるような状況にはない。さらに、GAF Aのような主要IT企業の寡占化が進む傾向にあって、原材料や資材、部材等の価格に対し、影響力が無視できない。（電気工事業）
- 現在の工場が手狭かつ使い勝手が良くないため、短中期的に工場を新築移転する構想もあるが、前橋市では工場団地の分譲がほとんどない。また、前橋市に本店を置くことで事業所税も支払う必要がある。（伸銅品製造業）

- 部品メーカーのため、売上げが顧客の動向に振り回される。少しでも自社販売できるものに進出していく。賃上げやエネルギー分の価格転嫁が出来ておらず、利益から捻出しているため、今後顧客へ値上交渉を強力に進める。益々労働人口が減っていく中で、現在いる社員の雇用を守り、採用を促進するため、賃上げを行う。伊勢崎市にある工業が老朽化と橋の問題があり移転したいが、近くに適当な場所がない。伊勢崎市・前橋市といった近隣の工業団地の早期建設に期待している。(化学工業)
- 当社商材を扱うエンドユーザーである農業人口が減少していることが最大の懸念要因。今後は高齢農家の廃業増加や一部の農業法人が大規模化していく可能性もあり、当社の販売先が縮小していく可能性があることは懸念している。(農業用資材卸売)
- 営業力強化と技術力の向上に注力する。(鉄骨工事業)
- 市内企業においても、人材採用や育成、定着率の改善、スキル不足への対処といったものを感じる。また新事業や業態転換といった面でも、取り組みにもどかしさがある。手法が分からないのか、必要性を感じないのか。物価高や電帳法への対応にも、高齢の経営者や零細事業者ほど、ついて行けない面もあろうかと思う。(金融機関)
- 市内組合企業の事業活動への課題としては、人手不足、人材育成、賃上げ、経費上昇に伴う価格転嫁が挙げられる。人手不足に対しては、外国人雇用やIT活用による生産性向上。人材育成については、各教育機会の提供や企業としての人材育成の考え、支援策の検討が求められる。賃上げや価格転嫁についてはサプライチェーンとも連携しながら「パートナーシップ構築宣言」等の活用による理解・協力を求めていくことが重要である。(産業支援団体)

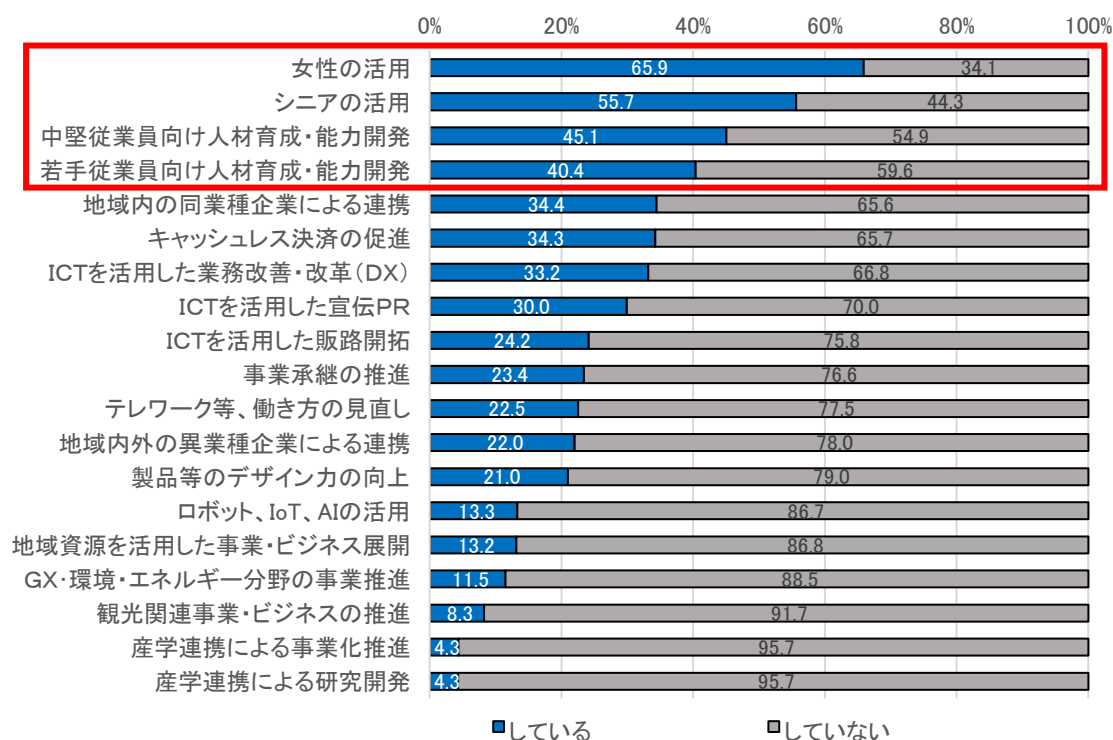
■ 事業課題への取り組み状況（現在）

現在の取り組みとしては、「女性の活用」、「シニアの活用」、「中堅従業員向け人材育成・能力開発」、「若手従業員向け人材育成・能力開発」と人材関連が上位となった。前回調査と比較すると人材関連のほか、コロナ禍で導入が進んだとみられる「テレワーク等、働き方の見直し」、「キャッシュレス決済の促進」が増加した。

※本項では、事業課題に対する対応方法として考えられる「ICTの活用」、「ロボット、IoT、AIの活用」、「他者との連携」、「人材育成」等への取り組み状況（現在・今後）を質問した。

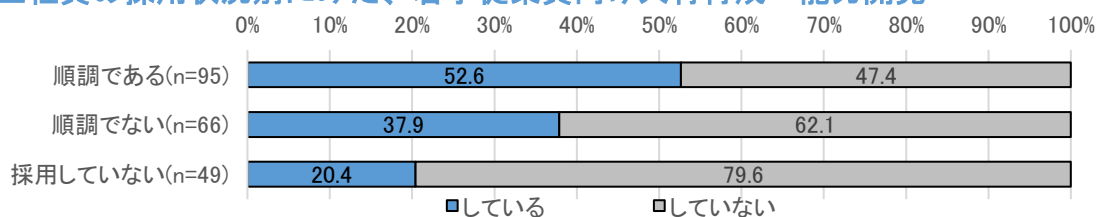
事業課題への取り組み状況（現在）をみると、「女性の活用」が65.9%で最も高く、次いで「シニアの活用」が55.7%、「中堅従業員向け人材育成・能力開発」が45.1%、「若手従業員向け人材育成・能力開発」が40.4%と人材関連が上位となりました。なお、DXに関する「ICTの活用」やキャッシュレス決済の促進等の事業課題に取り組んでいる事業者は、それぞれ3割程度となっています。

事業課題への取り組み状況

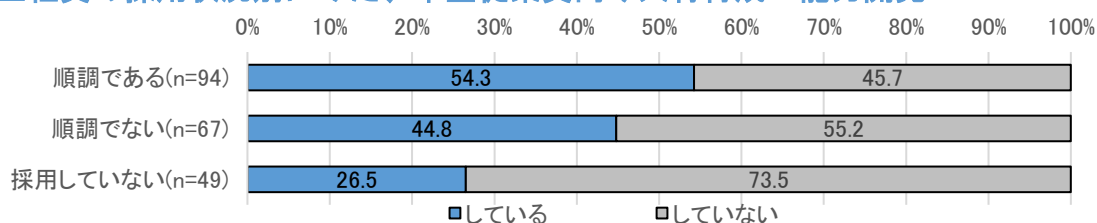


人材関連の事業課題への取り組み状況を正社員の採用状況別にみると、特に、「若手従業員向け人材育成・能力開発」と「中堅従業員向け人材育成・能力開発」で『順調である』と『順調でない』の差が大きく、人材育成・能力開発の取り組みが採用状況に好影響を与えている可能性があります。

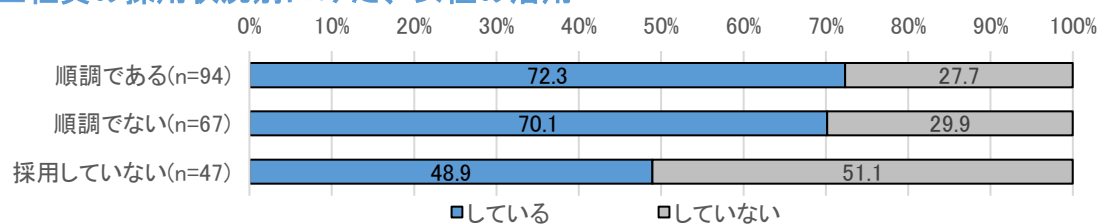
正社員の採用状況別にみた、若手従業員向け人材育成・能力開発



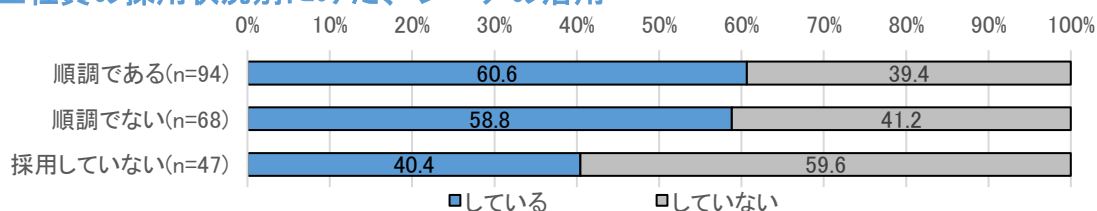
正社員の採用状況別にみた、中堅従業員向け人材育成・能力開発



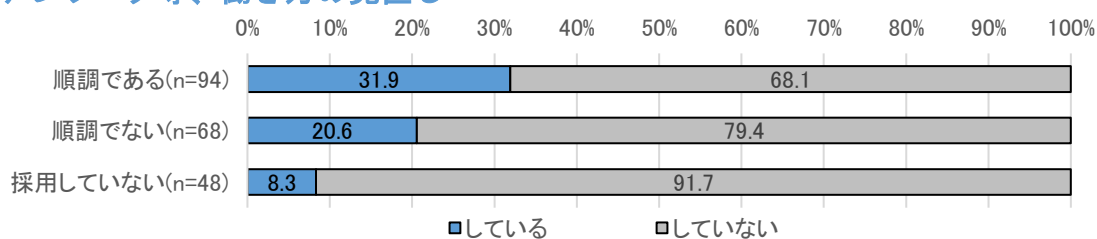
正社員の採用状況別にみた、女性の活用



正社員の採用状況別にみた、シニアの活用



テレワーク等、働き方の見直し



※各表の『順調である』は「順調である」「まあ順調である」、『順調でない』は「余り順調でない」「順調でない」の合計

前回調査と比較すると、5ポイント以上増加したのは、本市の事業者の大きな課題となっている「若手従業員向け人材育成・能力開発」、「中堅従業員向け人材育成・能力開発」及びコロナ禍で取り組みが進んだと考えられる「テレワーク等、働き方の見直し」、「キャッシュレス決済の促進」の4項目です。

DXやデジタル化に関する取り組み（下表太枠）については、販路開拓以外の項目で前回調査よりも取り組みが進んでいる結果となりました。一方で、「産学連携による研究開発」が大きく減少する結果となり、産学連携をはじめとした中長期的な対応が必要な取り組みに対して、人手不足等の要因から優先順位が低く捉えられている可能性があります。

事業課題への取り組み状況（前回比較）

	前回調査 (%)	今回調査 (%)	差分 (ポイント)
ICTを活用した販路開拓	25.3	24.2	-1.1
ICTを活用した業務改善・改革(DX)	28.9	33.2	4.3
ICTを活用した宣伝PR	29.2	30.0	0.8
産学連携による研究開発	11.6	4.3	-7.3
産学連携による事業化推進	8.0	4.3	-3.7
観光関連事業・ビジネスの推進	3.7	8.3	4.6
地域資源を活用した事業・ビジネス展開	11.9	13.2	1.3
地域内の同業種企業による連携	30.5	34.4	3.9
地域内外の異業種企業による連携	23.3	22.0	-1.3
若手従業員向け人材育成・能力開発	33.9	40.4	6.5
中堅従業員向け人材育成・能力開発	33.7	45.1	11.4
テレワーク等、働き方の見直し	15.6	22.5	6.9
事業承継の推進	25.0	23.4	-1.6
製品等のデザイン力の向上	21.3	21.0	-0.3
GX・環境・エネルギー分野の事業推進	14.5	11.5	-3.0
ロボット、IoT、AIの活用	12.8	13.3	0.5
キャッシュレス決済の促進	26.8	34.3	7.5

※網掛けは前回より5ポイント以上差のある項目

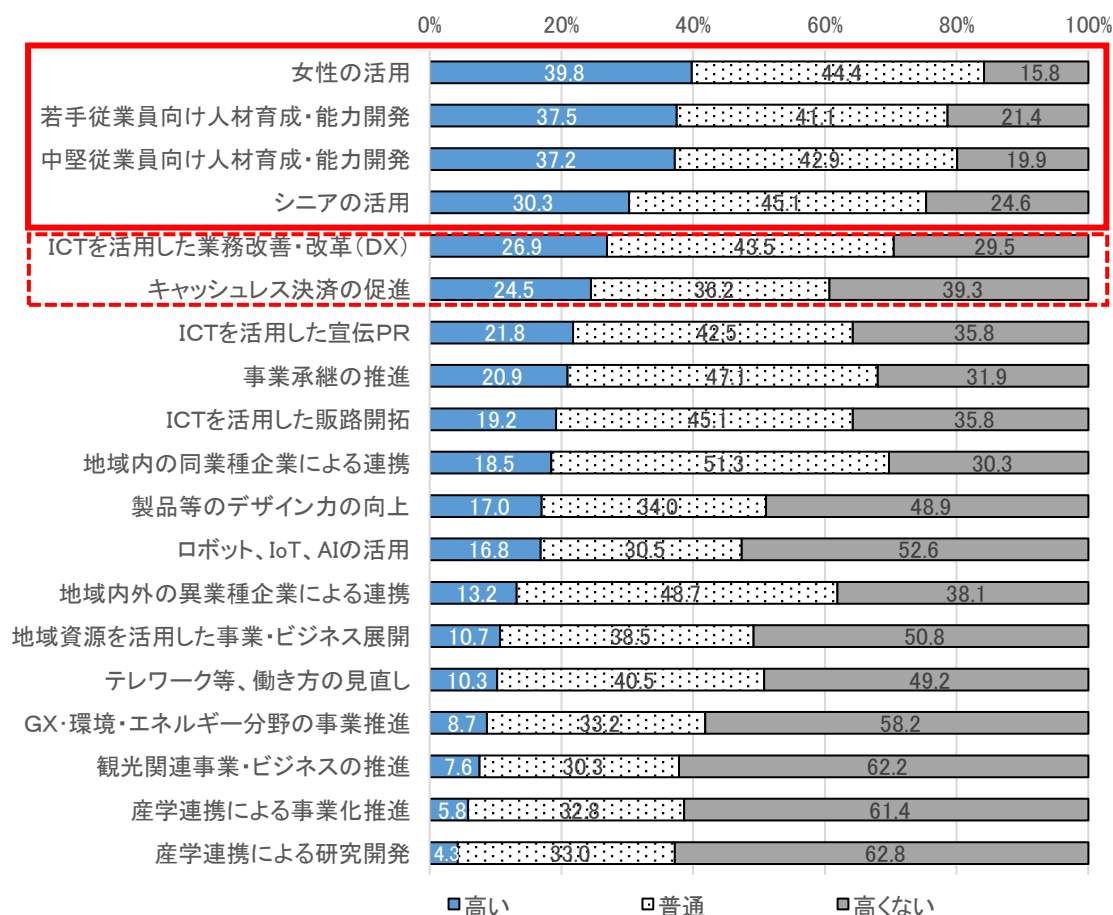
※前回と比較可能な項目のみ表示

■ 事業課題への取り組み状況（意向）

今後、取り組む意向が高い事項としては、「女性の活用」、「若手従業員向け人材育成・能力開発」、「中堅従業員向け人材育成・能力開発」、「シニアの活用」と人材関連となった。人材関連以外では、「ICTを活用した業務改善・改革（DX）」や「キャッシュレス決済の促進」が高く4社に1社が高い取り組み意向を示している。

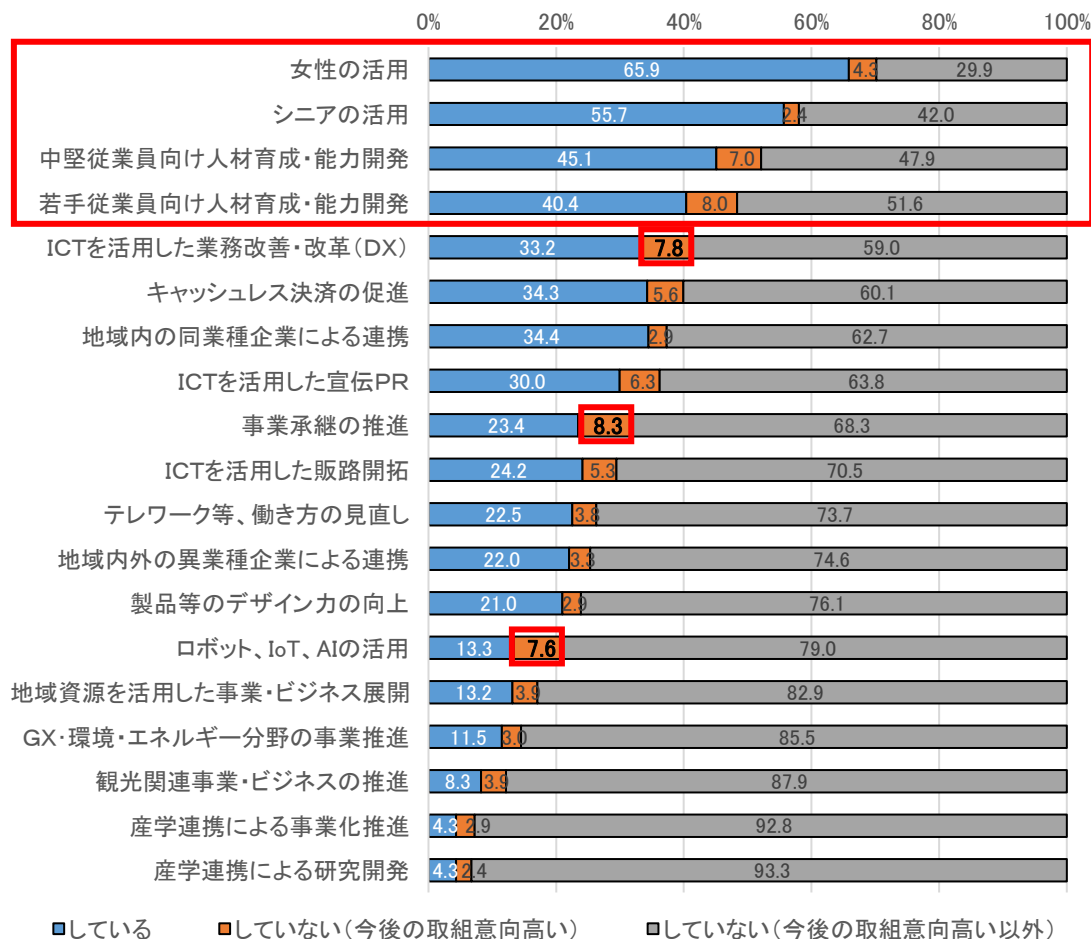
今後、取り組む意向が高い事項では、「女性の活用」（39.8%）、「若手従業員向け人材育成・能力開発」（37.5%）、「中堅従業員向け人材育成・能力開発」（37.2%）、「シニアの活用」（30.3%）と人材関連が上位となりました。人材関連以外では、「ICTを活用した業務改善・改革（DX）」（26.9%）や「キャッシュレス決済の促進」（24.5%）と回答する事業者が多くみられました。

事業課題への取り組み意向



事業課題への取り組み状況（現在）の「していない」を、事業課題への取り組み状況（意向）の「高い」とそれ以外に分けると、今後は人材関連の取り組みに加えて、「事業承継の推進」や「ICTを活用した業務改善・改革（DX）」等についても進んでいくとみられます。

事業課題への取り組み意向及び今後の取組意向



◎ヒアリング企業の声

- 工場内においてある生産機械のDX化で工程管理、不測の事態に陥った際の原因分析が可能となり、歩留まりが良くなって原価低減に繋がっている。大手の得意先よりDX化、AIの活用を促されることがあるが、上記以外は費用対効果の面で取り組みを行っていない。（伸銅品製造業）
- 社内では積極的に進めている。情報の共有化やペーパーレスはほぼできていると思う。また、省人化・自動化に向けてAI含めたデジタル化にも取り組んでいる。幸い、システム担当やAI活用含めてデジタル化を進められる人材が数名いる。（化学工業）

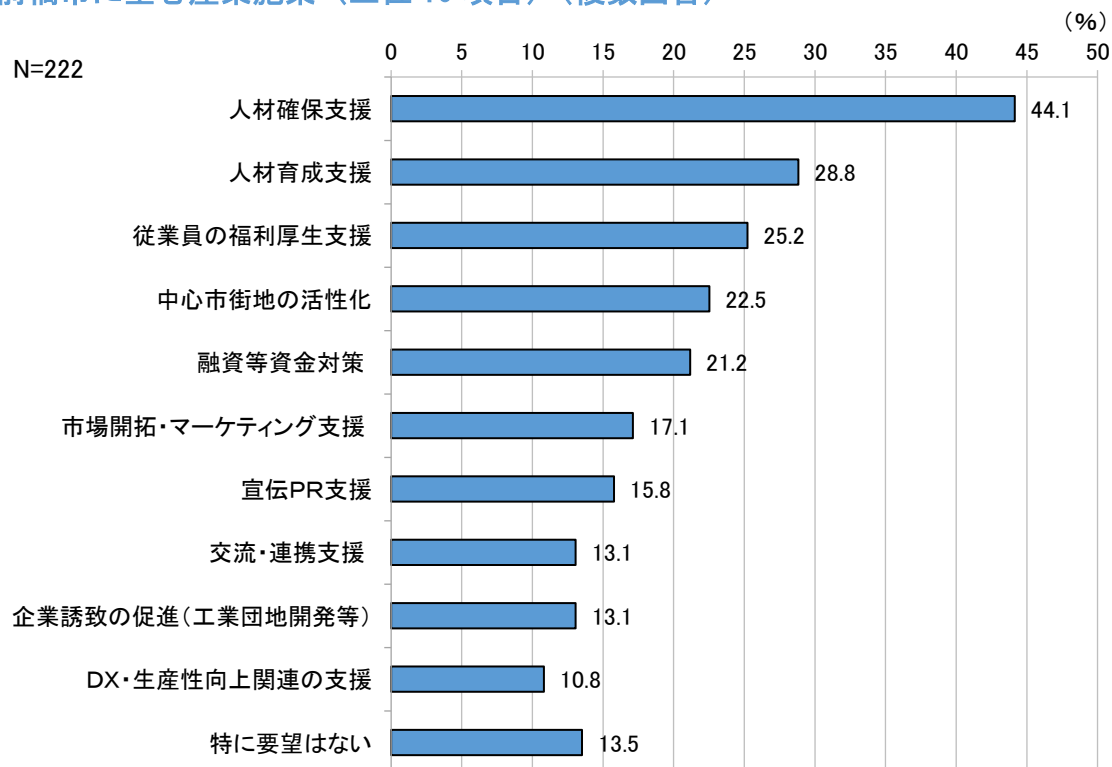
- システムを利用した大幅な業務改善というイメージより、中小企業ではツールを有効活用していくと方が現実に近いと考える。(農業用資材卸売)
- 2年前に専門知識のある者を採用して取り組みを行っており、着々と成果が出ている。(鉄骨工事業)
- 少子化を迎える状況の中で対応は必須と考える。自社では、ロボットを含めた生産性向上、マニュアル化の促進を進め、作業レベルを外部から確認できるような環境を想定している。同時に、テクノロジーの部分では、積極的に若手従業員への伝承、育成を進めていく。(電気工事業)
- DX化については、工場を新しくする段階で導入したいと考えている。現在は、お弁当作りに関してオートメーション化を行っている作業工程もあるが、従前より手作りの温かみをお客様に伝えたいという観点から、人手が掛かる工程も未だに残っている。しかし、人員不足の観点から、製造に関しても機械設備に頼り、オートメーション化をより進めなければならない状況になっている事も事実なので、そんなに遠くない未来であると言える。(飲食料品小売業・飲食店)
- 高度なスキルまでは必要とされていないことで、ある程度は対応可能であろう。ただし、きちんと運用できるのか、不安視する声は聞く。DX化を進め、ツール(環境)を整備できても、使いこなせる人材がセットでないと機能しない。ツールを含めた環境整備は必要であるが、機能するのかを考えながら、できるところから徐々に取り組んでいく。AIについては、まだ懐疑的。リスクも多いと思っている。(金融機関)
- DXやAIを導入することが目的になってしまっているケースも散見される。導入にあたり、自社にとって本当に必要なのか、しっかり精査する必要がある。一方で、「人」でなくても行える仕事となってしまう、機械に仕事を奪われてしまう恐れもある。創意工夫をこらし、「人が行う」仕事や業務に付加価値をつける発想が必要である。(産業支援団体)

■ 前橋市に望む産業施策等について

前橋市に望む産業施策としては、「人材確保支援」、「人材育成支援」、「従業員の福利厚生支援」等、人材関連が上位となった。市内企業の大きな課題である人材の確保・育成について、本市の支援が求められている。

本市に望む産業施策としては、「人材確保支援」が44.1%、「人材育成支援」が28.8%、「従業員の福利厚生支援」が25.2%となり、本市の事業者の大きな課題である人材に関する支援を求める事業者が多くみられました。人材関連以外では、「中心市街地の活性化」(22.5%)、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応して実施された実質無利子・無担保融資の返済が本格化している中で、「融資等対策」(21.2%)が求められています。

前橋市に望む産業施策（上位10項目）（複数回答）



また、従業員規模別に、本市に望む産業施策の上位項目をみると、「特に要望はない」が1位となった従業員数が「5名未満」の事業者以外は、「人材確保支援」が1位となりました。従業員数100名以上では、DX・生産性向上関連の支援も上位となっています。

「前橋市」に望む産業施策（従業員規模別、上位3項目、複数回答）

5名未満 (N=50)	① 特に要望はない(28.0%) ② 市場開拓・マーケティング支援 (22.0%) ③ 中心市街地の活性化(22.0%)
5-19名 (N=95)	① <u>人材確保支援(36.8%)</u> ② 融資等資金対策 (27.4%) ③ 人材育成支援(26.3%)
20-49名 (N=37)	① <u>人材確保支援(62.2%)</u> ② 従業員の福利厚生支援(45.9%) ③ 人材育成支援(35.1%) ③ 中心市街地の活性化(35.1%)
50-99名 (N=11)	① <u>人材確保支援(63.6%)</u> ② 人材育成支援(54.5%) ③ 技術・製品開発支援(36.4%)
100-299名 (N=4)	① <u>人材確保支援(100.0%)</u> ② 人材育成支援(75.0%) ③ DX・生産性向上関連の支援(50.0%) ③ 宣伝PR支援(50.0%)
300名以上 (N=4)	① <u>人材確保支援(75.0%)</u> ② 宣伝PR支援(50.0%) ③ 人材育成支援(25.0%) ③ 従業員の福利厚生支援(25.0%) ③ 市場開拓・マーケティング支援 (25.0%) ③ ワーク・ライフ・バランス推進支援(25.0%) ③ DX・生産性向上関連の支援(25.0%)

◎ヒアリング企業の声

- 人手不足にもかかわらず、賃上げをしなければ昨今の状況を鑑みて、賃上げに対する補助金又は減税等を期待したい（鉄骨工事業）
- 事業課題でもある賃上げや価格高騰に対する支援の拡充を期待する。また、賃上げ企業向け支援金等について、都市間競争に負けないためにも、他都市でも良い支援策があれば同程度の支援策の検討をお願いしたい。（産業支援団体）
- デジタル化を進めていく中で、いまだに手形を受け取りにくいような商慣習がある。これはD XやI C T以前の観点による対応が必要ではないか。施策や支援策では、実業務のレベルまで問題を掘り下げて対応、促進しているような状況までではないとの印象。業界や企業における、D X等推進の阻害要因に関しては、事業者任せの面が強いと感じている。（電気工事業）
- 高崎市などと比べると支援策が少ないと感じている。おそらく産業支援策も行っているのであろうが、なかなか伝わってこない。展示会などで、地元の有力企業と一緒にブースに出店する市町村を見かけるが、前橋市でもそのような取り組みを行っていいのではないかと。（伸銅品製造業）
- 工業にも目を向けてほしい。現在計画のある工業団地を早期に建設してほしい。（化学工業）
- 新市長に女性ならではの新たな施策を期待する。（農業用資材卸売）
- ホームページなどで様々な政策がある事は理解しているが、果たしてどの政策が当社に利用できるのかの判断が付きづらい。また、窓口がどこなのか、誰にどんな相談を行えば良いのかという根本的な部分の周知がされておらず、申請が面倒だという考えも先行してしまっている点が支援策利用を敬遠する要因となっている。より分かりやすい説明と、気軽に相談が出来る窓口がほしい。（飲食料品小売業・飲食店）
- 事業者向けでは、利用しやすい制度資金の拡充が求められている。また、地域活性化の一環として、中心部の再開発に期待したいが、同時に、どの様に地元企業が関わっていけるのかといった視点や、活性化、再開発によってどういった効果があるのか、自社の事業に関連してイメージがわくことも、重要との声を聞く。また、街中の賑わいが欲しい。特に、前橋駅北側には人流が乏しい。大型商業施設は郊外であり、遠心力が作用している。これは、自動車の利用が生活に溶け込んでいる面が大きいのではないかと。郊外型店舗も重要だが、バランスが必要であり、街中の再開発に期待しつつ、数年後のビジョンを段階的、具体的に策定し、示して欲しい。（金融機関）

(4) アンケート結果の概要

① コロナ禍から回復の動きがみられるが、回復はまだら模様

新型コロナウイルス感染症拡大前（令和元年度）と比較した売上高は、約7割の事業者が増加または横ばいとコロナ前の水準またはそれ以上に回復しています。しかし、約3割は減少するなど、回復の遅れる事業者も存在し、まだら模様となっています。

また、今後3年間の売上高について、4社に1社は現在と比較して「減少」と回答しており、特に従業員数5人未満の事業者で「減少」見込みが多くなっています。

② 市内事業者の大きな課題は人材確保と人材育成で、本市に望む産業振興施策として上位

事業活動における問題や課題としては、「一般従業員の確保」、「従業員の高齢化」が上位2項目に挙げられました。また、「従業員のモチベーション」、「特定専門技術を有する人材不足」も上位に挙げられており、人材に関する課題が多くなっています。さらに、「今後5年間で取り組みたいこと」でも、「従業員の確保・育成」が突出して1位となっているほか、「専門人材の確保・育成」、「従業員の雇用環境の整備」、「経営幹部人材の確保・育成」など現在の課題に対応する内容が多く挙げられました。

また、本市に望む産業振興施策は「人材確保支援」、「人材育成支援」、「従業員の福利厚生支援」が上位となりました。

③ 本市に立地するメリットは自然災害が少ないこと及び利便性

本市に立地するメリットとしては、「自然災害が少ない」、「経営者の自宅等が近い」、「交通の便が良く地理的にも便利」、「取引先と距離が近い」が上位となっており、本市の自然災害の少なさに加え、利便性に関する評価が上位に挙がっています。

一方、デメリットは「人材が集まらない」、「東京へのアクセスが悪い」、「街並みの整備が遅れ、魅力に乏しい」、「競合相手が多い、競争が激しい」が上位となりました。

④ 事業規模ごとに異なる生産性向上やＤＸ推進等への取り組みと課題

今回のアンケートで事業課題に挙げられる内容として「人材」にすることが上位を占めました。次点でＩＣＴの利活用、ＤＸ推進、キャッシュレス等についての取り組みの意向が高い結果となりました。なお、現状取り組んでいない事業者の取り組み意向としては前回改定ビジョン時よりも具体化され、各業種・事業規模に応じて課題感や需要が異なる結果となりました。本市へ希望する産業振興施策としても、ＤＸ・生産性向上関連の支援の項目は上位 10 位以内に入り、事業規模が大きくなるにつれ、その意向が高くなる傾向となりました。

市産業の課題整理

本市の現状と社会経済環境の変化における動向、さらにアンケート調査等の結果を踏まえ、本市産業の課題を改めて整理すると、概ね以下の3つの課題に集約することができます。

課題① コスト増加要因が多い中での収益力改善

国内を取り巻く経済環境としては、足元の物価高や円安、人件費の上昇などを背景に、コストが増加し、収益を圧迫しています。

本市の事業者へのアンケート結果をみると、業況については、売上高は約7割がコロナ前の水準またはそれ以上に回復していますが、営業利益については約6割にとどまっており、収益力を改善させる支援が必要です。

特に、本市の小規模事業者は売上高・営業利益の減少見込みが増加見込みを上回っているなど、厳しい状況がうかがえるため、事業成長のための取り組みを行い、規模の経済性を高めることも有効な手段の一つです。そのため、これまでの資金面や経営面に対する総合的な支援を継続していくことに加えて、事業承継やM&Aを推進し、事業規模の拡大や多角化といった事業成長につなげる取り組みを行うことも収益改善効果があるものとして期待されます。

課題② 人材の確保と人材の活用・育成

アンケート調査では、人材関連が本市事業者の主要な課題であり、本市の施策としても、最も期待されており、人材の確保及び人材の活用・育成は重要かつ解決に向けた取り組みが必須の課題となっています。人材育成・能力開発に取り組んでいる事業者は採用が順調である事業者が多いことから、人材育成・能力開発が採用に好影響を与えている可能性があり、人材育成・能力開発は特に力を入れていきたい取り組みです。

加えて、不足感の強い若年者や、女性、高齢者等の活用を進めるため、多様な働き方への対応や、賃上げ、労働環境の改善等を通じた労働者の確保のための取り組みも求められています。

課題③ 生産性向上とDX推進に関する事業者ごとの温度差

人手不足が事業課題として上位を占める中、DX推進等を通して生産性の向上を図り、課題へ対応していく必要がありますが、通常業務への対応で精一杯の事業者が多く、ロボット、AI、IoTやICT等の新しい技術に、人員、時間ともに対応するためのリソースが少ない実情があります。また、今回のアンケート結果によって新たな技術を導入しての事業課題解決への考え方も、事業規模や業種等によって温度差があることが分かりました。

これらのことから、これまでの直接的な設備等の導入支援に加えて、今後は各事業者の個別具体的な事情を合わせた伴走型支援を中心に行っていく必要があります。また、各事業者が新技術の導入や専門人材の確保・育成を積極的に行っていく流れをつくるためにも、本市として各支援団体との連携強化を図りながら、最適な情報提供及び必要な支援施策の展開ができるように努めていく必要があります。

産業振興ビジョン改定のコンセプトと方向性

(1) ビジョン改定の基本的な考え方

本市産業の持続的な発展を実現していくためには、これまで築き上げてきたものを継承していくとともに、産業を取り巻くあらゆる変化に対応できるように、柔軟な発想と常に変革していこうとする意識をもって取り組んでいく必要があります。その上で、これからの産業振興ビジョンを描くために、予め抽出された課題解決に向けた基本的な考え方を以下の通り整理します。

課 題		基本的な考え方
コスト増加要因が多い中での収益力改善	➡	多様な既存産業が持続的に発展し、社会変化に即応できるよう、経営力の強化を支えていくこと
人材の確保と人材の活用・育成	➡	人材の確保と育成の充実にに向けた取り組みを支えていくこと
生産性向上とDX推進に関する事業者ごとの温度差	➡	情報提供や伴走型支援によって事業者の課題の掘り起こしを支援し、生産性向上やDX化を推進していくこと

(2) 産業振興ビジョンの基本目標

初代ビジョンから前回改定ビジョンまでにおいて定められていた「“選ばれる前橋”を実現する「ものづくり都市」の底力～オールMAEBASHIの挑戦～」という基本目標について、本ビジョンでは、その趣旨を継承しながら、本市の政策及び産業の多様化・デジタル化による価値の広がり等時代の変化に合わせて次のとおり変更します。

基本目標

新しい価値がめぶく
クリエイティブ都市

（３）目指す産業の姿（三つの目指す姿）の再定義

基本目標の変更に伴って、これまで設定されていた目指す産業の姿も再定義を図り、分かりやすいキーワードを使用することで、目指す産業の姿のイメージをより明確化させます。

前回改定ビジョン：目指す姿① 『ポテンシャル』で飛躍する都市

Redefine
再定義

産業の強みを活かした『集積と連携』

本市ならではの地域の特性等様々な強みを集積し、連携することで、本市独自の価値の醸成を促すとともに、経営基盤の強化を図ることで、事業者が将来に希望を持ち、安定的、かつ意欲的に事業継続を行っている状態を目指します。

前回改定ビジョン：目指す姿② 『チャレンジ精神』で生き活きと輝く都市

Redefine
再定義

不確かな未来への『適応と挑戦』

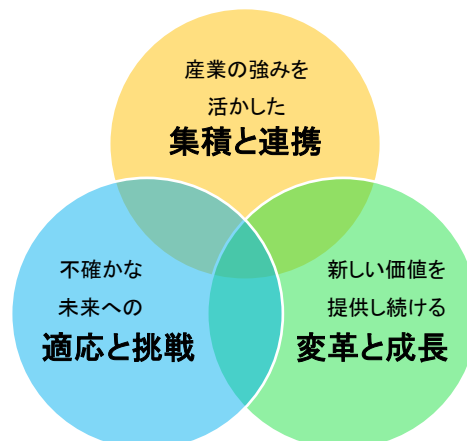
市内で事業をする人が、絶えず変化していく社会情勢にも即応しながら意欲的に経済活動を行っているとともに、多様な人材が安心して働ける環境が構築されている状態を目指します。さらに、誰もが何度でも新たな事業・起業にチャレンジでき、様々な機会を活かしながら大きなチャンスを獲得できる状態を目指します。

前回改定ビジョン：目指す姿③ 『イノベーション』で成長する都市

Redefine
再定義

新しい価値を提供し続ける『変革と成長』

多種多様な連携を通してイノベーションが進み、新たな価値を創造し続ける環境が築かれている状態を目指します。また、あらゆる業種において稼ぐ力（付加価値）が向上しているとともに、優れた技術や、魅力的な商品、サービス等を提供し続ける事業者が増えている状態を目指します。



戦略の体系と方針

(1) 戦略の体系

新たな産業振興ビジョンにおける目指す産業の姿の実現のために、これらを踏まえた「4つの戦略」について、体系立てて推進していきます。

産業振興の目指す三つの姿

- ◎産業の強みを活かした『集積と連携』
- ◎不確かな未来への『適応と挑戦』
- ◎新しい価値を提供し続ける『変革と成長』

戦略1 産業基盤強化による付加価値向上と新しい価値の創造

資金繰り支援、DX推進、生産性向上に結び付く設備投資への補助、競争力ある新製品・新技術の創出といった中小企業・小規模事業者をはじめとする多くの事業者にとって必要とされる基本的な支援から付加価値の向上や新しい価値の創造等を含め一歩踏み込んだ支援まで、様々な角度から本市がサポートを行うことで、既存産業全体の持続的発展を図り、本市における産業基盤の強化に努めてまいります。

戦略2 産業の成長を支える人材の確保と人材育成の推進

多くの事業者にとって課題である人材確保・人材育成に関して必要とされる基本的な施策を展開するとともに、必要な人材を市内に呼び込むための、攻めの取り組みや多様性の実現、働き方改革等の動きに対応していくための支援策を実施することで、市内産業の成長を支えてまいります。

戦略3 前橋の特性を生かした企業立地の促進

本市では、積極的に造成された工業団地に多くの優良企業を誘致してきたことが現在の産業発展につながっています。今後も本市の特性を生かした企業立地を効果的に進めていくことで、雇用機会の拡大、市内事業者への受発注の増加を促し、地域経済の活性化や産業構造の強化を進めていきます。

戦略4 起業家の創出と育成

誰もが新たな事業等を起こしやすい環境をと整えることによって、起業家の創出と活動を活発にしていきます。また、起業家同士や同業者、支援機関等のネットワーク形成を進めるとともに、連携を通じて起業家のスキル向上やスタートアップ企業との共創による新領域への挑戦を促していきます。

(2) 戦略に基づく施策方針の体系

戦略を確実に実行していくため、以下のとおり「施策の方針」を定めます。各方針に基づく個々の事業は、目標を達成するため、環境変化や事業の進捗状況を見定めながら、中間見直しを行い、効果的な施策の展開を進めていきます。

4つの戦略

戦略 1

産業基盤強化による付加価値向上と新しい価値の創造

1

- 1-① 中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援の推進
- 1-② 中小企業・小規模事業者への伴走型支援と事業者間連携の促進
- 1-③ 事業に関するDX推進・生産性向上に関する支援
- 1-④ 事業継続体制の強化と円滑な事業承継のための支援
- 1-⑤ 新たな価値創造のためのオープンイノベーション促進
- 1-⑥ 新たな商品・技術開発支援と販路開拓支援
- 1-⑦ 市内経済を牽引する企業の創出・成長促進

戦略 2

産業の成長を支える人材の確保と人材育成の推進

2

- 2-① 事業所が必要な人材を確保でき、市民が意欲的に市内で働ける施策推進
- 2-② 中小企業・小規模事業者の人材育成支援施策の推進
- 2-③ 様々な属性を持った人が活躍できる環境の整備
- 2-④ ワークライフバランスの充実を目指す労働環境の整備

戦略 3

前橋の特性を生かした企業立地の促進

3

- 3-① 前橋の特性を生かした企業誘致
- 3-② 企業立地・事業拡大に対する支援
- 3-③ 企業ニーズに対応した産業用地確保

戦略 4

起業家の創出と育成

4

- 4-① 起業前から成長ステージに合わせた支援
- 4-② 多様な人が起業にチャレンジできる環境の整備
- 4-③ 起業家の交流促進と機運醸成の取り組み強化
- 4-④ 市外起業家・スタートアップ企業との共創促進

各施策の取り組み

戦略1 産業基盤強化による付加価値向上と新しい価値の創造

施策の方針1 - ①

中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援の推進

本市における民営事業所の99%余りは中小企業・小規模事業者であり、市内における雇用の多くを支えています。本ビジョン策定に係るアンケート結果によれば、今後3年間の売上高について、「全体」では、現在と比較して「増加」と回答した事業者は43.0%と約4割は今後の成長を見込んでいます。一方で、従業員規模別でみると、「5人未満」では「減少」と回答した事業者が「増加」と回答した事業者を上回っており、特に小規模事業者については厳しい景況見込みとなっています。

この結果を受けて、中小企業・小規模事業者が社会経済情勢の変化等課題を乗り越え、事業に必要な資金を円滑に調達できるように、各種制度融資の実施をはじめ、金融機関及び群馬県信用保証協会等と連携しながら必要な支援施策を展開していきます。

主な取り組み

- 小口資金等の各種低利融資制度の利用促進
- 融資以外の資金調達方法の研究・紹介、等

施策の方針1 - ②

中小企業・小規模事業者への伴走型支援と事業者間連携の促進

本ビジョン策定に係るアンケート結果によると、コロナ禍等社会環境変化により事業者の持つ課題感、これまで以上に高まっているとともに、個人事業主から小規模事業者、そして、中堅企業に至るまで規模や業種によって抱える課題の種類も様々となっています。これら多種多様な課題を解決するためには、本市や支援団体が事業者に寄り添って取り組む伴走型支援が有効な手段であり、この支援を基に経営改善・販路拡大等にもつながっていくことが期待されています。

一方で、事業者間連携の促進も課題解決や新たな売上につながることを期待できるため、事業者間や支援機関との意見交換やマッチングの機会を設ける等、連携促進に向けて取り組んでいきます。

主な取り組み

- 経営計画実行補助金
- 小規模事業者に対する支援施策の優遇
- 商工会議所・商工会等支援団体と連携した施策展開・周知、等

施策の方針 1 - ③

事業に関するDX推進・生産性向上に関する支援

本ビジョン策定に係るアンケート結果では、事業活動における問題と課題における項目で、「一般従業員の確保」「従業員の高齢化」等人材不足に関連する内容が上位を占めるとともに、今後5年間の取り組みたいことにおいても「従業員の確保・育成」が圧倒的に他の項目よりも高い結果となりました。この結果を受けて、人口減少や事業者側のリソース不足等、特に小規模事業者にとっては、これらの課題への取り組みは非常に難しい状況となっており、人手不足が続く中でも事業継続を行っていくためには、より一層の生産性向上や省力化の取り組みを進めていく必要があります。

このため、本施策の方針として市内事業者のDXや設備投資、キャッシュレス化の推進を後押しすることをもって、先端技術・設備の活用によって業務の見直しや効率化を行うとともに、少人数でも生産性の向上や設備の合理化、省力化をととして経営全体の効率化を行うことができ、ひいては人材不足の中であっても事業継続を図ることにつながる流れをつくってまいります。

また、昨今の経済において存在感が高まっているカーボンニュートラル等の取り組みにおいても、先端設備導入の支援等を通して対応していきます。

主な取り組み

- 設備投資支援補助金（生産性向上・省エネ）
- DX推進補助金
- 先端設備等導入計画認定を通じた支援
- 電子地域通貨事業、等

施策の方針 1 - ④

事業継続体制の強化と円滑な事業承継のための支援

本ビジョン策定に係るアンケート結果において、本市に立地するメリットとして「自然災害が少ないこと」を挙げる事業者が最も多い結果となったことを受け、事業を継続・発展していく上で、災害リスク対策についての需要が高まっている状況が見受けられます。事業継続には多様な脅威があることから、自然災害のほか、人為災害、サイバー攻撃、感染症拡大など、あらゆるリスクからいち早く事業の復旧を行うための事業継続計画（BCP）や事業継続力強化計画を策定することで、自社のリスクを日常的に認識し、防災・減災対策に取り組んでいることが必要となります。

また、同アンケートにて事業課題への取り組み意向及び今後の取り組み意向を伺った結果、事業承継に関する項目も注目されており、経営者の高齢化が加速している状況において、今後も安定的に事業継続していくためにも、行政や支援団体などの連携を通して、事業者が事業承継に取り組めるようバックアップを行う必要があります。

主な取り組み

- 制度融資を活用した資金繰り支援
- 連携協定に基づく事業継続力強化計画策定支援
- 群馬県の事業承継ネットワークと連携した事業承継支援
- 買い物利便性向上支援事業補助金
- まちなか既存店支援補助金
- 市街化店舗支援事業補助金、等

施策の方針 1 - ⑤

新たな価値創造のためのオープンイノベーション促進

物価高騰や経済のグローバル化等、事業者を取り巻く環境は日々急速に変化しており、この変化に対応するためにも、事業者には競争力を向上させるとともに、これまでの業種の枠にとらわれない柔軟な発想と迅速な判断が求められています。このため、本市としてオープンイノベーションの推進を強化することで、地域一体かつシームレスな事業者支援体制の構築を行うとともに、新製品・新技術の開発や、産学官金連携・ネットワーク化の促進を通じた各種支援などを広げてゆき、事業者の新しい市場開拓や事業領域への進出を後押ししてまいります。

主な取り組み

- 異業種連携・産学連携支援（団体補助等）
- 御用聞き型業務改善サポート事業
- 産学官金連携推進会議（商工会議所と共催）、等

施策の方針 1 - ⑥

新たな商品・技術開発支援と販路開拓支援

事業者の認識する自社の強みについてのアンケート結果において、「サービスの高さや他にはない製品・サービス」「地元ならではの製品サービス」が上位を占めており、他社との比較において独自製品や技術は大きなアドバンテージと言えます。本市として引き続きそうした開発支援を実施していくほか、県等と協調しながら支援を進めてまいります。

また、事業活動における問題と課題において「受注量・取引量の減少」や「顧客や取引先の確保・拡大」は上位項目として上がっており、市内事業者にとって重要な要素であると考えます。物価高騰や人口減少の中、事業規模の維持には技術や製品の広報やEC事業の取組等、積極的なチャレンジも必要のため、商工会議所や商工会と連携を行い、伴走支援を行ってまいります。

主な取り組み

- 新製品・新技術開発費補助金
- 群馬県と連携した前橋市ぐんま新技術・新製品開発推進補助金の実施
- 経営計画実行補助金
- オンラインアンテナショップ事業、等

施策の方針 1 - ⑦

市内経済を牽引する企業の創出・成長促進

地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、経済的波及効果を及ぼすことにより地域の経済成長を力強く牽引する事業者の創出を目指すとともに、さらなる成長を目指す事業者をサポートするため、国や県、市におけるそれぞれの支援策が切れ目なく、相互補完をしながら事業者の成長を応援できる体制が重要です。このため、群馬県産業支援機構や商工会議所、商工会等の支援機関と連携して、効果的な支援策を展開できるよう努めていきます。

主な取り組み

- 設備投資支援補助金
- DX推進補助金
- 国や県、各種支援機関等との情報交換による支援メニューの研究・周知

【 戦略 1 の指標 】

指 標	現状値	目標数値
① 経営計画実行補助金・DX推進補助金 利用事業者フォローアップでの効果測定	効果あり 81% (R5)	効果あり 85%以上 (R9)
② 市内事業所数	1 万 4,913 事業所 (R3)	1 万 5,000 事業所 (R9)
③ 一人当たりの平均労働生産性	3,928 千円／人 (R3)	4,200 千円／人 (R9)

① 経営計画実行補助金・DX推進補助金利用事業者フォローアップでの効果測定

本市の経営計画実行補助金及びDX推進補助金の利用者に対して、フォローアップアンケートを実施し、補助事業の効果測定を行います。業務改善や生産性向上等を示す指標として、アンケートの中で補助事業が経営状況等の向上に対して「効果があった」と回答した割合が全回答の 85%以上に到達することを本ビジョンの目標数値として設定します。

② 市内事業所数

直近で確認できる経済センサス等で年間の市内事業所数を確認します。各支援施策を実施することによって事業所数の減少傾向にある現状に歯止めをかけるとともに、増加に転じるよう目標数値を設定します。

③ 一人当たりの平均労働生産性

直近で確認できる経済センサス等で一人当たりの平均労働生産性を確認します。令和 3 年調査において県内平均（4,200 千円）を下回る本市の平均労働生産性を、各支援施策を実施することによって増加させ、県内平均と同水準へ近づけるように目標数値を設定します。

戦略２ 産業の成長を支える人材の確保と人材育成の推進

※前回改定ビジョンの関連計画だった女性活躍推進計画を本戦略へ位置付けます。

施策の方針２ - ①

事業所が必要な人材を確保でき、市民が意欲的に市内で働ける 施策推進

本ビジョン策定に係るアンケート結果によると、人材確保については、正社員の採用状況で「順調である」又は「まあ順調である」とした事業者の合計は 43% (前回 29.4% から 13.6 ポイントの大幅アップ) と、4 割を超えました。しかし、「あまり順調ではない」、または「順調ではない」とした事業者の回答は 30.6% (前回調査 26.8% から 3.8 ポイントの微増) となり、3 割の事業者は苦戦しており、そのうちの 4 割の事業者が「アルバイト・パート社員の採用」で補っているとしています。

特に、不足している人材の 78% を「若年者 (35 歳未満)」が占め、不足感が強いことが分かりました。少子化や東京一極集中といった社会状況を踏まえると、中小企業・小規模事業者の単独の取り組みでは、このような状況を克服することは困難であり、求職者に対する就職支援や事業者に対する採用支援だけでなく、若年層を中心に地元就職・Ｕターン就職を意識付ける機会の創出を行っていく必要があります。

主な取り組み

- キャリアカウンセリング
- 就職支援セミナー
- 就職後の定着支援
- 企業と求職者との交流会
- 企業情報の発信
- ジョブセンターまえばしにおける総合就職支援
- 企業に対する若年者採用支援
- 企業に対する専門人材等採用支援
- 副業人材等活用支援
- 学生向けキャリア教育、等

施策の方針２ - ②

中小企業・小規模事業者の人材育成支援施策の推進

本ビジョン策定に係るアンケート結果では、「人材育成・能力開発」について、事業所としての「事業課題への取り組み意向」の割合も高く、また「本市に望む産業施策」としても需要が高い状況です。また、若手従業員や中堅従業員向けの人材育成能力開発に取り組んでいる企業は、正社員の採用状況が順調と答える割合が多く、人材育成・能力開発の取り組みが採用状況に好影響を与えている可能性が考えられます。事業所が従業員に対して資格取得やスキルアップなどの十分な支援ができるように本市も取り組んでまいります。

主な取り組み

- 人財スキルアップ補助金活用を通じた従業員のスキル向上支援
- 各種経営セミナー
- ＩＴ・ＤＸ等専門人材の育成支援、等

施策の方針 2 - ③

様々な属性を持った人が活躍できる環境の整備

女性の活躍については、女性活躍推進計画を産業振興ビジョンに対する関連計画から本戦略へ位置付けを見直すことで、産業振興という広い視点から、個性と能力を十分に発揮できるような環境づくりに向けて取り組んでいきます。

また、高齢者、障がい者、外国人が応募しやすい採用基準や手続きを整えるとともに、リモートワーク、フレックスタイム、短時間労働等、多様な働き方を導入することで、様々な背景を持つ人々が働きやすい環境整備や、障がい者や高齢者が働きやすいようバリアフリーのオフィス環境の整備、業務内容の合理的な配慮をしていく必要があります。

主な取り組み

- 各種雇用・活躍推進セミナー
- 女性活躍推進事業
- 障がい者・ひとり親雇用奨励金、等

施策の方針 2 - ④

ワークライフバランスの充実を目指す労働環境の整備

ライフワークバランスによる、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を目指し、例えば育児等を行っている方が、パート等で社会復帰し、時間に融通が利く頃から正社員を目指す等の就職観の変化を尊重するために、多様性や人手不足を背景にこれまでフルタイムでの雇用しか受け入れていなかった企業側でもパート等の採用を始めるなどの変化がみられている中において、雇用条件を問わない育児休暇制度、時間短縮勤務といった雇用環境の改善が図られるよう、労働環境の整備を行っていく必要があります。

主な取り組み

- 障がい者・ひとり親雇用奨励金
- 仕事・子育て両立支援奨励金
- 労働基準協会補助金を通じた支援
- 労働団体等補助金を通じた支援
- 優良従業者表彰事業
- ジョブセンターまえばしにおける仕事と子育てが両立しやすい求人の確保、等

【 戦略 2 の指標 】

指 標	現状値	目標数値
① 各種支援による就職決定者数	493 人 (R5)	500 人 (R9)
② 人材確保・育成に関する補助事業の対象人数	357 人 (R5)	450 人 (R9)
③ 女性の有業率（生産年齢人口 15～64 歳）	73.0% (R4)	75.0% (R9)

① 各種支援による就職決定者数

本市が指定管理施設として運営する「ジョブセンターまえばし」の事業や各種支援セミナーを通じた「就職決定者数」を指標として設定します。この指標により、事業所が必要な人材を確保し、市民が意欲的に市内で働ける環境の実現を目指します。

② 人材確保・育成に関する支援事業対象人数

本市が行う人材確保・育成に関する補助事業（人財スキルアップ補助金等）の対象人数を目標指標に設定し、毎年度の市内における人材確保・育成に関する動向を確認していきます。対象人数が増加しているほど、市内における人材確保・育成の動きが活発化していると見なし、各支援施策を展開することで令和 9 年度に 450 人となるように努めていきます。

③ 女性の有業率（生産年齢人口 15～64 歳）

柔軟な働き方の推進や育休取得制度の整備を通じて、女性が個性と能力を発揮しやすい環境を整備します。その結果として「女性の有業率」の増加を指標として設定します。この指標は、前回改定ビジョン（女性活躍推進計画）と同様に、総務省の就業構造基本調査の直近の数値をもとに、施策効果を継続的な測定できるため採用するものです。

戦略３ 前橋の特性を生かした企業立地の促進

施策の方針３ - ①

前橋の特性を生かした企業誘致

本市は、複数の高速自動車道や国道が走る等交通環境が優れ、地震・台風・津波などの自然災害がないもしくは少ない上に、積雪もほとんどなく、日照時間も長く、水資源も豊富です。これらの特性を活用し、付加価値創出額が大きく市内の雇用促進や経済活性化に寄与する「製造業の事業所」、「ＩＴ企業（データセンター含む）」、「本社機能・バックアップ機能」の立地を促進します。

市内の雇用促進や経済活性化に寄与する企業が立地するには、電気やガスなどのインフラ（特別高圧の設置や都市ガスの敷設等も含む）も必要になるため、産業用地の選定・計画にあたっては交通アクセスや災害リスクに加え、インフラ導入についても含めて検討します。

主な取り組み

- 本市の特性をいかした企業誘致
- 市内の雇用促進や経済活性化に寄与する企業の誘致
- 交通アクセスや災害リスク、インフラ導入を意識した産業用地の選定・計画

施策の方針３ - ②

企業立地・事業拡大に対する支援

新たな企業立地や既存事業所の増設等に対して、企業立地促進条例に基づく助成金や事業拡張サポート補助金要綱に基づく補助金を支給し、市内への立地及び事業拡大を推進しています。あわせて、企業に対して継続的なコミュニケーションを取るとともに群馬県等と連携し効果的な立地支援を行います。

周辺的生活環境に調和しつつ工場の拡張性を確保するため、工場立地法地域準則条例を制定し工場立地法による緑地・環境施設面積率を緩和しています。

主な取り組み

- 企業立地促進条例に基づく助成金の支給
- 事業拡張サポート補助金の支給
- 緑地面積率等の緩和による工場の拡張性確保

施策の方針 3 - ③

企業ニーズに対応した産業用地確保

企業を取り巻く雇用、為替、デジタル化、脱炭素などの社会経済情勢は近年、大きく変動しており、大規模事業所でもリスク回避の観点から、早期取得を条件に産業用地を探すことがあります。一方、行政が主体となった産業用地の確保では、計画から分譲まで10年近く要することもあるため、スピード感を持って産業団地の造成を進めるとともに、継続的に次期産業団地の検討を行っていく必要があります。産業用地を在庫として保有することも有効な手法です。

未分譲地を長期間有することは財政的負担も大きいことから、産業立地推進事業特別会計の適切な運営を意識した価格設定・分譲を進めるとともに、民間企業が主体となった産業団地開発など様々な手法での産業団地開発を進めます。

あわせて、未活用の産業適地や空き工場など小規模な土地・物件の把握も進め、本市への立地・事業拡大を促進します。

主な取り組み

- スピード感を意識した産業用地確保
- 産業立地推進事業特別会計の適切な運営
- 民間主導型の産業用地確保

【 戦略3の指標 】

指 標	現状値	目標数値
① 企業立地にかかる立地面積	2.5ha (R2～R6)	5ha (R7～R9)
② 企業立地にかかる投資額	26.8 億円 (R2～R6)	60 億円 (R7～R9)
③ 企業立地にかかる新規雇用者数	1 人 (R2～R6)	20 人 (R7～R9)

① 企業立地にかかる立地面積

市内における産業用地の在庫がないことから、市だけでなく民間事業者との共同による開発も取り入れ、企業ニーズに柔軟かつ早期に対応できる環境を整えて、確実な立地を目指します。

② 企業立地にかかる投資額

交通アクセスや災害リスク、インフラ導入を意識した産業用地の選定・計画を行い、付加価値創出額が大きい製造業等の立地を促し、面積あたりの投資額を増加させます。

③ 企業立地にかかる新規雇用者数

若年層を中心に地元就職・Uターン就職の受け皿となる正社員を採用できるような企業の誘致を進めます。

戦略4 起業家の創出と育成

施策の方針4 - ①

起業前から成長ステージに合わせた支援

令和5年度小規模企業白書によると、令和4年の群馬県内の開業率は3.5%、廃業率は2.8%となっており、また、日本政策金融公庫の群馬県内における令和5年度の創業融資実績は306先（前年度比114.2%）、14.5億円（前年度比116.7%）となっており、起業に対する関心が高まってきていると考えられます。

こうした状況の中、経済活動の新たなプレイヤーとなる「起業家」をさらに増加させることで、革新的な技術・サービス等が生まれやすくなるとともに、ひいては市内経済の活性化につながっていきます。この流れを加速させるためにも、今後も引き続き、起業家たちの資金面、情報面の支援に加えて開業計画や販路確保等を含めたノウハウ習得等を包括的にサポートし、支援団体と連携しながら事業者の成長ステージに合わせた継続的な支援を行っていきます。

主な取り組み

- 本市の創業窓口相談
- 創業センターのセミナー
- 創業支援塾
- 起業家独立開業支援資金
- 創業サポート総合制度
- 短期集中型創業支援プログラム
- 支援団体・金融機関等の創業スクールとの連携
- 群馬県信用保証協会のイベント・セミナーとの連携
- まえばし創業支援ネットワークとの連携を通じた支援
- ぐんま起業家支援ネットワークとの連携を通じた支援
- G I Sとの連携、等

施策の方針4 - ②

多様な人が起業にチャレンジできる環境の整備

本市において起業に対する懸念や課題を解決し、若年層や女性、外国人等誰もが起業に取り組みやすい環境づくりを構築するためにも、起業支援拠点の充実やコミュニティの形成が不可欠と考えます。そのためにも、前橋市創業センターを活用した相談窓口やイベント等の各種事業の充実を図るとともに、各種支援機関と連携した相談会の実施、起業に関する情報や人材が集まる場の創出等について注力していく必要があります。

主な取り組み

- 創業センターの相談窓口・イベントの充実
- インキュベーション施設同士の連携
- まえばし創業支援ネットワークの短期集中型創業支援プログラム・よろず相談会の実施
- ぐんま起業家支援ネットワークとの連携
- 群馬県アクセラレーションプログラムとの連携、等

施策の方針 4 - ③

起業家の交流促進と機運醸成の取り組み強化

起業家の交流を促進することは、起業家の視野を広げ、ノウハウの共有や起業家仲間が生まれるなど、起業家同士の有益なネットワーク拡大に繋がります。それによりシナジー効果が生まれると共に、新たに起業しようとする者には、前橋の街は魅力的な街になります。

現在、本市では多くの起業家が生まれている状況であるため、市内で起業家の輪を広げる好循環を生み出すことにより、本市においてさらなる起業家の参入を促し、本市経済の活性化に繋がります。

主な取り組み

- 起業家交流会
- 創業センターのセミナー・イベント
- まちなか開業支援事業補助金
- 起業ガイドブックの活用、等

施策の方針 4 - ④

市外起業家・スタートアップ企業との共創促進

首都圏と地方のそれぞれが持つリソースを結び付けて相互に連携し、国内外への広域的な事業展開を目指して活動するスタートアップ企業が増加しており、地域を跨いだ事業活動が活発化しています。

こうした状況を踏まえ、市外起業家・スタートアップ企業が市内事業者と共創し、新たな魅力が生まれることを目指します。新たな視点を市内産業界へ取り入れ、市内の潜在的な魅力発掘と市内事業者の成長へ繋げることが重要であると考えます。また、市外起業家・スタートアップ企業が市内に事業所を構える場合には、資金面・経営面のサポートを行い、事業の成長、ひいては市内産業の発展へつなげていきます。

主な取り組み

- 起業家独立開業支援資金
- 創業サポート総合制度
- 起業家交流会
- スタートアップオフィス支援補助金
- 群馬県起業支援金の周知
- 国や県、他自治体、支援団体等との連携、等

【 戦略4の指標 】

指 標	現状値	目標数値
① 前橋市創業支援等事業を受けて 起業した件数	194 件 (R5)	250 件 (R9)
② 前橋市創業センター利用者数	2,139 人 (R5)	2,200 人 (R9)
③ 創業サポート総合制度利用者（3年） の事業継続率	97.8% (R3～5)	98.0% (R7～9)

① 前橋市創業支援等事業を受けて起業した件数

市内で起業に関する活動についての実態を早期に把握する必要があることから、本市で毎年度確認している創業支援等事業を受けて起業した件数を目標数値として設定します。本市や支援団体等の支援を受けることで、起業を希望する人たちが実際に起業した各年度の件数を確認し、現状値よりもさらに増加している状態を目指します。

② 前橋市創業センター利用者数

起業支援の充実度を表す指標として、本市の指定管理施設である前橋市創業センターの各年度における利用者数を目標数値として設定します。起業に関する個別相談やイベント、セミナー、交流拠点として活用されている本センターの利用者数の増減を確認することで総合的な起業支援施策の需要を推し量ります。本センターからの毎月の実績報告書を積み重ね、年度内の利用者数を算出します。

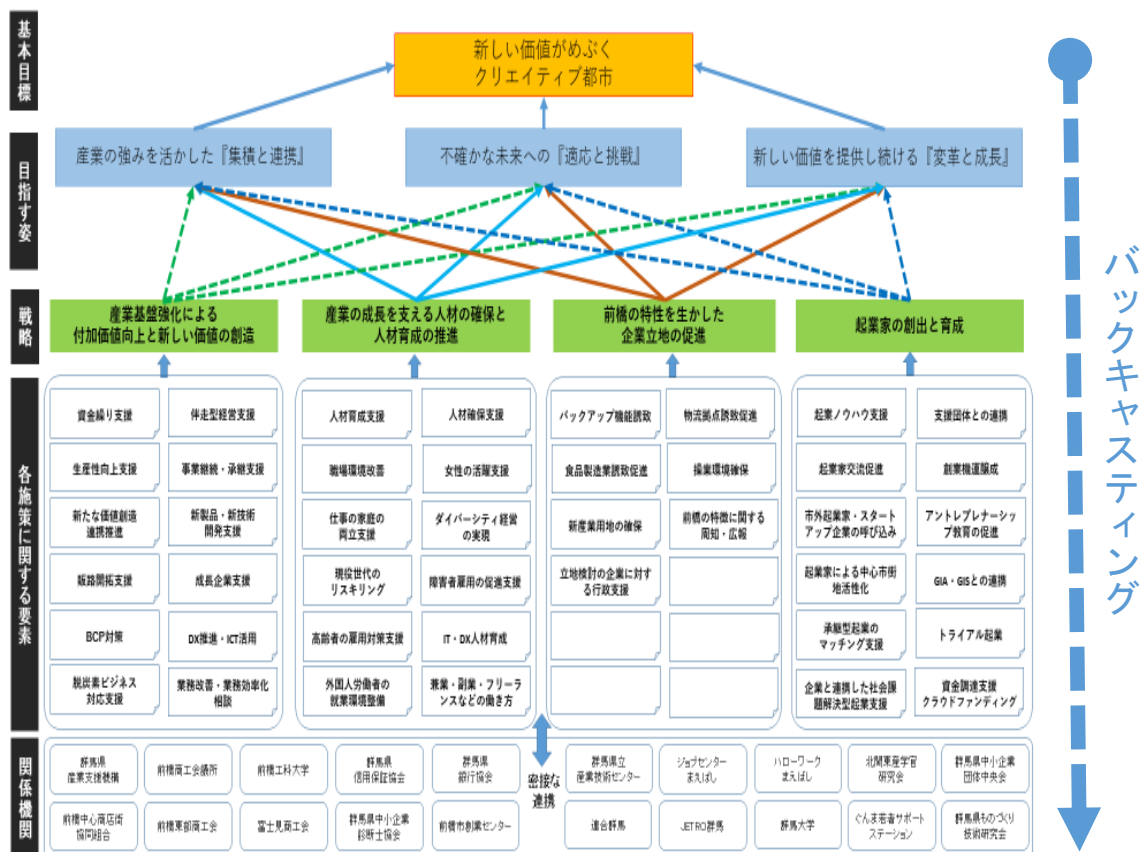
③ 創業サポート総合制度利用者（3年）の事業継続率

起業後の事業継続・成長についても重視するため、3年間の伴走型支援である本市創業サポート総合制度における利用者の事業継続率（期間中の全利用者で、倒産・廃業をしていない率）を指標として加えます。これまでも高い水準で事業継続率が推移していますので、現状値の水準を維持することを目標として設定し、本ビジョン計画期間の令和7年度から令和9年度の利用者の事業継続率を確認します。

重点 市内事業者を支援する施策に対する考え方

今後、新たなビジョンで取り組んでいく各施策を効果的なものとし、本市の産業を活性化させるためには、各事業を関連付け、市内の事業者を様々な観点から総合的に支援していく必要があります。そのためにも、産業振興の目指すべき3つの姿である、産業の強みを活かした『集積と連携』、不確かな未来への『適応と挑戦』、新しい価値を提供し続ける『変革と成長』と4つの戦略を踏まえ、これに必要な施策をバックカスティング^(注1)思考により抽出し、関係機関とも連携の上、取り組んでいきます。

(注1) バックカスティング：未来を予測する際、目標となるような状態を想定し、そこを起点に現在を振り返って今何をすべきかを考える方法で、いわば未来からの発想法



産業振興ビジョンの具体化に向けて

(1) ビジョンの進捗管理

本ビジョンにおいては、マクロな社会経済環境の変化、本市の現況と課題、ポテンシャルを整理した結果を踏まえ、基本目標や3つの目指すべき産業の姿と4つの戦略に修正を加えて、具体的な各施策と結び付けました。

今後、これらを具体的に進めていくために、施策と事業の進捗管理が不可欠となってきます。そのためには、事業の計画を立案し（Plan）、実行する（Do）、そして評価を行いつつ（Check）、改善を行う（Action）、といったPDCAサイクルを意識した事務事業評価を行い、ビジョンの進捗管理を進めることで、事業の費用対効果を高めるための必要な見直しを行っていきます。具体的には、こうしたPDCAサイクルから見えてくる現状から、解決すべき課題を明確にし、事業の優先順位や手段の改善を行っていきます。

【 図表 】 産業振興ビジョン協議会と本市が連携した推進体制



(2) ビジョンの推進体制

今後、本ビジョンをより具体的に進めていくために、本市の事業評価による見直しのみではなく、ビジョン策定に関する諮問機関でもある「産業振興ビジョン協議会」を継続的に開催し、本協議会において、ビジョンの進捗状況の報告及び評価に加え、各協議会における参加委員の意見に対する本市としての対応を回答していくことで実効性を高めていきます。

前橋市産業振興ビジョン協議会委員名簿

団体等	氏 名
一般社団法人 群馬県銀行協会	足立 守男
群馬県信用保証協会	松田 久
公益財団法人 群馬県産業支援機構	大久保 聡
群馬県立産業技術センター	加部 重好
前橋工科大学	善野 修平
前橋中心商店街協同組合	大橋 慶人
群馬県ものづくり技術研究会	舩澤 剛史
厚生労働省前橋公共職業安定所ハローワークまえばし	井野 晃宏
富士見商工会	狩野 亮一
連合群馬 前橋地域協議会	島田 泰治
ぐんま若者サポートステーション	唐沢 文彦
前橋商工会議所女性会	堤 佳代子
前橋商工会議所	稲田 貴宣
群馬がん治療技術地域活性化総合特区地域協議会	橋本 勝
一般社団法人 群馬県中小企業診断士協会	茂木 三枝
前橋東部商工会	石川 修司
群馬県中小企業団体中央会	石川 靖
一般公募	増田 晋一
一般公募	宮崎 慎司
一般公募	西巻 佐和子

各種問い合わせ一覧

相談窓口	相談内容	電話番号
群馬県産業支援機構	経営上の課題全般、創業相談、事業計画作成等	027-265-5013
群馬県事業引継ぎ支援センター	事業承継	027-265-5040
群馬県よろず支援拠点	経営上の課題全般	027-265-5016
群馬県信用保証協会	資金繰り相談、創業相談、事業計画作成等	027-231-8816
前橋工科大学 地域連携推進センター	共同・委託研究、学術指導等	027-265-7361
群馬県立産業技術センター	技術相談、依頼試験・分析、機器利用等	027-290-3030
ハローワーク前橋	就職支援	027-290-2111
ぐんま若者サポート ステーション	若者の就職支援等	027-233-2330
ジョブセンターまえばし	若者や子育て中の女性の就職支援等	027-289-4634
前橋商工会議所	経営相談、創業相談、事業計画作成等	027-234-5115
前橋東部商工会	経営相談、創業相談、事業計画作成等	027-283-2422
富士見商工会	経営相談、創業相談、事業計画作成等	027-288-2593
前橋市創業センター	創業相談（先輩起業家による各種助言等）	027-289-9666
前橋市産業政策課	各種制度融資・補助金、創業相談、就職支援等	027-898-6983
前橋市にぎわい商業課	中心市街地活性化、商業支援等	027-289-2188

前橋市中小企業振興基本条例

前橋市は、豊かな自然と詩情あふれる文化風土に恵まれ、群馬県の県都として、古くから多くの人々が集い、生活を始め、都市と自然が共生する街として発展してきました。

本市は、かつての製糸業の隆盛を背景に、製造・加工技術が発展し、現在でも輸送用機械器具製造業、食料品製造業、金属製品製造業などの業種が多く立地し、伝統的に「ものづくり」の精神が根付いた都市です。

「ものづくり」が発展してきた本市は、一方で、全国有数の農業生産額を誇るほか、卸・小売業や医療・福祉業等が数多く存在するなど、バランスの良い産業構造を保ちながら発展してきた都市でもあります。

本市の経済発展を支えた要因としては、自然災害が少なく、高速道路網の発展による交通結節機能が充実するほか、高度な研究機関や医療機関等が集積するなど、企業活動を行う環境に優れているということが挙げられます。

また、恵まれた条件を活かし発展を続けてきた本市の産業において、市内企業の中で大多数を占める中小企業が、本市経済を発展させる原動力となって貢献してきました。

本市経済をとりまく経済的、社会的環境は日々変化をしており、特に近年においては、グローバル経済の進展による大きな変化が幾度となく訪れております。

こうした変化に対応するため、中小企業者の自主的な経営基盤の強化や創意工夫による経営革新のほか、内陸型産業の弱みを強みに転換するとともに、本市の持つ特色の積極的な活用、さらには、高い技術の製造業、品質・品種に恵まれた農業、充実した高度医療機関等による業種を越えた連携など、本市の強みを活かし、経営資源・地域資源を最大限に活用することで、高い付加価値が生まれ、大きな発展が期待されております。

本市経済がより力強く、持続的に発展していくためには、経済成長をけん引し、市民の雇用や暮らしを支える極めて大きな役割を担う中小企業の活力ある事業の継続、発展が大変重要となります。

そのためには、中小企業者自らの努力はもちろん、地域社会を構成する各主体が手を取り合い、中小企業を支援していくことが必要となっております。

そこで、中小企業の振興に向けた基本理念と各主体の役割等を明らかにし、施策を総合的に推進するため、ここに、この条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、市内中小企業の振興が、地域の活性化及び市民生活向上に資することの重要性を踏まえ、

本市の責務、中小企業者の努力等について明らかにするとともに、市内中小企業の振興に関し本市の施策の基本となる事項を定めることにより、市内中小企業の健全な発展を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に規定する中小企業者若しくは同条第5項に規定する小規模企業者又は中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に規定する事業協同組合若しくは企業組合であつて、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (2) 経済団体 商工会議所、商工会その他の市内における産業の振興を図ることを目的とした団体をいう。
- (3) 大企業者 市内の事業者のうち中小企業者以外の者をいう。
- (4) 大学等 市内において産業の振興に資する教育及び調査研究を行う大学その他の機関をいう。
- (5) 金融機関等 市内の金融機関及び群馬県信用保証協会をいう。

(基本理念)

第3条 中小企業の振興は、次に掲げる基本理念にのっとり推進するものとする。

- (1) 中小企業者自らの創意工夫、経営の改善、様々な環境に適応するための自助努力及び法令順守を基本とし、地域内の経済的循環を進めるとともに、地域外からの様々な資源の獲得を支援すること。
- (2) 市、中小企業者、経済団体、大企業者、大学等、金融機関等及び市民のそれぞれが地域経済活性化の役割を担うべき主体となって中小企業を支えること。

(基本的施策)

第4条 市が行うべき中小企業振興の基本的施策は、次のとおりとする。

- (1) 経済情勢の変化及び社会情勢の変化に柔軟に対応するため、技術力、経営力等を高度化し、経営基盤を強化するための施策を推進すること。
- (2) 中小企業者が、市内外からの受発注機会を拡大するための施策を推進すること。
- (3) 事業活動の多角化により、中小企業者の事業活動の安定及び拡大を図るための施策を推進すること。
- (4) 他の事業者や大学等との連携を推進することで、独自技術の開発による競争力の向上を図るための施策を推進すること。
- (5) 環境への配慮及び市民生活との調和に配慮した事業活動の維持に資する施策を推進すること。
- (6) 中小企業者の積極的な人材育成を促進するための施策を推進すること。
- (7) 中小企業者が、雇用の促進及び継続をするための施策を推進すること。
- (8) 本市における新たな事業活動を推進し、市内の経済活動を活性化するため、起業及び創業を促進するための施策を推進すること。
- (9) 本市が有する地域資源を活用し、産業の枠を越えた新たな事業の創出を図るための施策を推進すること。
- (10) 未来を担う世代が市内中小企業において活躍できる環境整備を促進するための施策を推進すること。

(市の責務と役割)

第5条 市は、前2条の規定に基づき、中小企業の振興に関する施策等を総合的かつ計画的に推進するものとする。

- 2 市は、中小企業の振興施策を実施するため、中小企業者の状況を把握し、必要な財政上の措置を講ずるものとする。
- 3 市は、中小企業の振興施策の実施に当たっては、必要に応じて、国、群馬県、経済団体、大学等、金融機関等との連携を図るものとする。

(中小企業者の役割と努力)

第6条 中小企業者は、事業活動を行うに当たり、自らの事業の発展、経営の革新、そのための有益な情報の積極的な収集に努めるものとする。

- 2 中小企業者は、人材の育成、雇用の促進、福利厚生の実施及び後継者の育成に努めるものとする。
- 3 中小企業者は、事業活動を行うに当たり、地域社会の一員として地域貢献の積極的な取組に努めるものとする。
- 4 中小企業者は、事業活動を行うに当たり、周辺環境との調和及び市民生活の安全の確保に配慮するものとする。

(経済団体の役割)

第7条 経済団体は、中小企業者の事業活動を支援するとともに、市が行う中小企業の振興施策に協力するものとする。

(市民の理解と協力)

第8条 市民は、中小企業の振興が市民生活の安定及び向上並びに地域社会の健全な発展に寄与することを理解し、中小企業の成長発展に協力するよう努めるものとする。

- 2 市民は、中小企業の継続的な振興及び発展のため、本市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(大企業者の役割)

第9条 大企業者は、事業活動を行うに当たり、中小企業者及び大企業者が地域社会の健全な発展のために欠くことのできない重要な役割を持つことを認識し、連携及び協力に努めるものとする。

- 2 大企業者は、中小企業者が生産し、製造し、又は加工する製品を扱い、中小企業者が行うサービスを利用するよう努めるものとする。

(大学等の役割)

第10条 大学等は、中小企業者及び市と連携し、中小企業の振興に寄与するよう努めるものとする。

- 2 大学等は、中小企業の振興に資する人材の育成に努めるとともに、輩出された人材が中小企業において活躍できる機会を増やせるよう、必要な情報の収集及び提供に努めるものとする。
- 3 大学等は、市及び中小企業者に対し、中小企業の振興に資する知識又は情報の提供に努めるものとする。

(金融機関等の役割)

第11条 金融機関等は、中小企業者の活性化及び健全な事業活動の継続が、市民生活の安定及び向上並びに地域社会の健全な発展に寄与するという考えの下、中小企業者の事業活動に対し支援するよう努めるものとする。

- 2 金融機関等は、市及び大学等と連携し、中小企業の振興に寄与するよう努めるものとする。
- 3 金融機関等は、市内における起業及び創業に対し積極的な支援に努めるものとする。

(会議の開催等)

第12条 市は、この条例の目的を達成するため、必要な会議の開催その他必要な措置を講じるものとする。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成25年10月1日から施行する。